

令和2年3月
静岡市

静岡市

子ども 子育て 若者プラン



切れ目のない
子ども・子育て支援と
子ども・若者育成のために

令和2年度～
令和8年度



はじめに

子ども・若者とその家族が笑顔にあふれ、次世代を担う子ども・若者があたたかな人々のつながりの中でいきいきと輝き、それぞれの力を発揮できる社会をつくることは、我々共通の願いです。

そして、誰もが心から安心して子どもを生み育てることができ、健やかで、たくましく、しなやかに生きる力をもった子ども・若者が育つまち《子育てしやすいまち・子どもが良く育つまち》を実現するためには、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期そして青年期に至るまで、切れ目のない支援をしていくことが重要です。



このことから、これまで別々に策定していた「静岡市子ども・子育て支援プラン」と「第2次静岡市子ども・若者育成プラン」とをこのたび、一体のものとし、令和2年度から第4次静岡市総合計画（前期）の終期にあわせた令和8年度までの7年間にわたる「静岡市子ども・子育て・若者プラン～切れ目のない子ども・子育て支援と子ども・若者育成のために～」として新たな計画を策定いたしました。

また、子どもの権利条約の下、すべての子どもの「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」を尊重するとともに、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の「誰一人取り残さない」という理念を踏まえて本計画を推進し、「世界に輝く静岡」の実現を目指してまいります。

今後は、「子どもの育ちを市民が一体となって支え、人とのつながりの中で、すすんで社会に参画する若者をはぐくむ」ことを基本理念にかかげ、これまで以上に保護者、地域・市民、企業・団体の皆様と行政が連携し、子ども・子育て支援と子ども・若者育成の両輪で取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の皆様、また、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に、心から厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

静岡市長 田辺 信宏

目次

第1章 静岡市子ども・子育て・若者プランについて.....	1
第1節 策定の背景と目的.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の期間.....	3
第4節 計画の対象.....	3
第2章 静岡市の子ども・子育て・若者を取り巻く現状と課題.....	4
第1節 子どもと若者の状況.....	4
第2節 調査結果等からみた現状.....	19
第3節 前プランの検証.....	50
第4節 現状の課題.....	57
第3章 計画の基本的な考え方.....	58
第1節 基本理念.....	58
第2節 基本目標・施策目標.....	60
第3節 静岡市民の役割.....	61
第4節 施策の体系.....	62
第4章 施策の展開.....	63
基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】.....	63
基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】.....	84
基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】.....	92
成果指標.....	97
第5章 静岡市子どもの貧困対策推進計画.....	100
第1節 調査結果から見た課題・前プランの検証.....	100
第2節 基本的な考え方.....	104
第3節 取組の方向性.....	105
第4節 成果指標.....	107
第6章 静岡市子ども・子育て支援事業計画.....	109
第1節 提供区域の設定.....	109
第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策.....	113
第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....	132
第4節 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組.....	161
第7章 プランの推進.....	162
参考資料.....	163

第1章 静岡市子ども・子育て・若者プランについて

第1節 策定の背景と目的

我が国では、出生率の低下や未婚率の上昇等に伴い、急速に少子化が進行しています。また、家族構成の変化、地域のつながりの希薄化等により、子育ての孤立感と負担感が増加するとともに、生活様式や就労環境、経済情勢の変化等によって仕事と家庭の両立の困難さが増し、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状が指摘されています。共働きの世帯が増える中、待機児童問題、放課後児童クラブの不足も深刻で、子育て家庭を地域で支える仕組みづくりが急務となっています。さらには、貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、若年無業者等、子ども・若者が様々な問題を複合的に抱えていることも指摘され、個々の状態にきめ細かく対応する支援の充実が求められています。

これらを踏まえ、国において、子ども・子育て支援については、平成24年（2012年）に質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実などを主な内容とする子ども・子育て関連3法を制定し、平成27年（2015年）4月から、地域全体で子ども・子育てを支援する仕組みを構築することを目指して取り組んできました。

子ども・若者支援については、平成22年（2010年）に子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備と社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者を地域において支援するネットワークづくりを目的とする子ども・若者育成支援推進法を施行し、平成28年（2016年）に子ども・若者育成支援施策に関する基本的な方針等を示した子供・若者育成支援推進大綱を定め、子ども・若者育成支援施策の推進に取り組んできました。

静岡市では、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく「静岡市子ども・子育て支援プラン」と子ども・若者育成支援推進法及び子ども・若者ビジョンに基づく「第2次静岡市子ども・若者育成プラン」の2つの計画を策定し、子ども・子育て並びに若者支援施策を推進してきました。このたび、子ども・子育て・若者に関する支援施策を切れ目なく提供し、効率的かつ効果的な施策展開を実現するために、2つの計画を一体的に策定することとしました。

本計画は、すべての子育て家庭が安心して子育てができ、すべての子どもが健やかに成長し、すすんで社会に参画していく若者となることを目的としています。

静岡市子ども・子育て支援プラン

第2次静岡市子ども・若者育成プラン

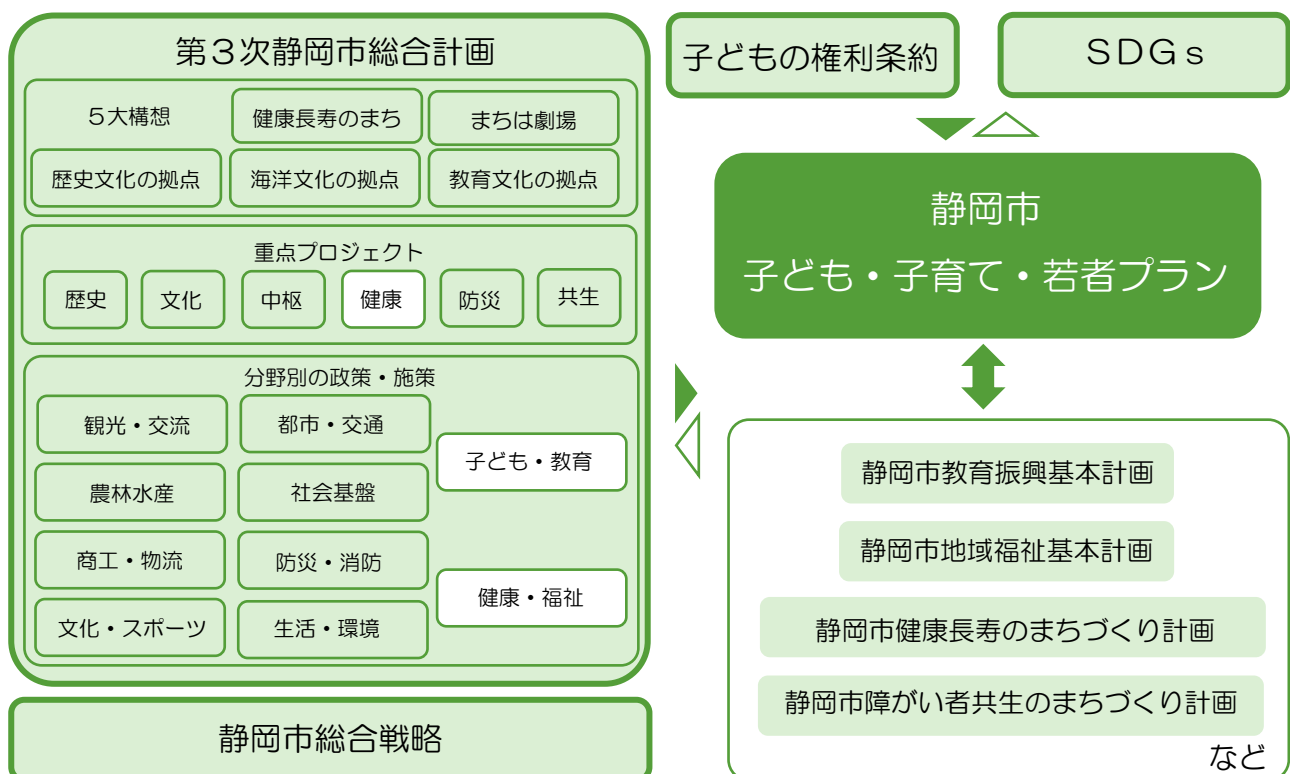
静岡市子ども・子育て・若者プラン

第2節 計画の位置づけ

本市では、本計画を子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」及び子ども・若者育成支援推進法に基づく「市町村子ども・若者計画」として位置づけます。また、子ども・若者に関わる様々な支援施策をより総合的かつ効果的に推進するために、本計画の一部を母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「ひとり親家庭等自立促進計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨を踏まえた「子どもの貧困対策推進計画」として位置づけます。

位置づけ	根拠法令
市町村子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法
市町村行動計画	次世代育成支援対策推進法
市町村子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法
ひとり親家庭等自立促進計画	母子及び父子並びに寡婦福祉法
子どもの貧困対策推進計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律

本計画は、「静岡市総合計画」、「静岡市総合戦略」、「子どもの権利条約」、SDGsの観点（詳細は59ページ）等を踏まえて策定し、「静岡市教育振興基本計画」、「静岡市地域福祉基本計画」、「静岡市健康長寿のまちづくり計画」、「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」等、関係する各分野の計画と連携・整合を図ります。また、計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に計画を推進していきます。



第3節 計画の期間

本計画は、第4次静岡市総合計画（前期）の終期とあわせ、令和2年度（2020年度）から令和8年度（2026年度）の7年間を計画期間とします。ただし、市町村子ども・子育て支援事業計画は、法定5年と定められているため、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5年間を計画期間とします。計画の進捗状況や社会環境に大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しを図ります。

平成				令和											
27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
静岡市子ども・子育て支援プラン															
第2次静岡市子ども・若者育成プラン															
				継承	継承										
				計画策定	静岡市子ども・子育て・若者プラン							次期計画			
					市町村行動計画					次期計画					
					市町村子ども・若者計画					次期計画					
					ひとり親家庭等自立促進計画					次期計画					
					子どもの貧困対策推進計画					次期計画					
					市町村子ども・子育て支援事業計画					次期計画					
第3次静岡市総合計画（前期）				第3次静岡市総合計画（後期）				第4次静岡市総合計画（前期）				第4次静岡市総合計画（後期）			
SDGs「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（2016～2030年）															

第4節 計画の対象

本計画は、市内のすべての子ども・若者とその家族、地域・市民、事業主などを対象とします。本計画の内容は、静岡市が、認定こども園などの民間事業所、子育て支援団体、また、地域や企業などと密接に連携・協働して取り組んでいくものです。

本計画における対象年齢は、0歳から30歳未満（施策によっては40歳未満）としますが、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく施策については主に小学生以下の子どもを、子ども・若者育成支援推進法に基づく施策については主に小学生以上の子ども・若者を対象としています。

第2章 静岡市の子ども・子育て・若者を取り巻く現状と課題

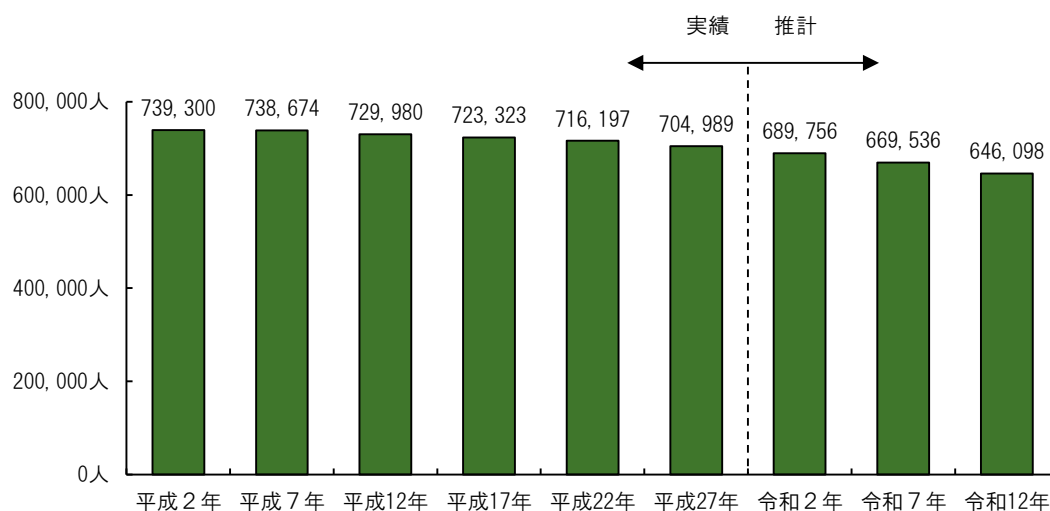
第1節 子どもと若者の状況

1 人口の推移

本市は、平成15年（2003年）に旧静岡市と旧清水市が合併して70万人都市として新たに誕生し、平成17年（2005年）には指定都市となりました。その後、平成18年（2006年）に旧蒲原町、平成20年（2008年）に旧由比町と合併しましたが、平成2年（1990年）以降の人口をみると、平成2年（1990年）をピークに減少し続けています。

今後も人口は減少傾向にあり、令和12年（2030年）には、約65万人になると推計されています。（図1参照）

<図1 静岡市の将来推計人口の推移>

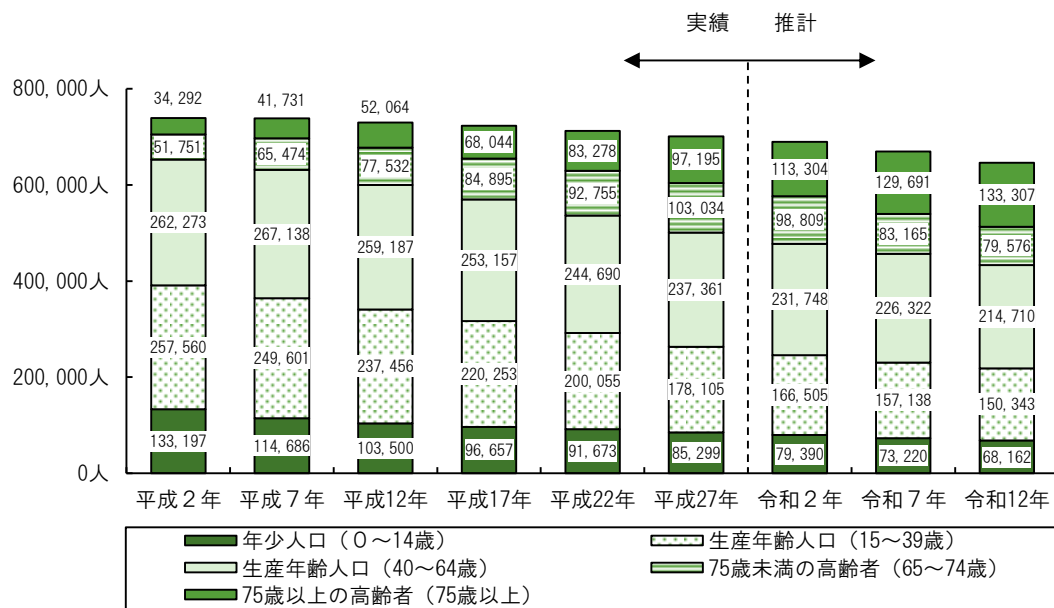


（注）不詳を含む
 資料：平成27年までは総務省「国勢調査」、令和2年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に作成

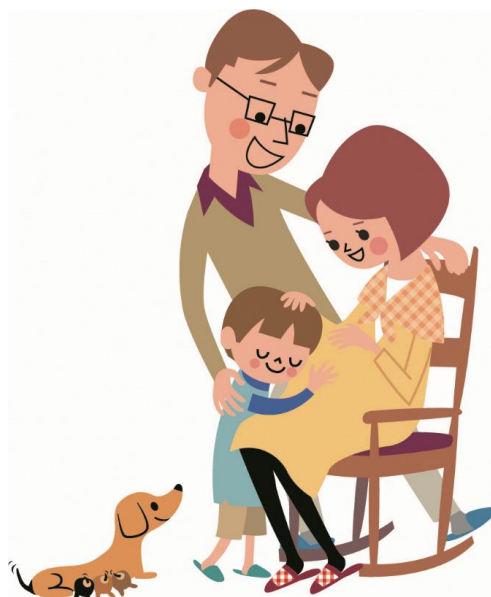
本市の平成2年（1990年）以降の人口を年齢別（3区分）でみると、年少人口（0～14歳）は、平成2年（1990年）は133,197人で総人口の18.0%でしたが、平成27年（2015年）には85,299人と総人口の12.1%まで減少しています。今後も同様の傾向が見込まれており、令和12年（2030年）には年少人口は総人口の10.5%まで減少することが推計されています。

一方、老年人口（65歳以上）は、平成27年（2015年）は200,229人で総人口の28.4%でしたが、令和12年（2030年）には212,883人と総人口の32.9%まで増加し、ますます少子高齢化が進んでいくことが推計されています。（図2参照）

<図2 静岡市の将来推計人口の推移（3区分別）>



（注）不詳は除く
 資料：平成27年までは総務省「国勢調査」、令和2年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に作成

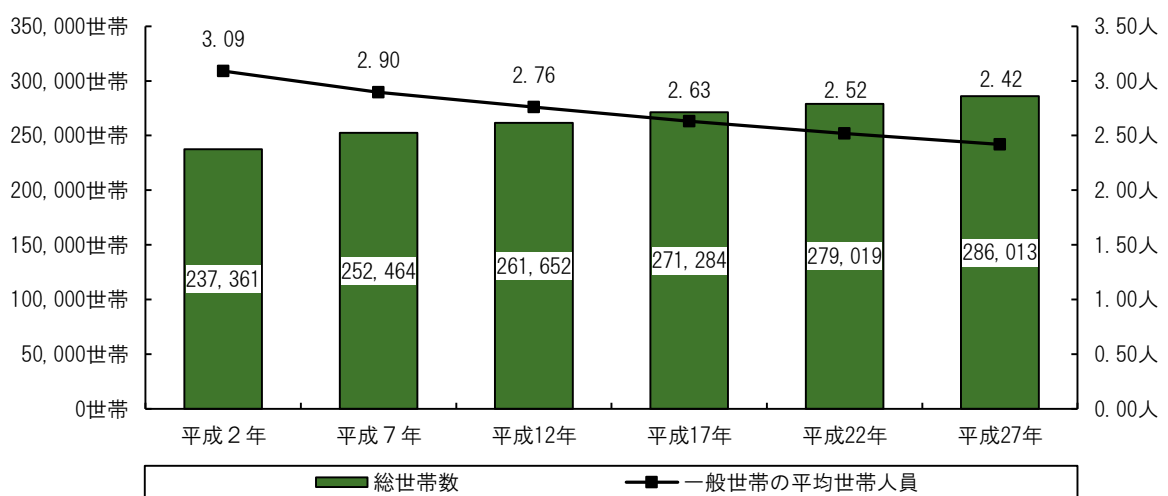


2 世帯数の推移

本市の平成2年（1990年）以降の世帯数は、平成2年（1990年）から平成27年（2015年）にかけて毎年増加傾向にある一方で、平均世帯人員は減少傾向となっています。（図3参照）

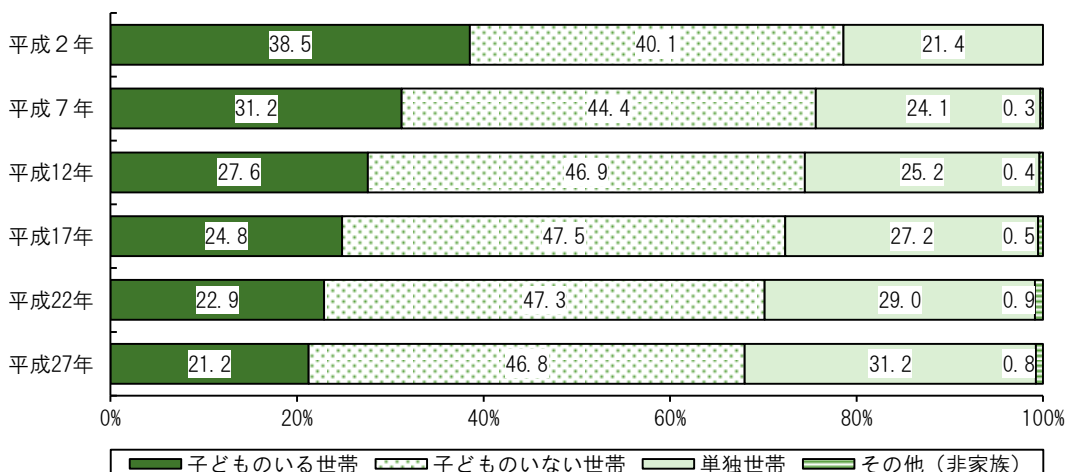
また、一般世帯の世帯構成の割合をみると、子どものいる世帯の割合が減少しています。（図4参照）さらに、子どものいる一般世帯構成の割合では、核家族世帯の割合が増え、祖父母・両親・子どもで構成される3世代等の核家族以外の世帯の割合が減少しています。（図5参照）

＜図3 世帯数と平均世帯人員の推移＞



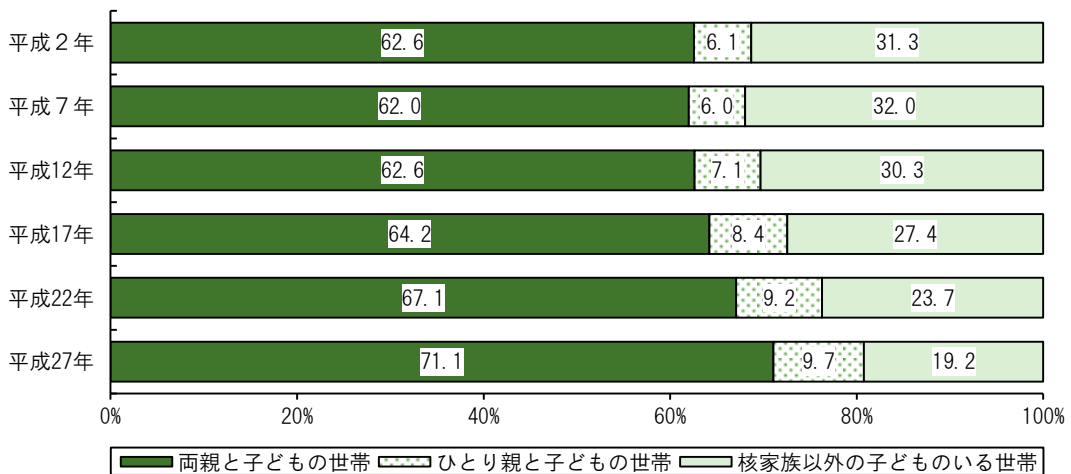
（注）総世帯数：一般世帯のほか施設等の世帯全てを含む
資料：総務省「国勢調査」

＜図4 一般世帯の世帯構成の割合＞



（注）子どもは18歳未満。また、施設等世帯は除く
資料：総務省「国勢調査」

＜図5 子どもがいる一般世帯構成の割合＞

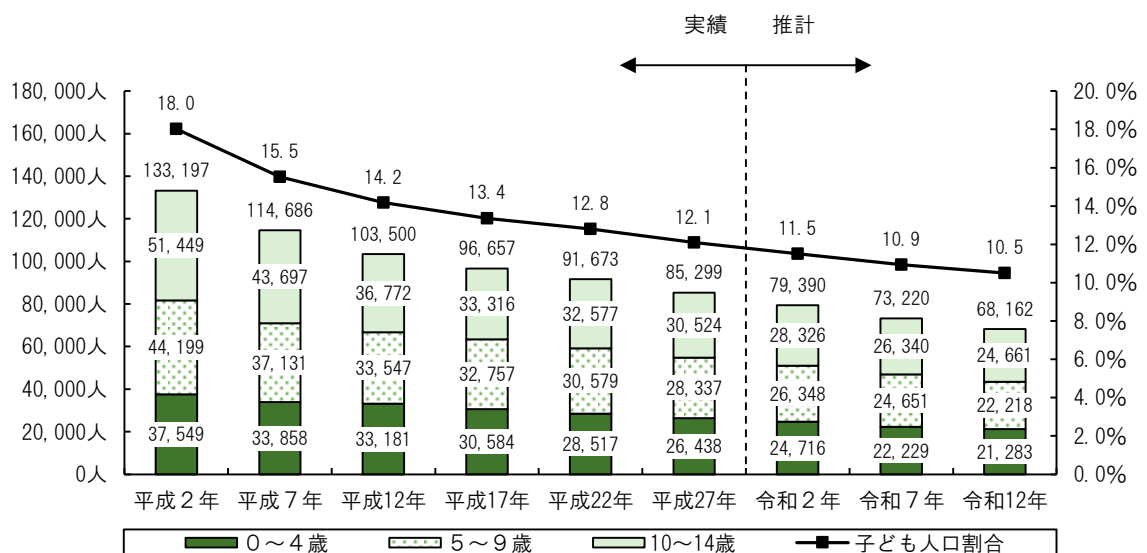


(注) 子どもは18歳未満。また施設等世帯は除く
資料：総務省「国勢調査」

3 子どもの数の推移

本市の年齢（5歳階級）別の子ども数を平成2年（1990年）と平成27年（2015年）とで比較すると、0～4歳で29.6%の減、5～9歳で35.9%の減、10～14歳で40.7%の減となっており、年齢区分が高いほど減少割合が大きくなっています。今後は平成27年（2015年）と令和12年（2030年）の推計とで比較すると、0～4歳で19.5%の減、5～9歳が21.6%の減、10～14歳で19.2%の減が見込まれています。（図6参照）

＜図6 静岡市の子どもの数の推移＞



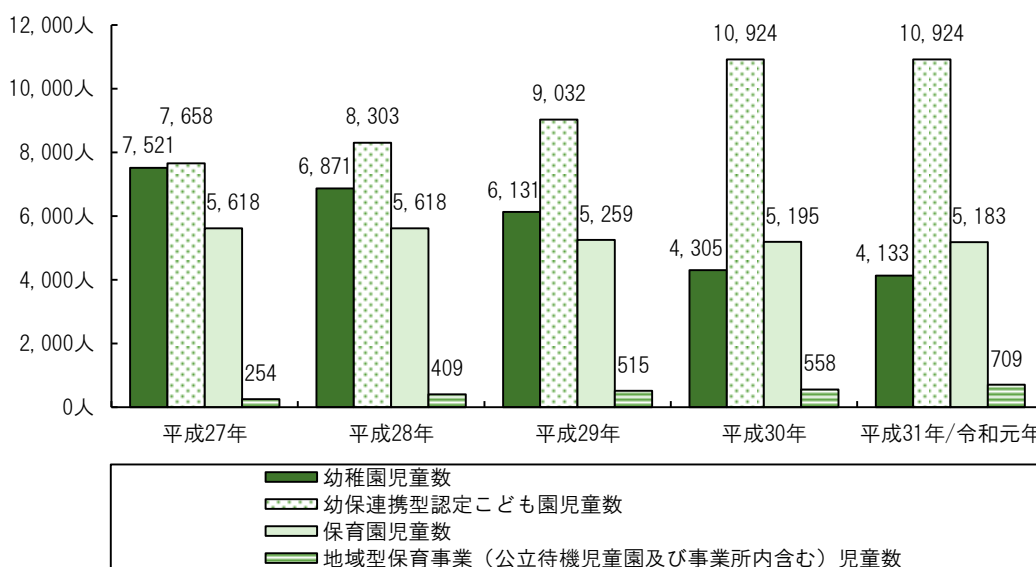
資料：平成27年までは総務省「国勢調査」、令和2年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に作成

4 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育園・地域型保育事業・学校の児童数・生徒数の推移

平成27年（2015年）以降の幼稚園児童数と保育園児童数をみると、年々減少しています。一方、幼保連携型認定こども園児童数と地域型保育事業児童数では増加しており、平成27年（2015年）と平成31年／令和元年（2019年）で比較すると、幼保連携型認定こども園児童数は、3,266人の増加となっています。（図7参照）

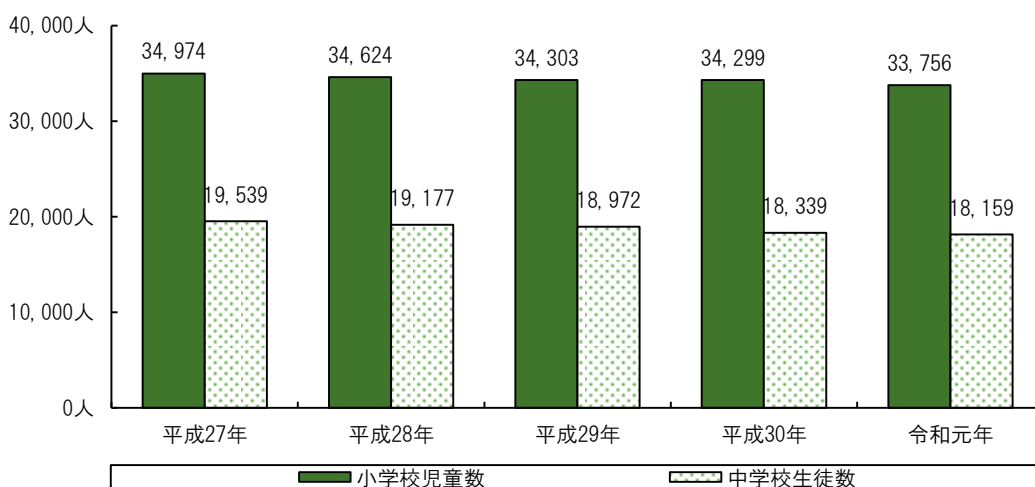
また、小学校児童数と中学校生徒数では、減少傾向となっています。（図8参照）

＜図7 幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育園・地域型保育事業の児童数の推移＞



（注）幼稚園児童数は各年5月1日、幼稚園児童数以外は各年4月1日現在の数値
資料：「静岡市幼保支援課」

＜図8 小学校児童数・中学校生徒数の推移＞



（注）市内にある国公立小学校の児童数・中学校の生徒数で、各年5月1日現在の数値
資料：平成30年までは静岡市「静岡市統計書」、令和元年は「静岡県学校基本統計」

5 出生数の推移

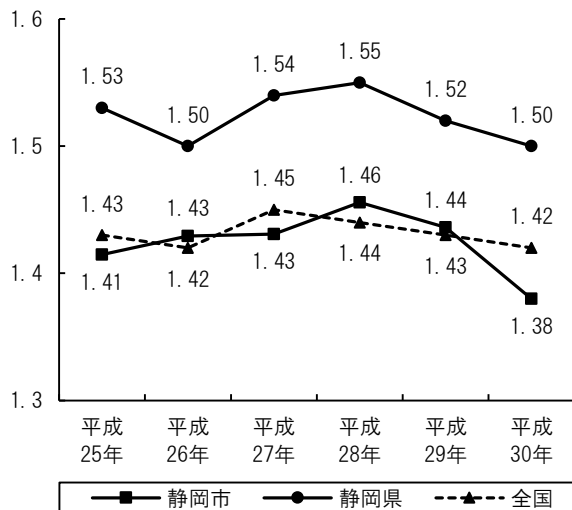
本市の平成25年（2013年）以降の合計特殊出生率は、低い数値で推移しており、平成30年（2018年）は1.38（全国1.42）となっています。（図9参照）

平成25年（2013年）以降の出生数をみると、年々減少傾向となっており、平成30年（2018年）には4,658人に減少しています。（図10参照）

また、人口自然増加率について各指定都市と比較してみると、本市の人口増加率は最も低い状況にあります。（図11参照）

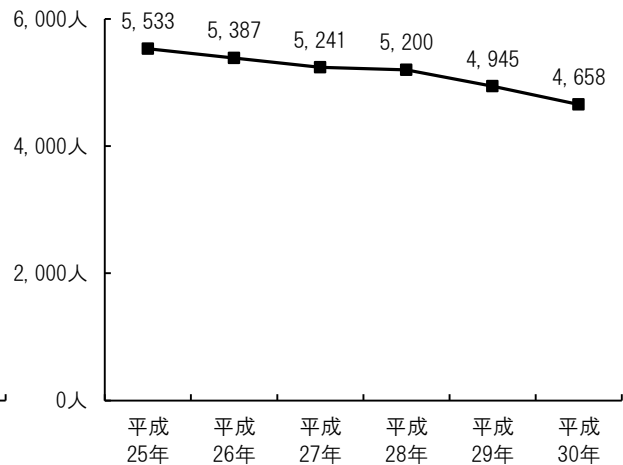
※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したもので、一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表している。合計特殊出生率が2.08を下回ると、人口は減少に転ずるといわれている。

<図9 合計特殊出生率の推移>



資料：厚生労働省「人口動態統計」等

<図10 出生数の推移>



資料：平成29年までは静岡市「静岡市統計書」、平成30年は「住民基本台帳」

<図11 各指定都市の人口自然増加率>

指定都市	出生	死亡	自然増加	指定都市	出生	死亡	自然増加
札幌市	6.7	9.8	△ 3.1	名古屋市	8.1	9.7	△ 1.5
仙台市	7.7	8.3	△ 0.5	京都市	6.8	9.9	△ 3.1
さいたま市	7.9	8.3	△ 0.4	大阪市	7.7	10.7	△ 3.0
千葉市	6.5	9.0	△ 2.4	堺市	7.6	10.1	△ 2.6
横浜市	7.3	8.9	△ 1.6	神戸市	6.8	10.1	△ 3.3
川崎市	8.9	7.4	1.5	岡山市	8.4	9.5	△ 1.2
相模原市	6.9	8.7	△ 1.8	広島市	8.3	8.8	△ 0.5
新潟市	7.1	11.3	△ 4.2	北九州市	7.6	11.9	△ 4.4
静岡市	6.6	11.6	△ 5.0	福岡市	8.8	7.7	1.1
浜松市	7.6	10.8	△ 3.2	熊本市	9.1	9.4	△ 0.2

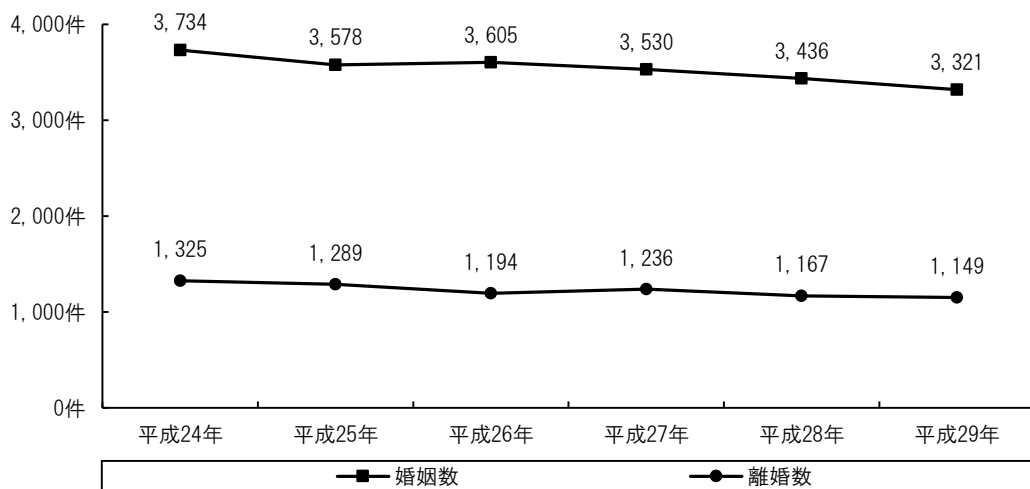
資料：厚生労働省「人口動態統計」（平成30年）

6 婚姻・離婚数の推移

本市の平成24年（2012年）以降の婚姻数は、減少傾向にあり、平成24年（2012年）と平成29年（2017年）を比較すると413件減少しています。離婚数は大きな変化は見られず、ほぼ横ばいとなっています。（図12参照）

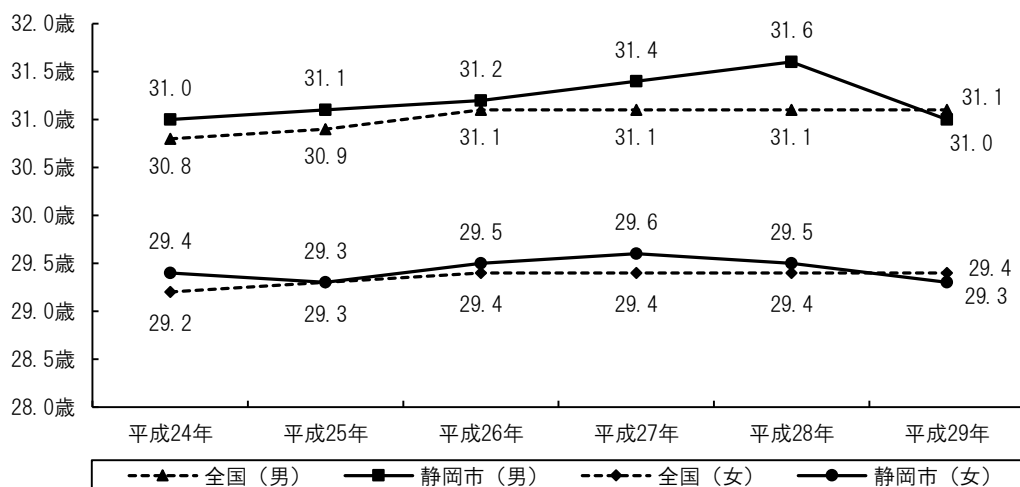
また、平均初婚年齢は、平成29年（2017年）では男性が31.0歳（全国31.1歳）、女性が29.3歳（全国29.4歳）となっています。（図13参照）

＜図12 婚姻・離婚数の推移＞



資料：静岡市「静岡市統計書」

＜図13 平均初婚年齢の推移＞



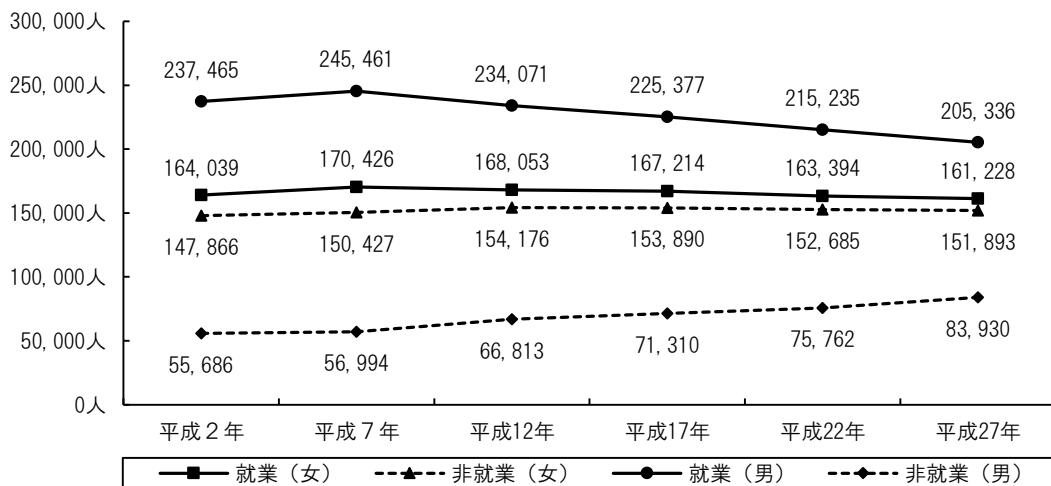
資料：厚生労働省「人口動態統計」

7 就業の推移

本市の平成2年（1990年）以降の就業人口は、平成7年（1995年）をピークに男女ともに減少しており、男女別にみると男性の就業・非就業の人口数が大きく離れているのに対して、女性の就業・非就業の人口数は同程度にあることが特徴として上げられます。（図14参照）

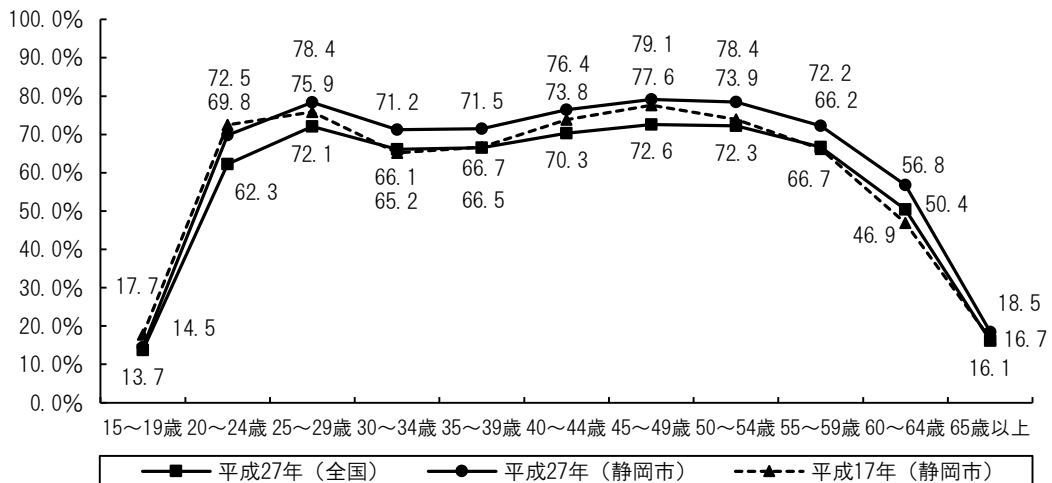
また、女性の年齢別就業率をみると、30代を谷とするいわゆるM字カーブとなっています。これは結婚・出産・育児等の要因により一旦離職した女性が、子育て等が一段落すると再び職に就くという傾向が背景にあるとされており、全国の動向と類似した傾向を示しています。（図15参照）一方、M字カーブの谷となっている30代前後の女性就業率の推移をみると、増加傾向となっており、平成27年（2015年）では74.4%となっています。（図16参照）

<図14 就業・非就業人口の推移（男女別）>



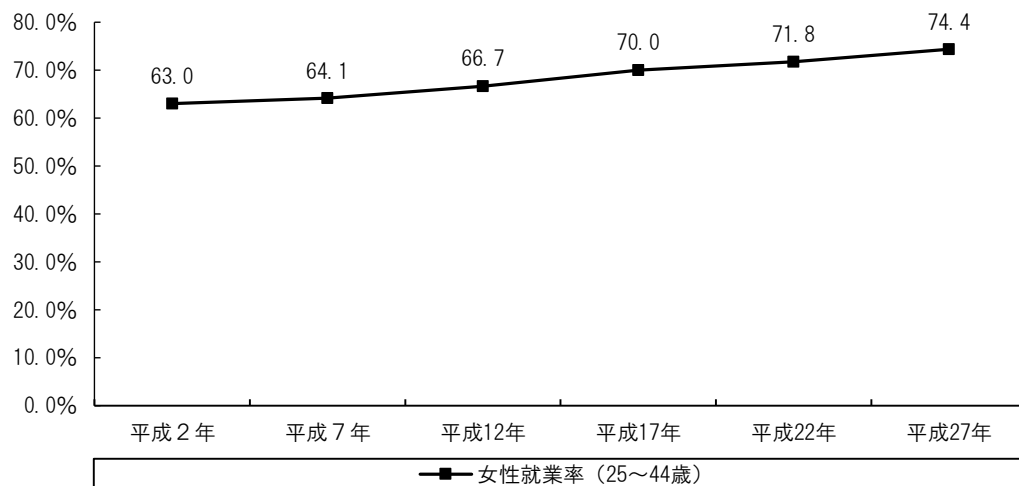
（注）就業には、失業者（就職活動中）を含む
資料：総務省「国勢調査」

<図15 女性の年齢別就業率>



資料：総務省「国勢調査」

<図16 女性就業率の推移>



資料：総務省「国勢調査」

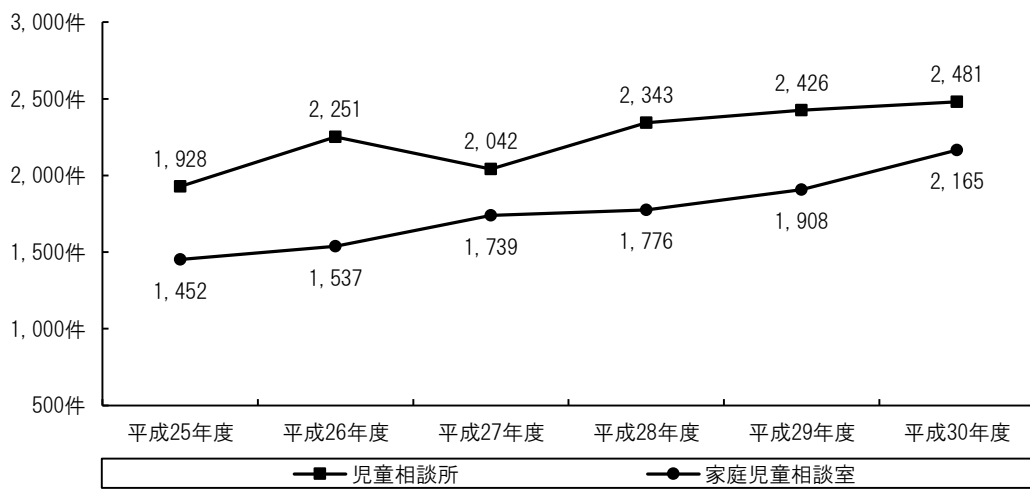


8 社会的養護の状況

平成25年度（2013年度）以降の児童相談所における養護や子どもの育成等の相談件数は、平成27年度（2015年度）に減少しましたが、それ以降は増加傾向となっています。家庭児童相談室における養護や子どもの育成等の相談件数は増加傾向にあります。（図17参照）

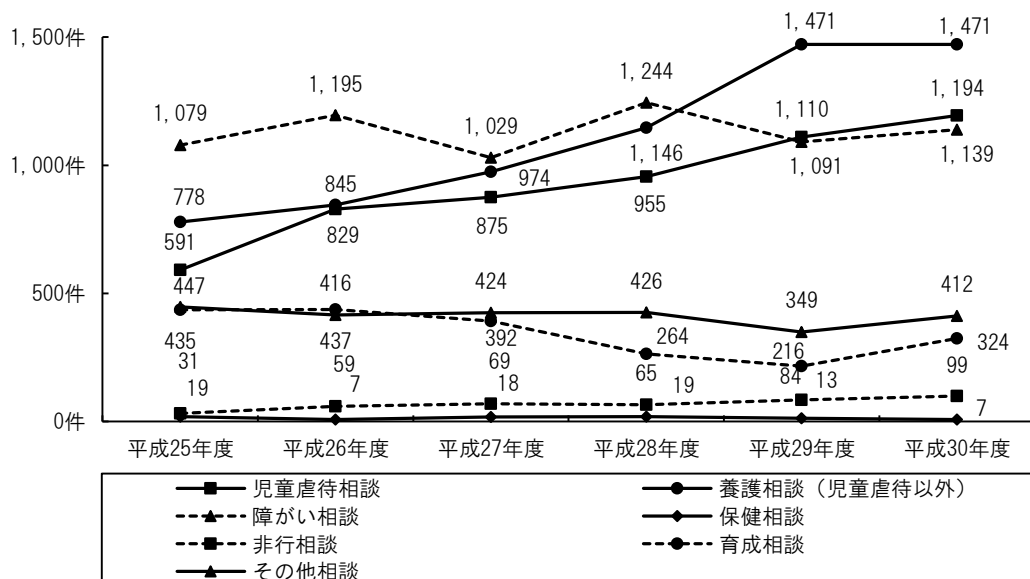
相談内容別では、養護相談（児童虐待以外）が最も多く、次いで児童虐待相談となっており、いずれも増加傾向にあります。適切な養育が受けられない子どもの増加や子育て家庭の孤立化、子育てに関する不安や悩みの高まりが件数の増加につながっていることが考えられます。（図18参照）

＜図17 児童相談所・家庭児童相談室における相談件数の推移＞



資料：「静岡市児童相談所、子ども家庭課」

＜図18 児童相談所・家庭児童相談室における相談内容別にみた相談件数の推移＞



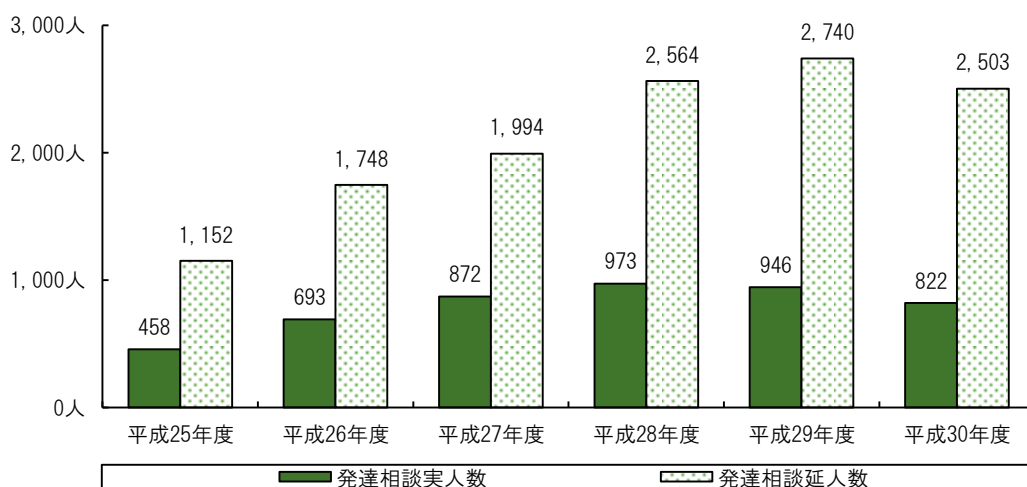
資料：「静岡市児童相談所、子ども家庭課」

9 障がい児の状況

平成25年度（2013年度）以降の発達障害者支援センターにおける発達相談の件数は、平成29年度（2017年度）をピークに平成30年度（2018年度）はやや減少しましたが、平成25年度（2013年度）以降は概ね増加傾向となっています。（図19参照）

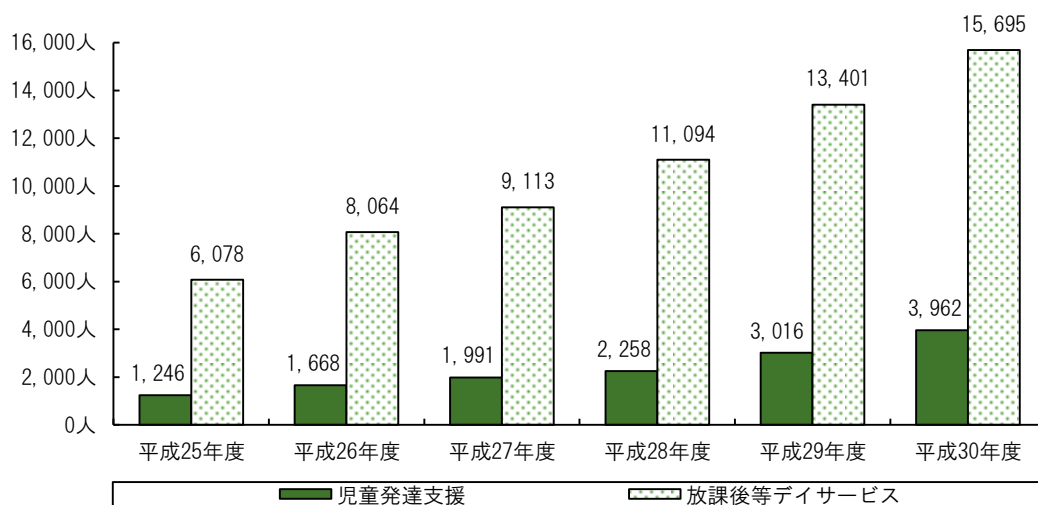
また、児童通所サービスの利用人数は児童発達支援と放課後等デイサービスのいずれも増加傾向となっています。（図20参照）

＜図19 発達障害者支援センターにおける発達相談件数の推移＞



資料：「静岡市障害福祉企画課」

＜図20 児童通所サービスの利用人数の推移＞

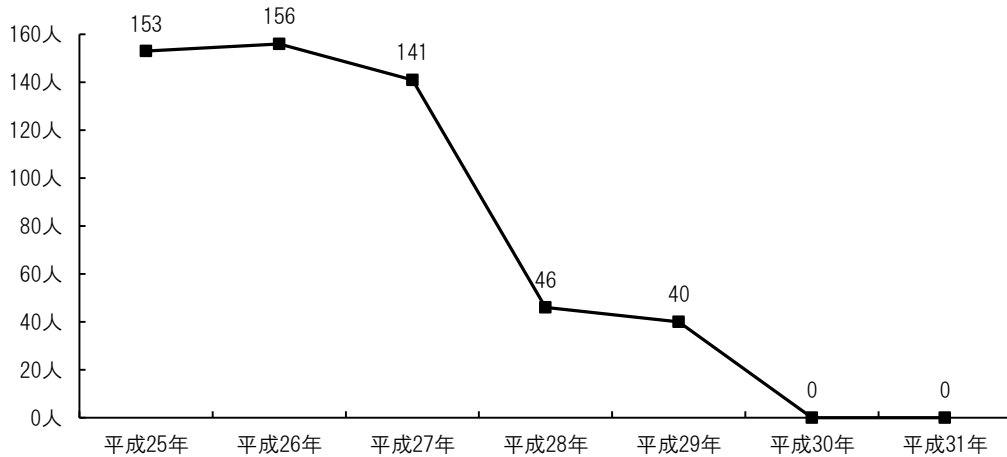


資料：「静岡市障害者支援推進課」

10 保育所等の待機児童の状況

平成25年（2013年）以降の保育所等の待機児童数は、平成26年（2014年）をピークに減少し続けて、平成30年（2018年）以降は、0人となっています。（図21参照）

＜図21 保育所等の待機児童数の推移＞

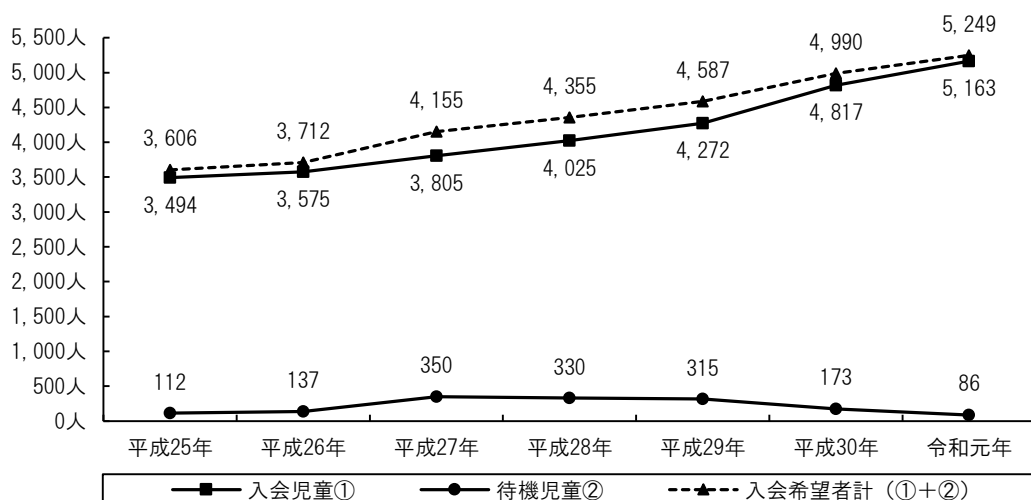


（注）各年4月1日現在
資料：「静岡市子ども未来課」

11 放課後児童クラブの状況

平成25年（2013年）以降の放課後児童クラブの入会児童数は、年々増加し、令和元年（2019年）には5,163人の児童が入会しています。（図22参照）

＜図22 放課後児童クラブの入会児童数・待機児童数の推移＞

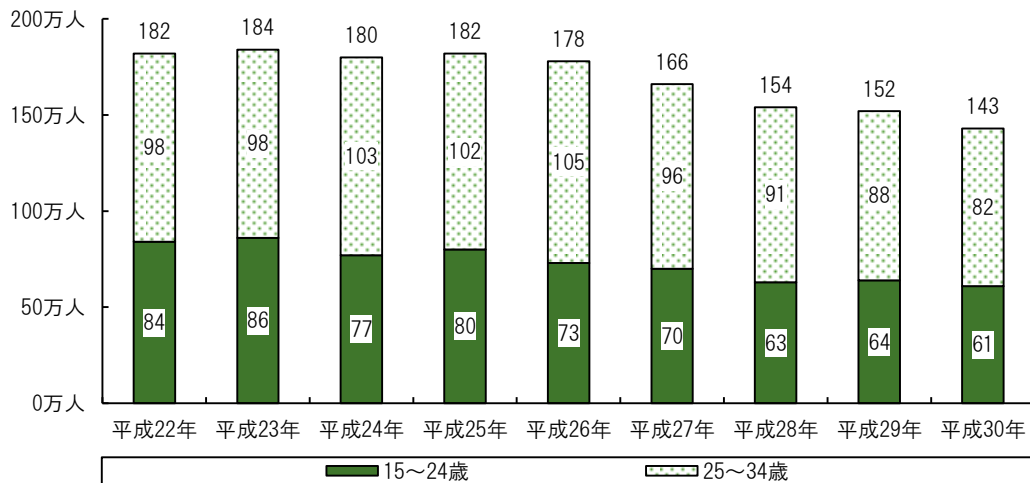


（注）各年5月1日現在
資料：「静岡市子ども未来課」

12 フリーターの人数の推移

フリーターの人数は、平成30年（2018年）では15～24歳で61万人、25～34歳で82万人となっています。（図23参照）

＜図23 フリーターの人数の推移＞



（注）フリーターの定義：15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち

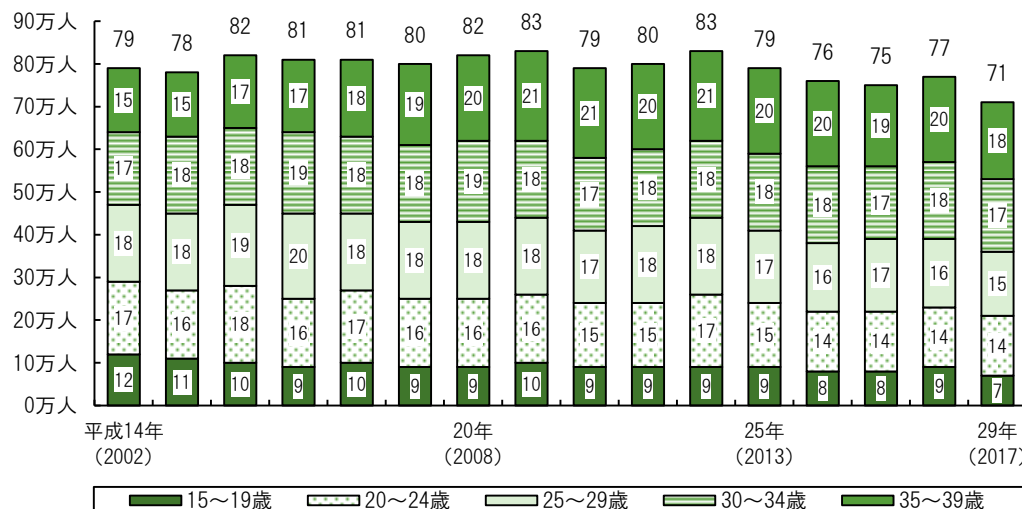
- （1）雇用者のうち「パート・アルバイト」の者
- （2）完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- （3）非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で家事も通学も就業内定もしていない「その他」の者

資料：総務省統計局「労働力調査」

13 若年無業者数の推移

若年無業者数をみると、平成29年（2017年）で71万人となっています。（図24参照）

＜図24 若年無業者数の推移＞



（注）若年無業者の定義：15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者（グラフでは参考に35～39歳の数値も記載）

資料：内閣府「子供・若者白書」

14 ひきこもりの現状

広義のひきこもり群の出現率は1.45%であり、推計数は61.3万人でした（図25参照）。平成27年度（2015年度）調査の結果と比較すると、出現率は低いものの推計数は多くなっています（図26参照）。

なお、平成27年度（2015年度）調査においては、専業主婦・主夫、家事手伝いと回答した人を一律に広義のひきこもり群から除外していましたが、平成30年度（2018年度）調査においては、広義のひきこもり群と認定した47人のうち11人が専業主婦・主夫、家事手伝いでした。

＜図25 平成30年度のひきこもりの者の推計数＞

	該当人数（人）	有効回収数に占める割合（％）	全国の推計数（万人）	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	19	0.58	24.8	準ひきこもり群 24.8万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	21	0.65	27.4	
自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	7	0.22	9.1	狭義のひきこもり群 36.5万人
計	47	1.45	61.3	広義のひきこもり群 61.3万人

（注）総務省「人口推計」（平成30年）によると、40～64歳人口は4,235万人であることから、全国の推計数は、有効回収数に占める割合（％）×4,235万人＝全国の推計数（万人）となる。

資料：内閣府「子供・若者白書」

＜図26 平成27年度のひきこもりの者の推計数＞

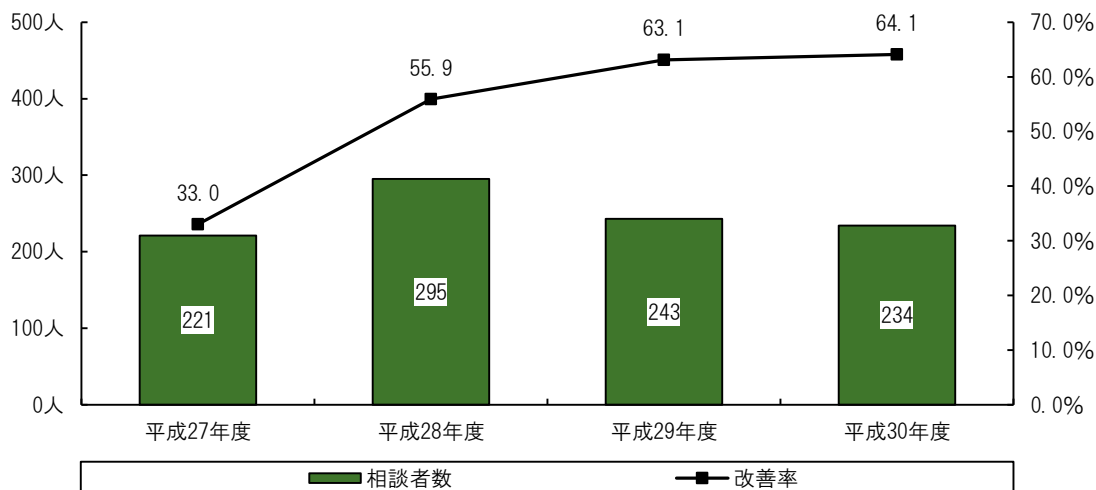
	該当人数（人）	有効回収数に占める割合（％）	全国の推計数（万人）	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	33	1.06	36.5	準ひきこもり群 36.5万人
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	11	0.35	12.1	
自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない	5	0.16	5.5	狭義のひきこもり群 17.6万人
計	49	1.57	54.1	広義のひきこもり群 54.1万人

（注）総務省「人口推計」（平成27年）によると、15～39歳人口は3,445万人であることから、全国の推計数は、有効回収数に占める割合（％）×3,445万人＝全国の推計数（万人）となる。

資料：内閣府「子供・若者白書」

ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」の相談者数とひきこもり改善率をみると、相談者数は平成28年度（2016年度）の295人がピークとなっています。ひきこもり改善率は平成27年度（2015年度）以降上がっており、平成30年度（2018年度）は64.1%となっています（図27参照）。

<図27 ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」の相談者数とひきこもり改善率>



(注) ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」は、平成27年度開設。
 改善の定義：相談者のひきこもりの状態が、相談当初と年度末を比較し、少しでも好転した場合に「改善した」と捉えています。

資料：ひきこもり地域支援センター「DanDanしずおか」



第2節 調査結果等からみた現状

◆子ども・子育て支援に関するニーズ調査◆

市民の子育てに関する生活実態や、子育て支援の利用状況、利用希望等のニーズを把握することを目的に平成30年度（2018年度）に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。調査設計は下記のとおりです。

以下、主な調査結果について、説明します。

【調査設計】

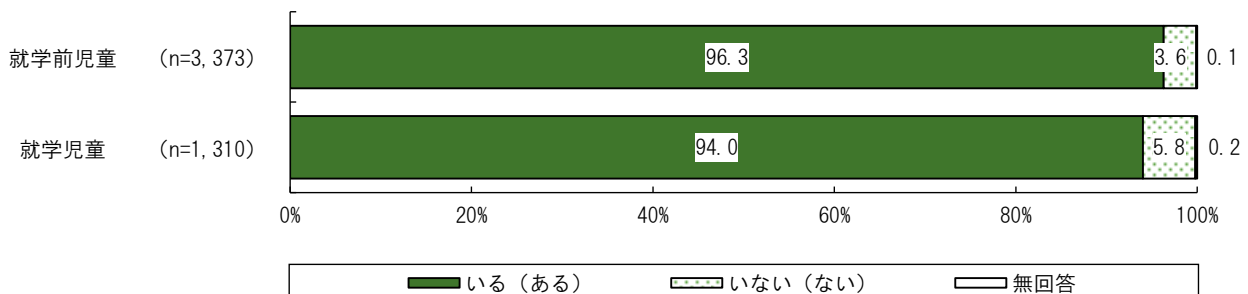
- 1 調査対象：就学前児童用…就学前児童（0歳～5歳）を養育する保護者
就学児童用……小学生（1年生～6年生）を養育する保護者
※住民基本台帳からの無作為抽出
- 2 調査期間：平成30年10月12日（金）～平成30年10月31日（水）
- 3 調査方法：郵送配布・郵送回収

	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童用	5,000	3,373	67.5%
就学児童用	2,000	1,310	65.5%
合計	7,000	4,683	66.9%

1 相談相手（場所）の有無〈単数回答〉

相談相手（場所）の有無については、就学前児童では、「いる（ある）」が96.3%、「いない（ない）」が3.6%となっています。

就学児童では、「いる（ある）」が94.0%、「いない（ない）」が5.8%となっています。

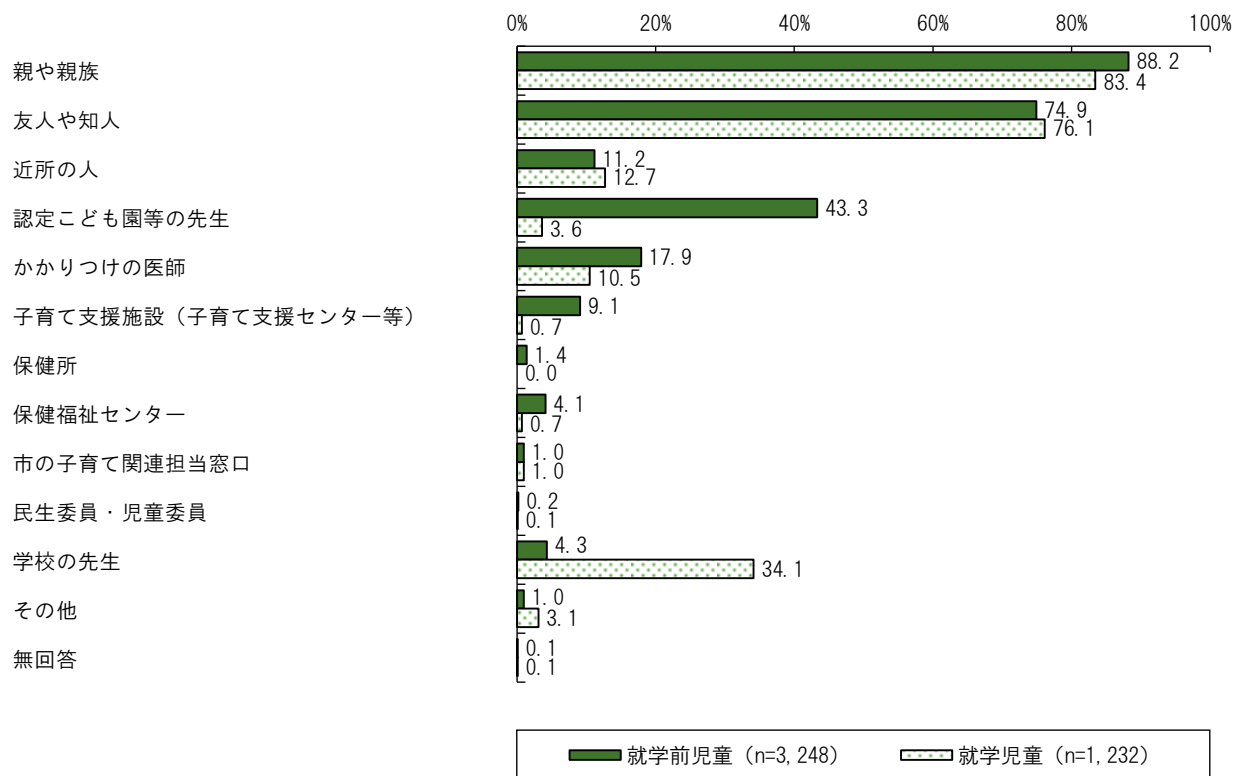


1で「いる（ある）」を選んだ方

2 相談相手（場所）〈複数回答〉

相談相手（場所）については、就学前児童では、「親や親族」が88.2%と最も高く、次いで「友人や知人」が74.9%、「認定こども園等の先生」が43.3%などとなっています。

就学児童では、「親や親族」が83.4%と最も高く、次いで「友人や知人」が76.1%、「学校の先生」が34.1%などとなっています。



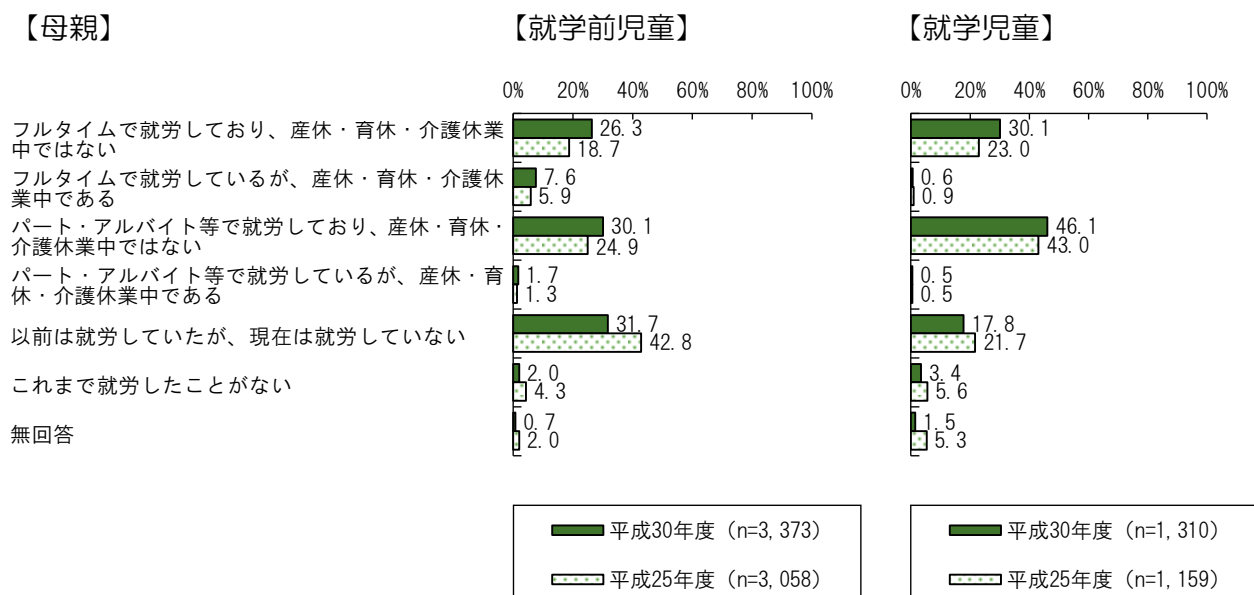
3 母親の就労状況〈単数回答〉

母親の就労状況については、就学前児童では、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が31.7%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が30.1%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が26.3%などとなっています。

就学児童では、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が46.1%と最も高く、次いで「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が30.1%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が17.8%などとなっています。

経年比較でみると、就学前児童、就学児童ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」、「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」を合わせた『就労している』が高くなっています。

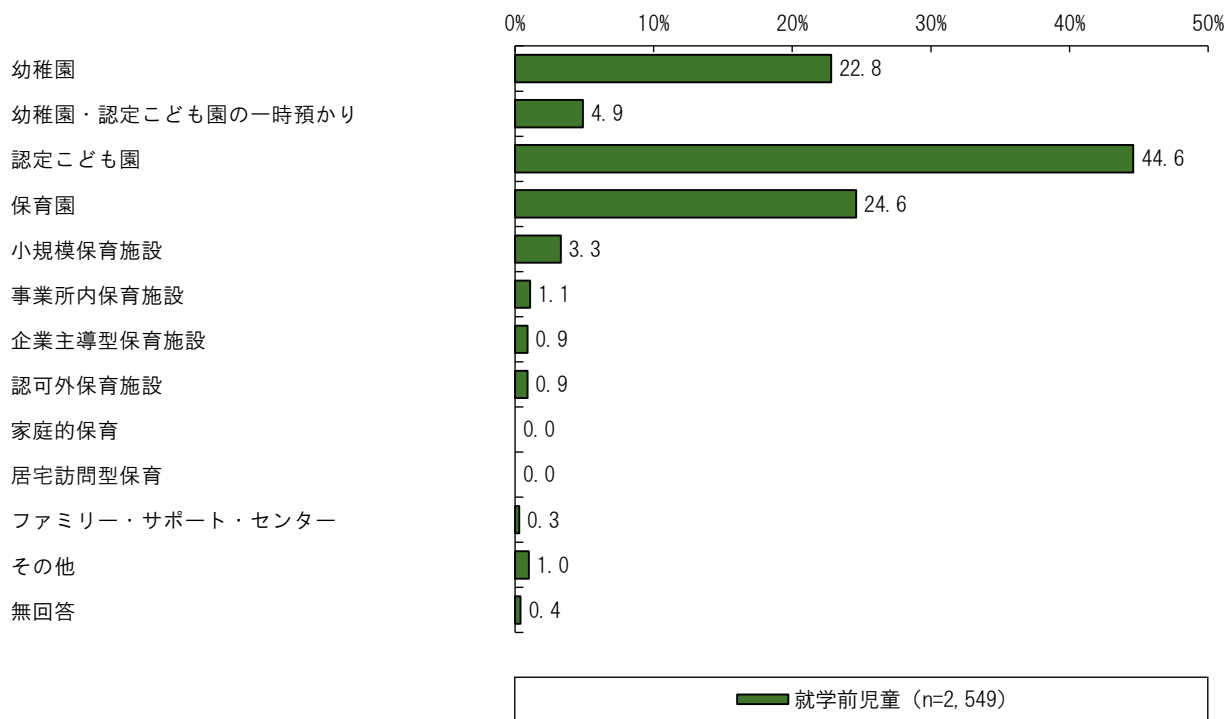
【母親】



平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無で「利用している」を選んだ方

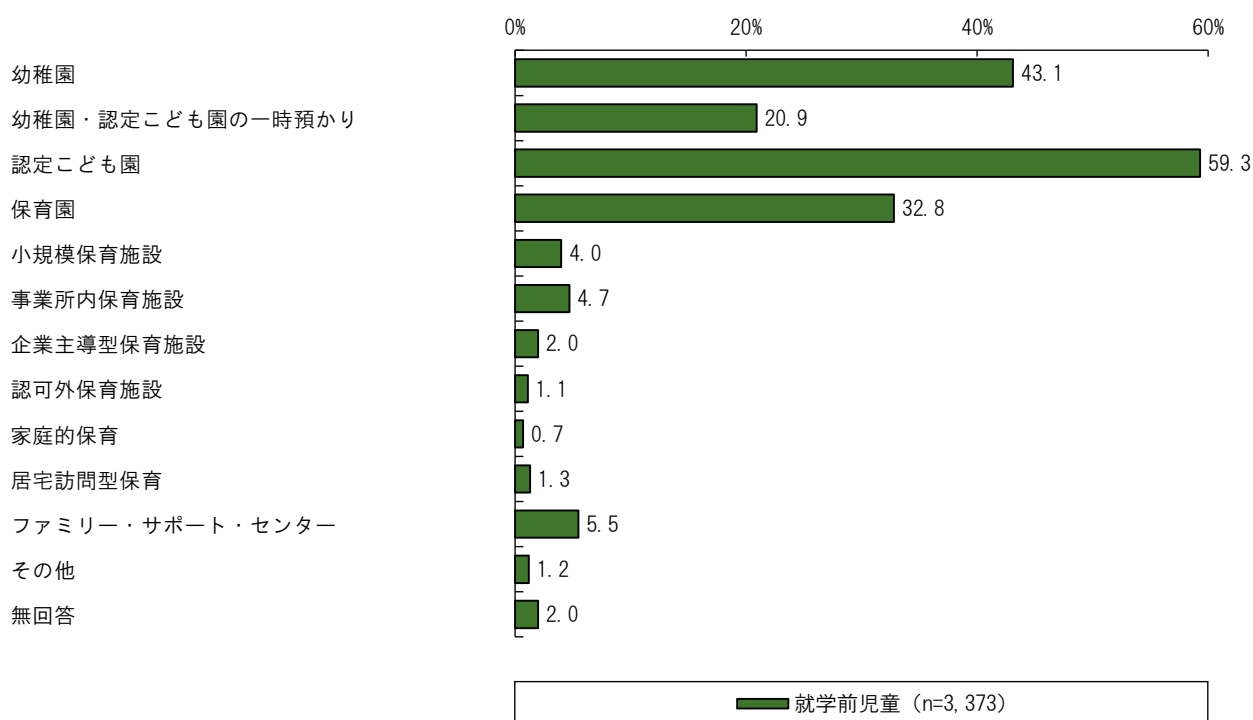
4 利用している事業〈複数回答〉

利用している事業については、「認定こども園」が44.6%と最も高く、次いで「保育園」が24.6%、「幼稚園」が22.8%などとなっています。



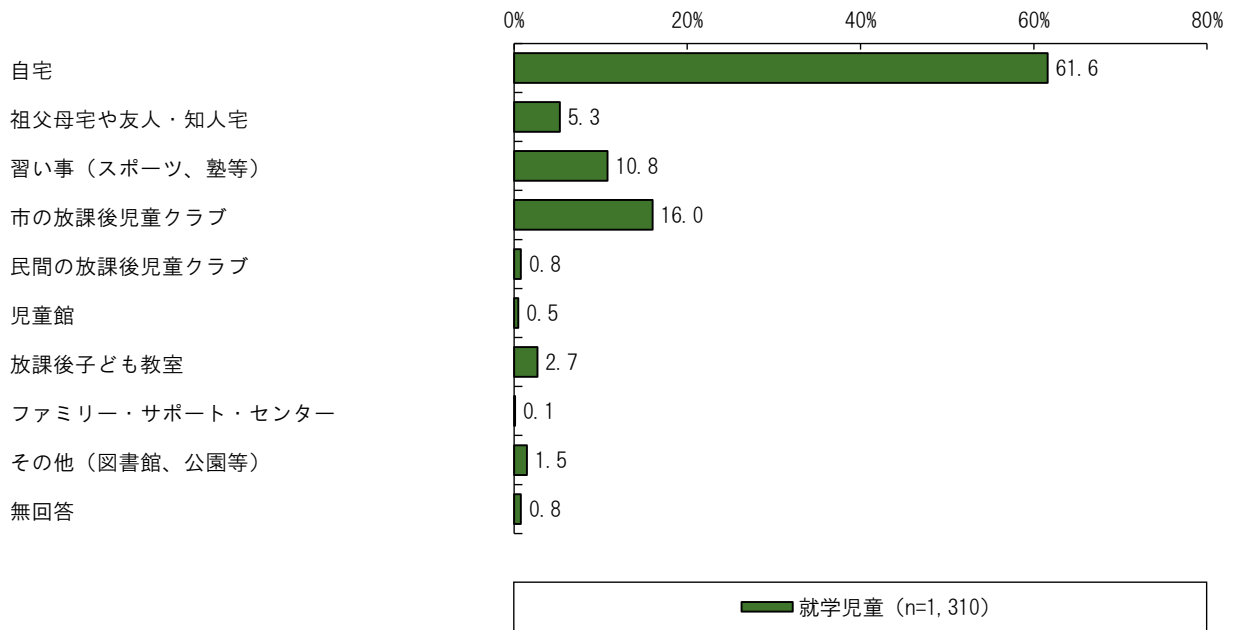
5 今後定期的に利用したい事業〈複数回答〉

今後定期的に利用したい事業については、「認定こども園」が59.3%と最も高く、次いで「幼稚園」が43.1%、「保育園」が32.8%などとなっています。



6 放課後の過ごし方〈単数回答〉

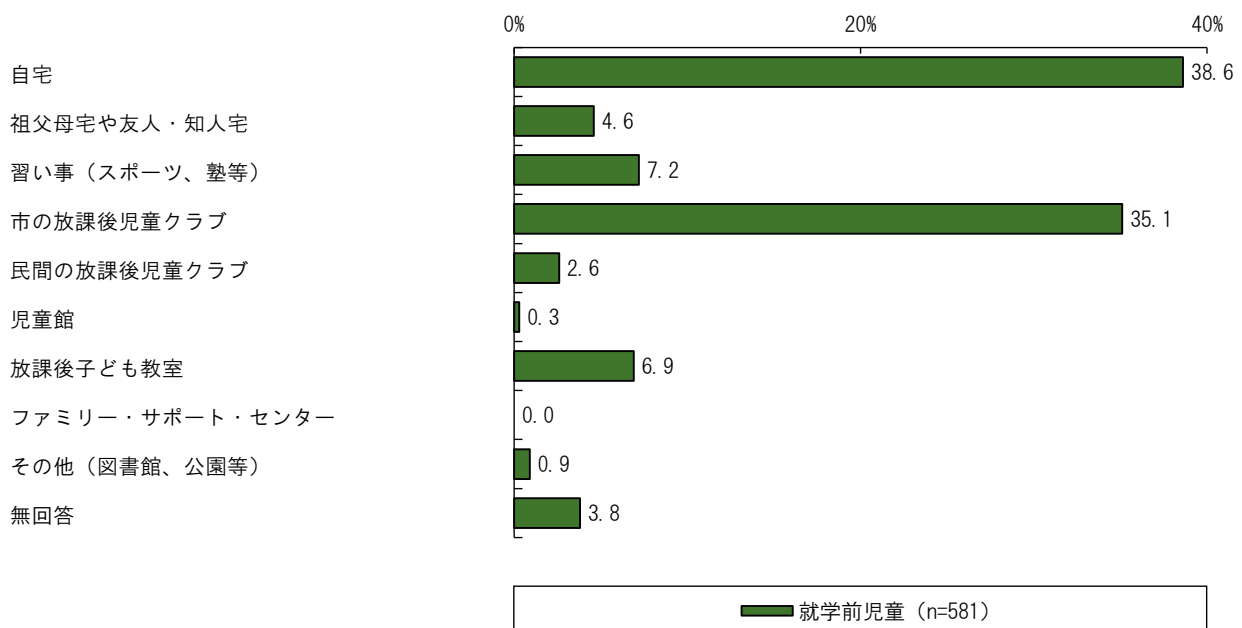
放課後の過ごし方については、「自宅」が61.6%と最も高く、次いで「市の放課後児童クラブ」が16.0%、「習い事（スポーツ、塾等）」が10.8%などとなっています。



5歳以上の方

7 就学後の放課後の過ごし方〈単数回答〉

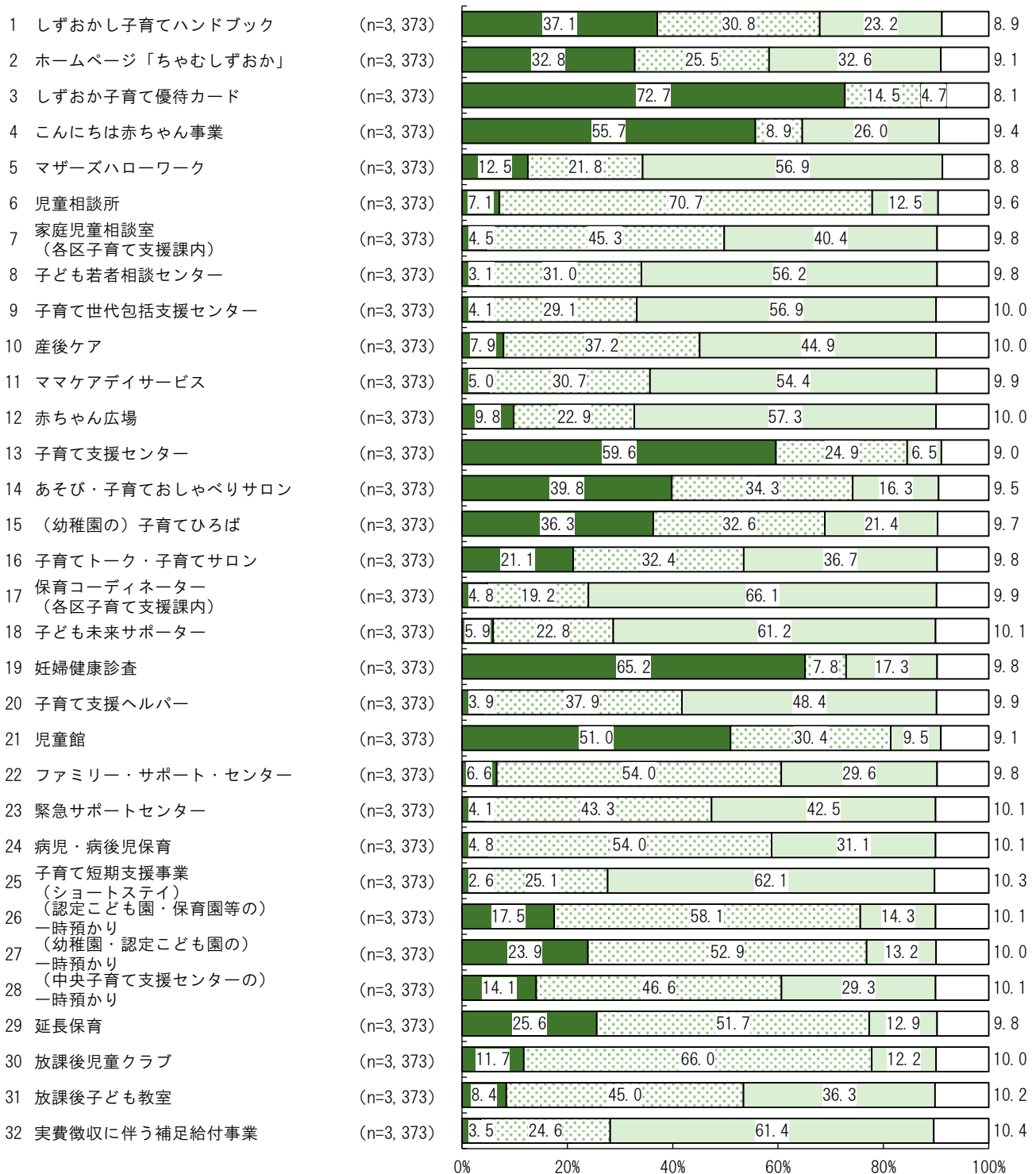
就学後の放課後の過ごし方については、「自宅」が38.6%と最も高く、次いで「市の放課後児童クラブ」が35.1%、「習い事（スポーツ、塾等）」が7.2%などとなっています。



8 各種事業の認知度・利用状況〈単数回答〉

就学前児童の認知度をみると、「利用したことがある」と「知っているが利用したことはない」をあわせた『知っている』が、32事業のうち19事業について50%を超えています。利用状況をみると、「利用したことがある」が、“しずおか子育て優待カード”（72.7%）、“妊婦健康診査”（65.2%）、“子育て支援センター”（59.6%）、“こんにちは赤ちゃん事業”（55.7%）、“児童館”（51.0%）について50%を超えています。

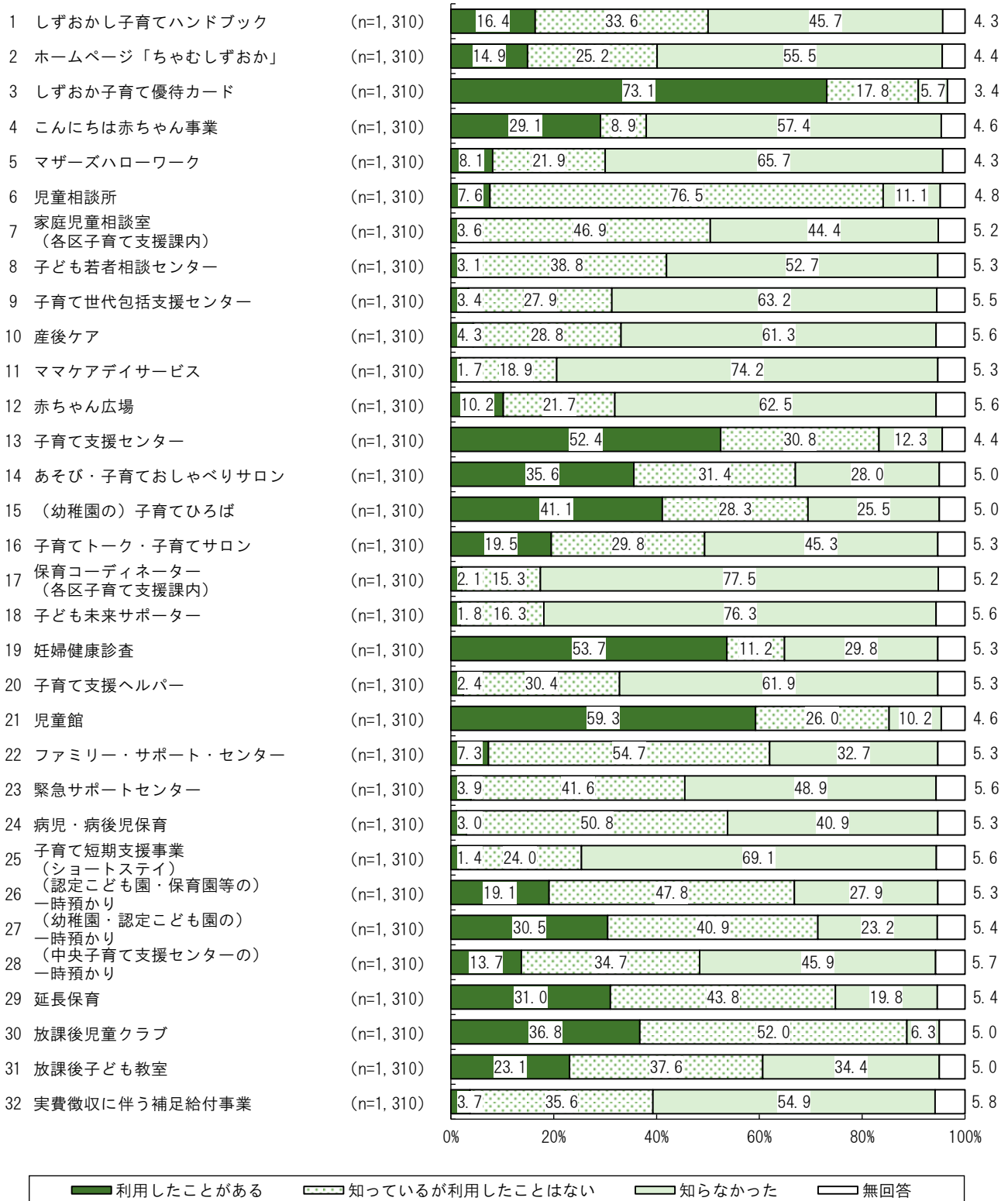
【就学前児童】



■ 利用したことがある ▨ 知っているが利用したことはない □ 知らなかった □ 無回答

就学児童の認知度をみると、「利用したことがある」と「知っているが利用したことはない」をあわせた『知っている』が、32事業のうち16事業について50%を超えています。利用状況を見ると、「利用したことがある」が、“しずおか子育て優待カード”（73.1%）、“児童館”（59.3%）、“妊婦健康診査”（53.7%）、“子育て支援センター”（52.4%）について50%を超えています。

【就学児童】



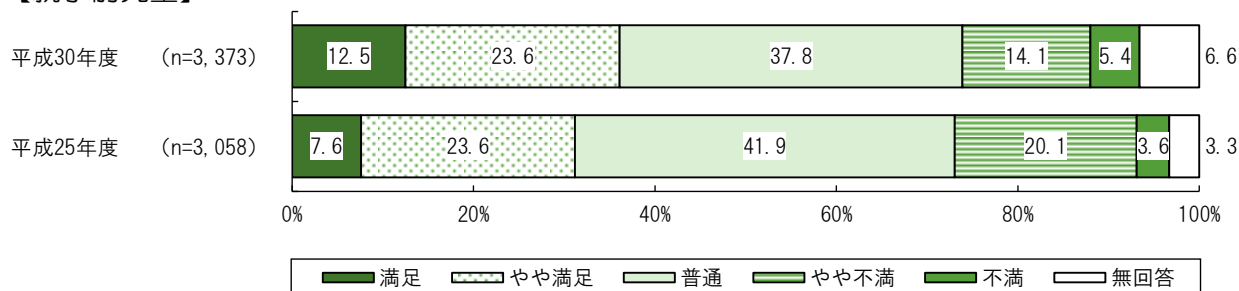
9 子育て支援や子育て環境の満足度〈単数回答〉

子育て支援や子育て環境の満足度については、就学前児童では、「普通」が37.8%と最も高く、次いで「やや満足」が23.6%、「やや不満」が14.1%などとなっています。

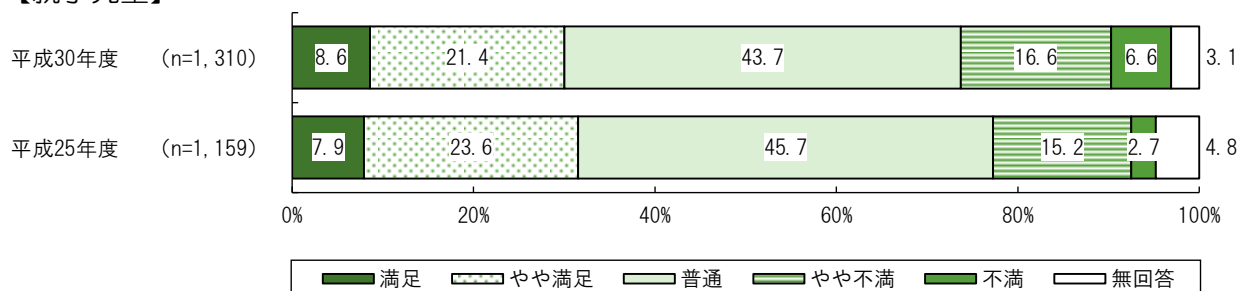
就学児童では、「普通」が43.7%と最も高く、次いで「やや満足」が21.4%、「やや不満」が16.6%などとなっています。

経年比較でみると、就学前児童、就学児童ともに「普通」が最も高く、大きな傾向の差はみられませんでした。

【就学前児童】



【就学児童】

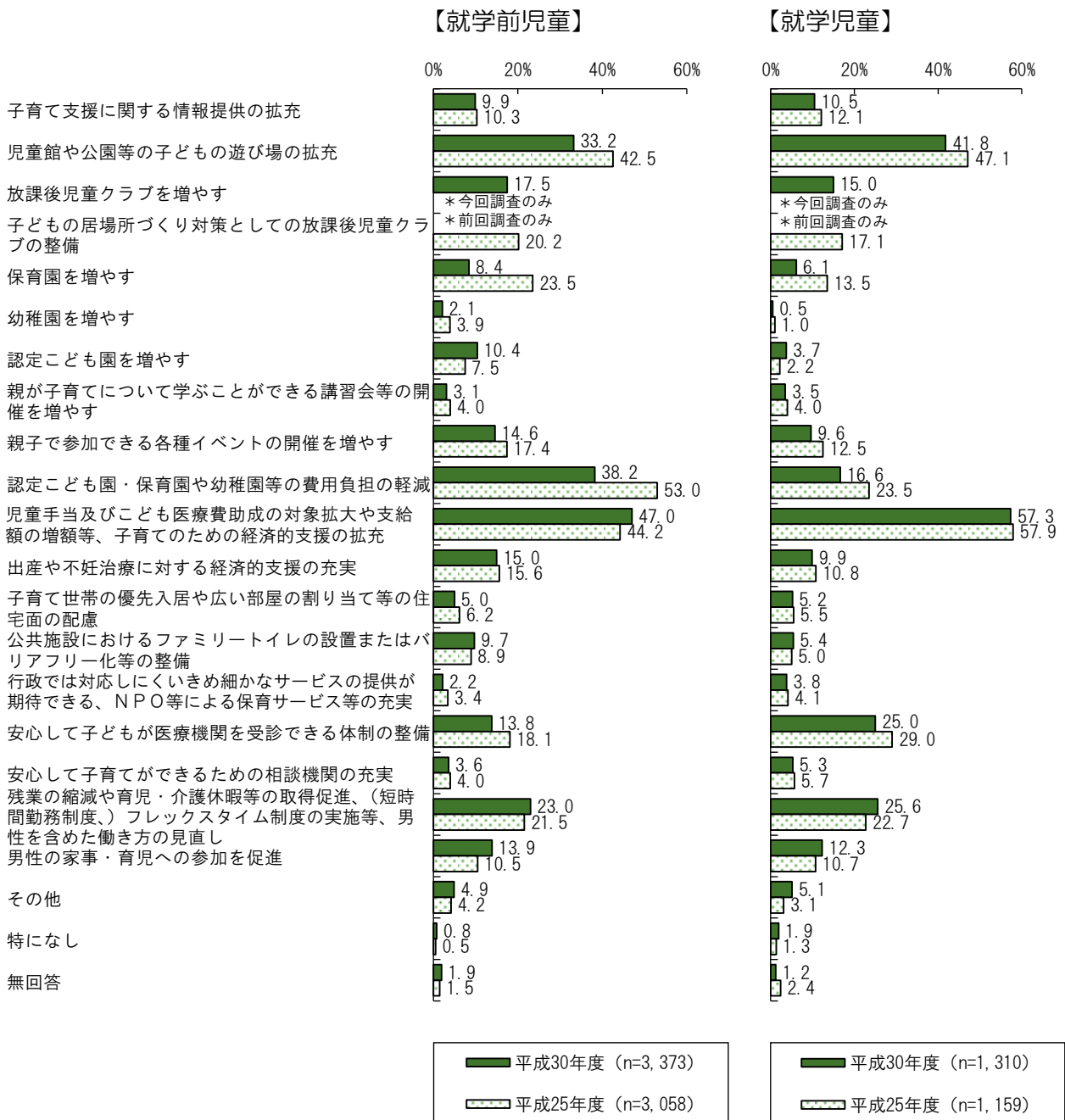


10 効果が高いと考えられる施策または充実を図って欲しいと期待する施策〈複数回答〉

効果が高いと考えられる施策または充実を図って欲しいと期待する施策については、就学前児童では、「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が47.0%と最も高く、次いで「認定こども園・保育園や幼稚園等の費用負担の軽減」が38.2%、「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が33.2%などとなっています。

就学児童では、「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が57.3%と最も高く、次いで「児童館や公園等の子どもの遊び場の拡充」が41.8%、「残業の縮減や育児・介護休暇等の取得促進、（短時間勤務制度、）フレックスタイム制度の実施等、男性を含めた働き方の見直し」が25.6%などとなっています。

経年比較でみると、就学前児童では平成25年度は「認定こども園・保育園や幼稚園等の費用負担の軽減」が最も高くなっていましたが、平成30年度は「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が最も高くなっていました。就学児童では「児童手当及びこども医療費助成の対象拡大や支給額の増額等、子育てのための経済的支援の拡充」が最も高く、大きな傾向の差はみられませんでした。

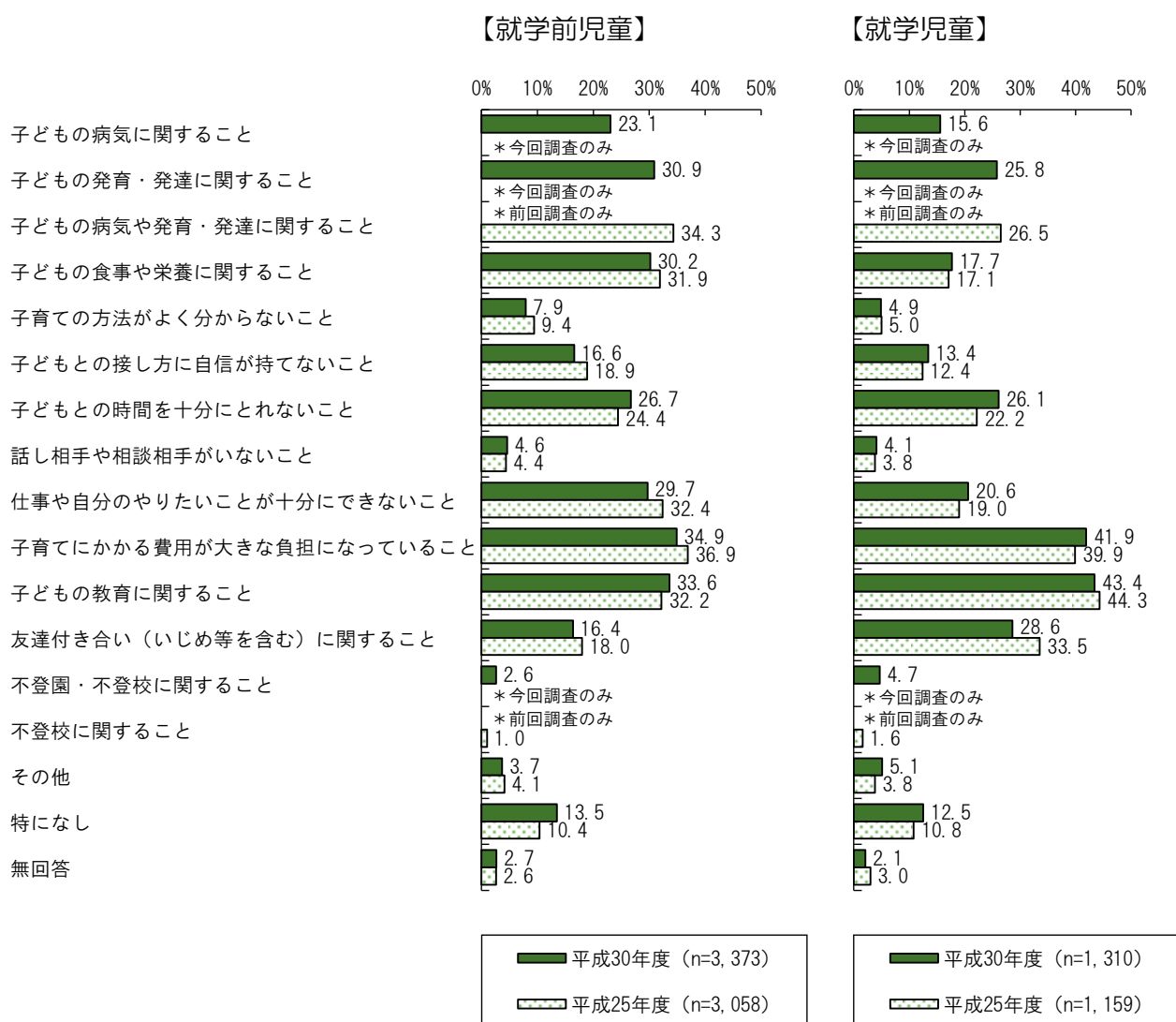


11 子育てについて日ごろ悩んでいることや不安なこと〈複数回答〉

子育てについて日ごろ悩んでいることや不安なことについては、就学前児童では、「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が34.9%と最も高く、次いで「子どもの教育に関すること」が33.6%、「子どもの発育・発達に関すること」が30.9%などとなっています。

就学児童では、「子どもの教育に関すること」が43.4%と最も高く、次いで「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が41.9%、「友達付き合い（いじめ等を含む）に関すること」が28.6%などとなっています。

経年比較でみると、就学前児童では「子育てにかかる費用が大きな負担になっていること」が最も高く、大きな傾向の差はみられませんでした。就学児童では「子どもの教育に関すること」が最も高く、大きな傾向の差はみられませんでした。



◆子ども・若者実態調査◆

市内の子ども・若者の意識や行動、生活の実態を調査し、子ども・若者が夢と希望を語ることができる地域社会づくりを目指して具体的な施策を体系的かつ総合的に実施することを目的に平成30年度（2018年度）に「静岡市子ども・若者実態調査」を実施しました。調査設計は下記のとおりです。

以下、主な調査結果について、説明します。

【調査設計】

- 1 調査対象：小学生…静岡市内小学校5・6年生
 （葵、駿河、清水区における公立校から各区2校を抽出）
 中学生…静岡市内中学校1・2・3年生
 （葵、駿河、清水区における公立校から各区2校を抽出）
 高校生…静岡市内高等学校1・2・3年生
 （公立校3校及び私立校1校を抽出）
 青年……市内在住の18歳～39歳
 保護者…静岡市内小学校、中学校、高等学校の保護者
 ※市域全体における標準的な実態把握が可能となるよう、学校の規模、地域等を総合的に勘案して抽出
- 2 調査期間：小学生…平成30年10月1日（月）～平成30年11月9日（金）
 中学生…平成30年10月1日（月）～平成30年11月9日（金）
 高校生…平成30年10月1日（月）～平成30年11月9日（金）
 青年……平成30年11月2日（金）～平成30年11月28日（水）
 保護者…平成30年10月1日（月）～平成30年11月9日（金）
- 3 調査方法：小学生…学校配布・学校回収
 中学生…学校配布・学校回収
 高校生…学校配布・学校回収
 青年……アンケートモニターを対象としたWeb調査
 保護者…学校配布・学校回収

	配布数	有効回収数	有効回収率
小学生	525	419	79.8%
中学生	525	438	83.4%
高校生	540	538	99.6%
青年	—	500	—
保護者	495	390	78.8%

1 平日のインターネットの利用時間〈単数回答〉

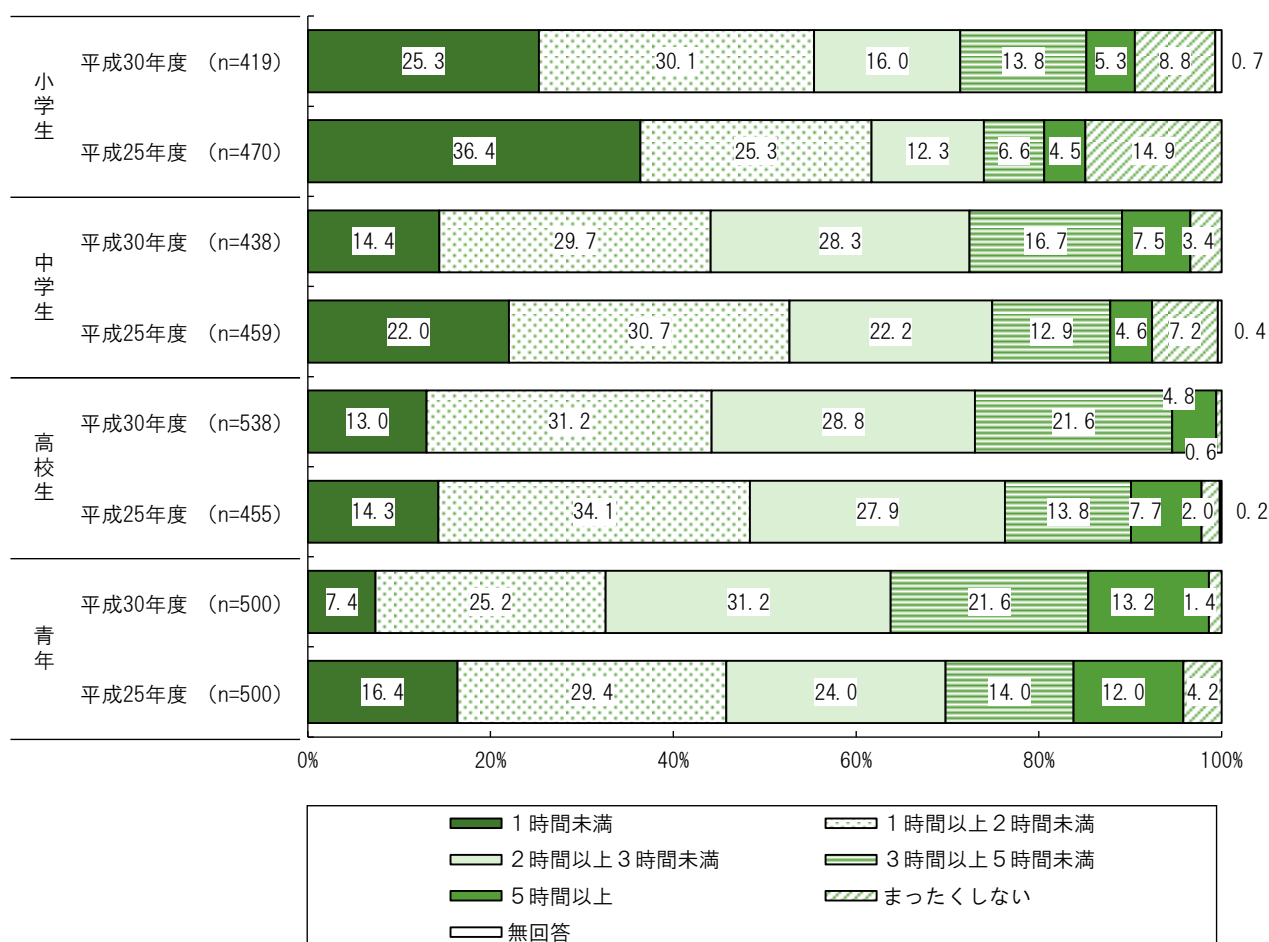
平日のインターネットの利用時間については、小学生では、「1時間以上2時間未満」が30.1%と最も高く、次いで「1時間未満」が25.3%、「2時間以上3時間未満」が16.0%などとなっています。

中学生では、「1時間以上2時間未満」が29.7%と最も高く、次いで「2時間以上3時間未満」が28.3%、「3時間以上5時間未満」が16.7%などとなっています。

高校生では、「1時間以上2時間未満」が31.2%と最も高く、次いで「2時間以上3時間未満」が28.8%、「3時間以上5時間未満」が21.6%などとなっています。

青年では、「2時間以上3時間未満」が31.2%と最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」が25.2%、「3時間以上5時間未満」が21.6%などとなっています。

経年比較でみると、小学生の平成25年度は「1時間未満」が最も高くなっていましたが、平成30年度は「1時間以上2時間未満」が最も高くなっていました。また、青年の平成25年度は「1時間以上2時間未満」が最も高くなっていましたが、平成30年度は「2時間以上3時間未満」が最も高くなっていました。



2 悩みごとの有無〈単数回答〉

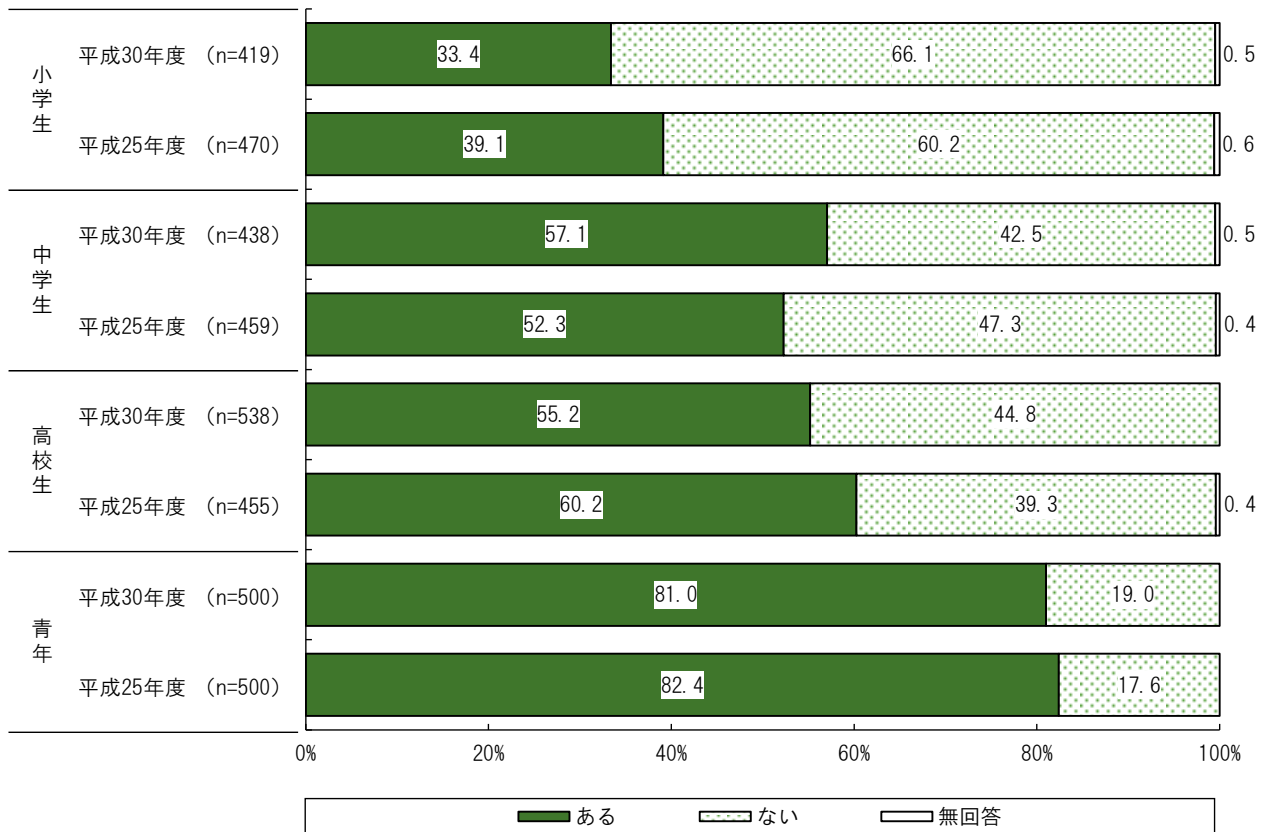
悩みごとの有無については、小学生では、「ある」が33.4%、「ない」が66.1%となっています。

中学生では、「ある」が57.1%、「ない」が42.5%となっています。

高校生では、「ある」が55.2%、「ない」が44.8%となっています。

青年では、「ある」が81.0%、「ない」が19.0%となっています。

経年比較でみると、平成25年度も同様に、中学生と高校生と青年では「ある」が最も高くなっていますが、小学生では「ない」が最も高くなっています。

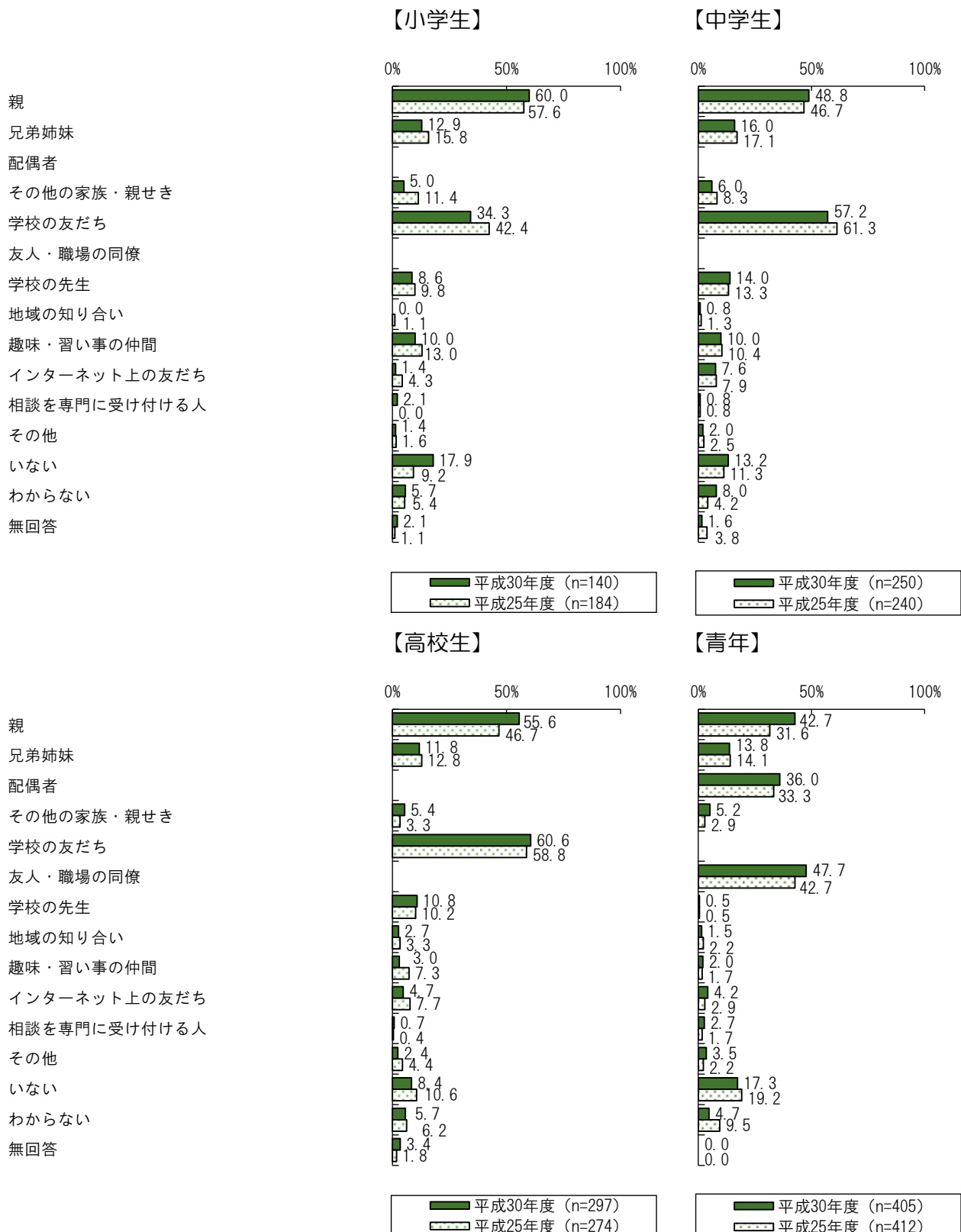


2で「ある」と答えた人

3 相談相手〈複数回答〉

相談相手については、中学生と高校生では「学校の友だち」が最も多くなっていますが、小学生では「親」が最も多く、青年では「友人・職場の同僚」が最も多くなっています。

経年比較でみると、平成25年度も同様に、中学生と高校生では「学校の友だち」が最も多くなっていますが、小学生では「親」が最も多く、青年では「友人・職場の同僚」が最も多くなっています。



4 相談機関の認知〈単数回答〉

相談機関の認知については、小学生では、「知っている」が37.7%、「知らない」が60.1%となっています。

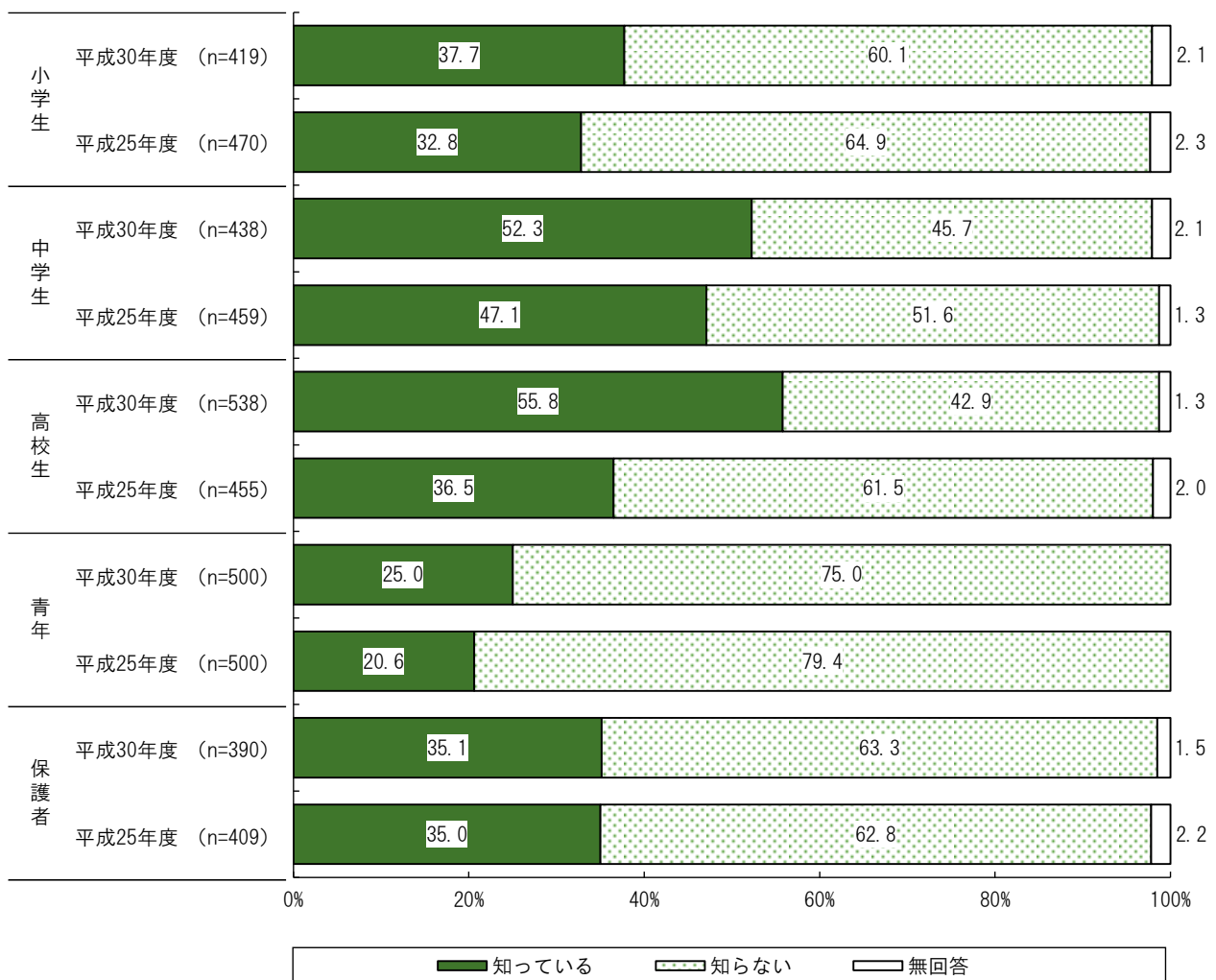
中学生では、「知っている」が52.3%、「知らない」が45.7%となっています。

高校生では、「知っている」が55.8%、「知らない」が42.9%となっています。

青年では、「知っている」が25.0%、「知らない」が75.0%となっています。

保護者では、「知っている」が35.1%、「知らない」が63.3%となっています。

経年比較でみると、中学生の平成25年度は「知らない」が最も高くなっていましたが、平成30年度は「知っている」が最も高くなっていきます。また、高校生の平成25年度は「知らない」が最も高くなっていましたが、平成30年度は「知っている」が最も高くなっていきます。



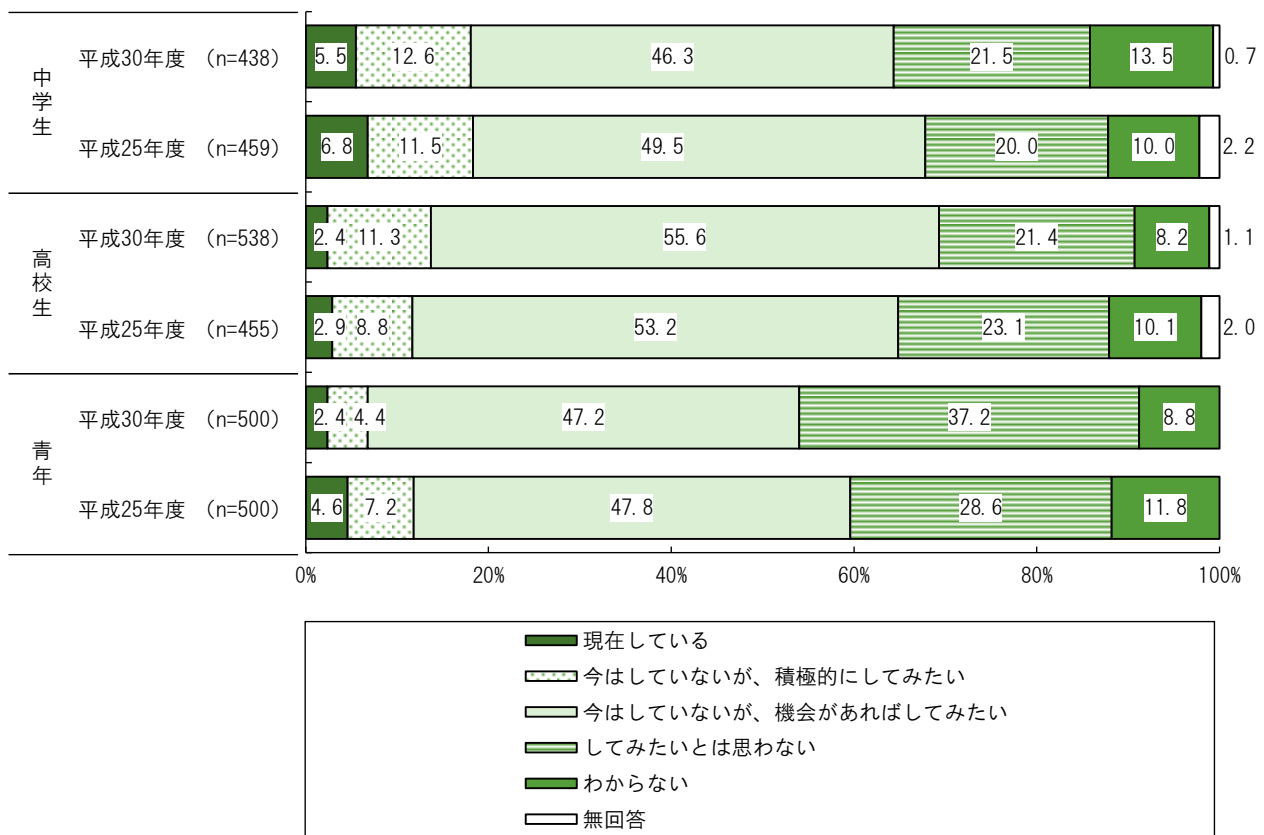
5 ボランティア活動への参加の有無〈単数回答〉

ボランティア活動への参加の有無については、中学生では、「今はしていないが、機会があればしてみたい」が46.3%と最も高く、次いで「してみたいとは思わない」が21.5%、「わからない」が13.5%などとなっています。

高校生では、「今はしていないが、機会があればしてみたい」が55.6%と最も高く、次いで「してみたいとは思わない」が21.4%、「今はしていないが、積極的にしてみたい」が11.3%などとなっています。

青年では、「今はしていないが、機会があればしてみたい」が47.2%と最も高く、次いで「してみたいとは思わない」が37.2%、「わからない」が8.8%などとなっています。

経年比較でみると、平成25年度も同様に、中学生と高校生と青年のいずれも「今はしていないが、機会があればしてみたい」が最も高くなっています。



6 静岡市への好意度〈単数回答〉

静岡市への好意度については、小学生では、「とても好き」が46.8%と最も高く、次いで「好き」が40.6%、「どちらともいえない」が8.6%などとなっています。

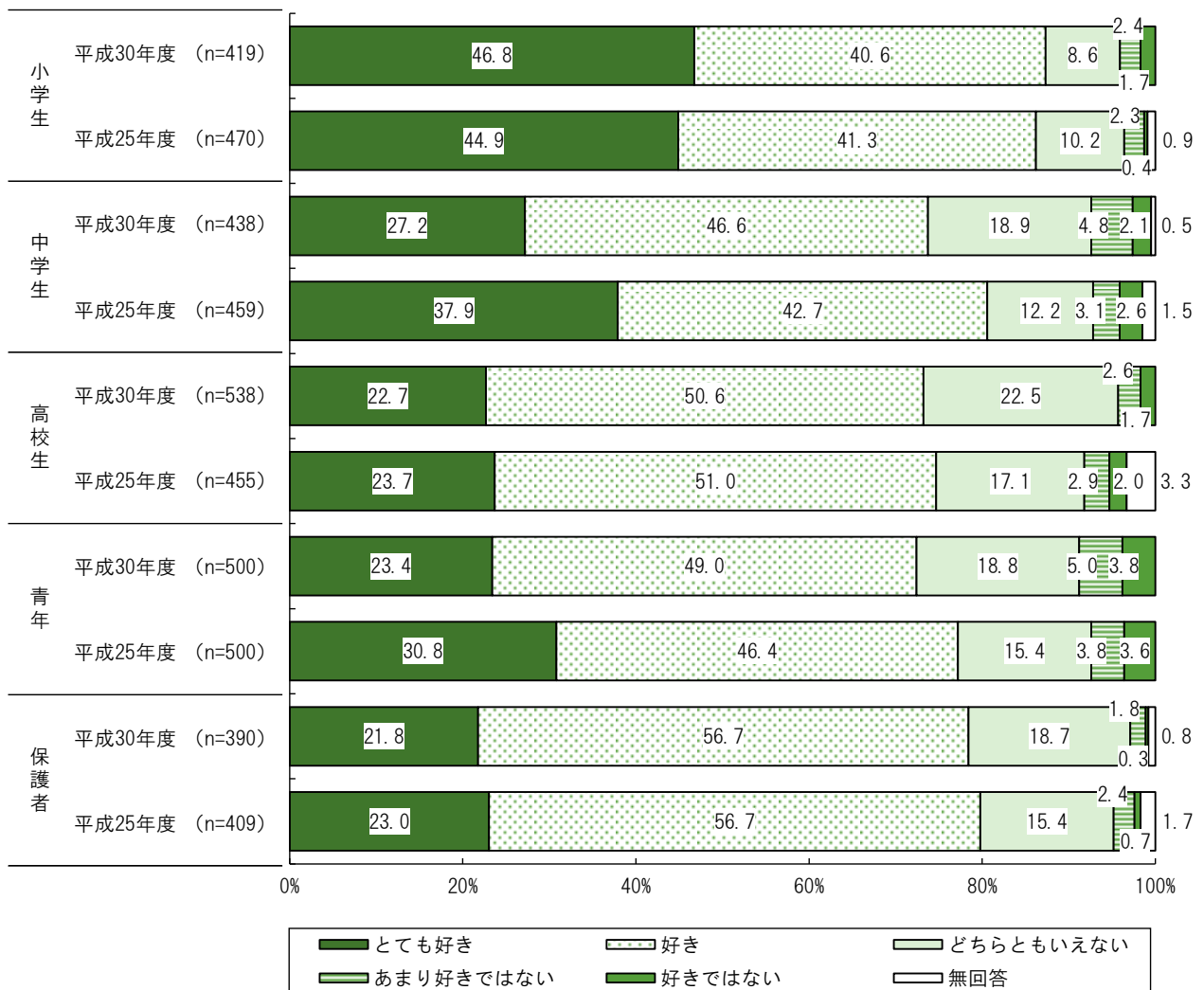
中学生では、「好き」が46.6%と最も高く、次いで「とても好き」が27.2%、「どちらともいえない」が18.9%などとなっています。

高校生では、「好き」が50.6%と最も高く、次いで「とても好き」が22.7%、「どちらともいえない」が22.5%などとなっています。

青年では、「好き」が49.0%と最も高く、次いで「とても好き」が23.4%、「どちらともいえない」が18.8%などとなっています。

保護者では、「好き」が56.7%と最も高く、次いで「とても好き」が21.8%、「どちらともいえない」が18.7%などとなっています。

経年比較でみると、平成25年度も同様に、中学生と高校生と青年と保護者では「好き」が最も高くなっていますが、小学生では「とても好き」が最も高くなっています。



7 自己有用感〈単数回答〉

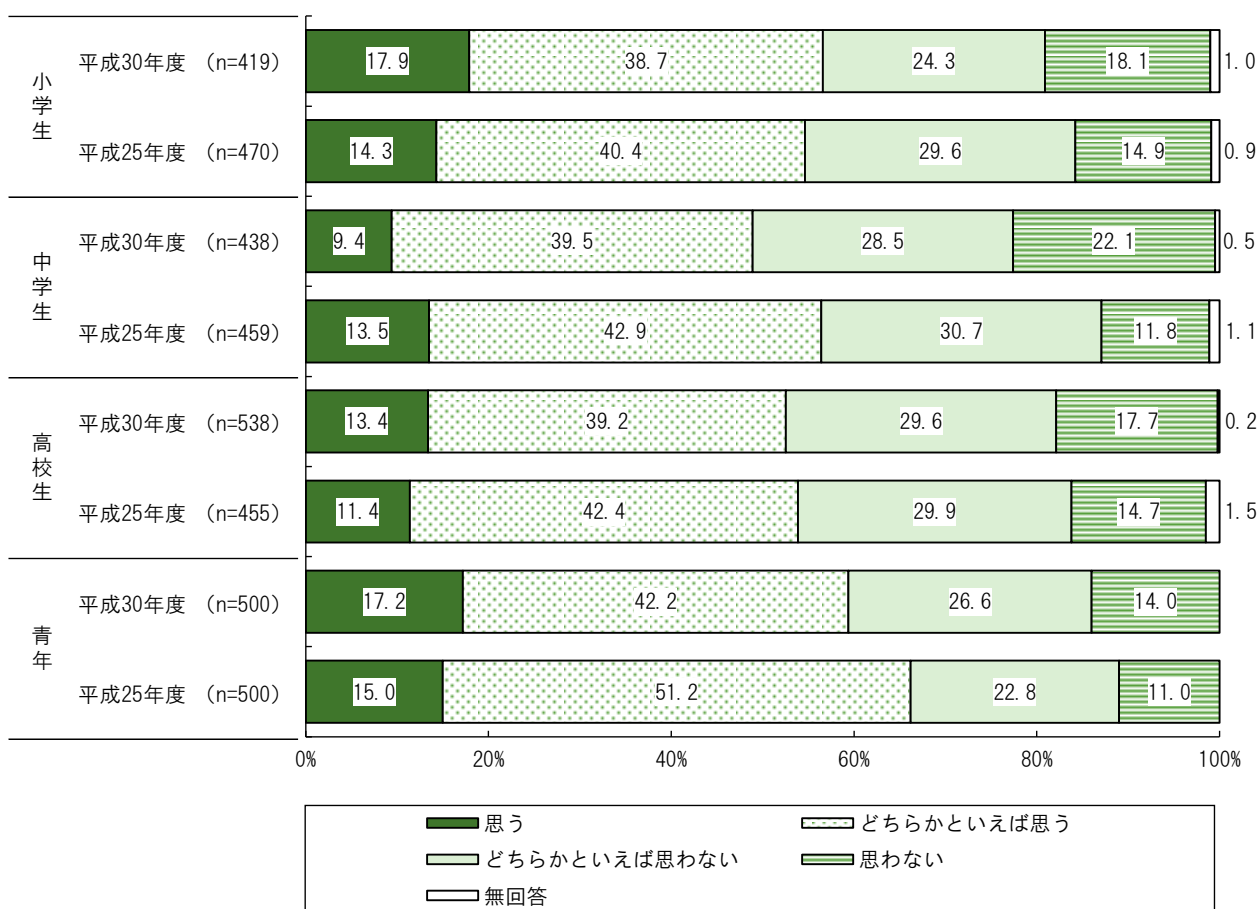
自己有用感については、小学生では、「思う」が17.9%、「どちらかといえば思う」が38.7%、「どちらかといえば思わない」が24.3%、「思わない」が18.1%となっています。

中学生では、「思う」が9.4%、「どちらかといえば思う」が39.5%、「どちらかといえば思わない」が28.5%、「思わない」が22.1%となっています。

高校生では、「思う」が13.4%、「どちらかといえば思う」が39.2%、「どちらかといえば思わない」が29.6%、「思わない」が17.7%となっています。

青年では、「思う」が17.2%、「どちらかといえば思う」が42.2%、「どちらかといえば思わない」が26.6%、「思わない」が14.0%となっています。

経年比較でみると、平成25年度も同様に、小学生と中学生と高校生と青年のいずれも「どちらかといえば思う」が最も高くなっています。



◆ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査◆

母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活実態やサービスニーズ等を把握することを目的に平成30年度（2018年度）に「静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査」を実施しました。調査設計は下記のとおりです。

以下、主な調査結果について、説明します。

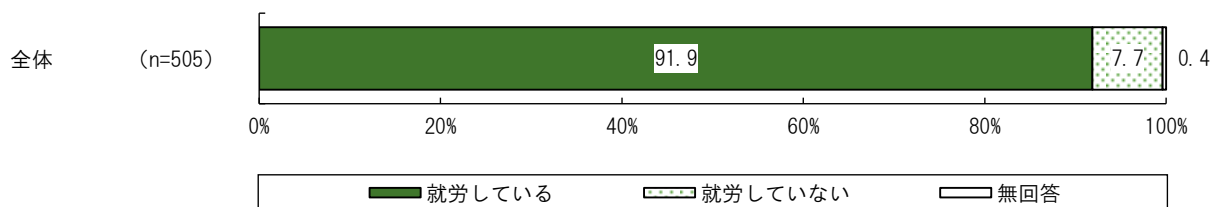
【調査設計】

- 1 調査対象：児童扶養手当受給者から無作為抽出 960人
母子及び父子並びに寡婦福祉法において緊密に連携することとされている母子・父子福祉団体である静岡市母子寡婦福祉会に配布依頼 寡婦40人
- 2 調査期間：平成30年10月1日（月）～平成30年10月31日（水）
- 3 調査方法：郵送配布・郵送回収

	配布数	有効回収数	有効回収率
合計	1,000	505	50.5%

1 ひとり親家庭の親の就労状況〈単数回答〉

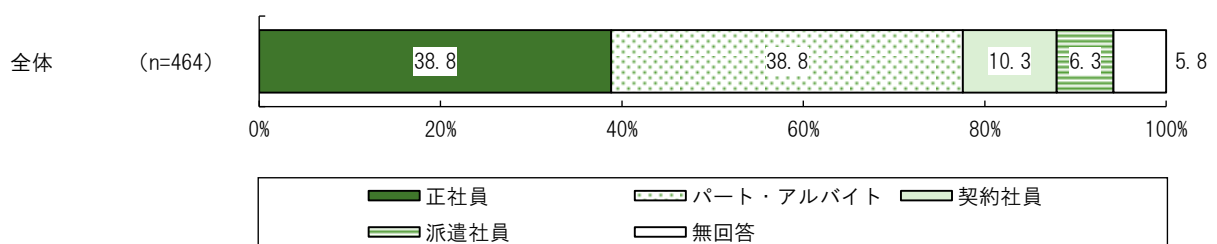
ひとり親家庭の親の就労状況については、「就労している」が91.9%、「就労していない」が7.7%となっています。



1で「就労している」と回答した方

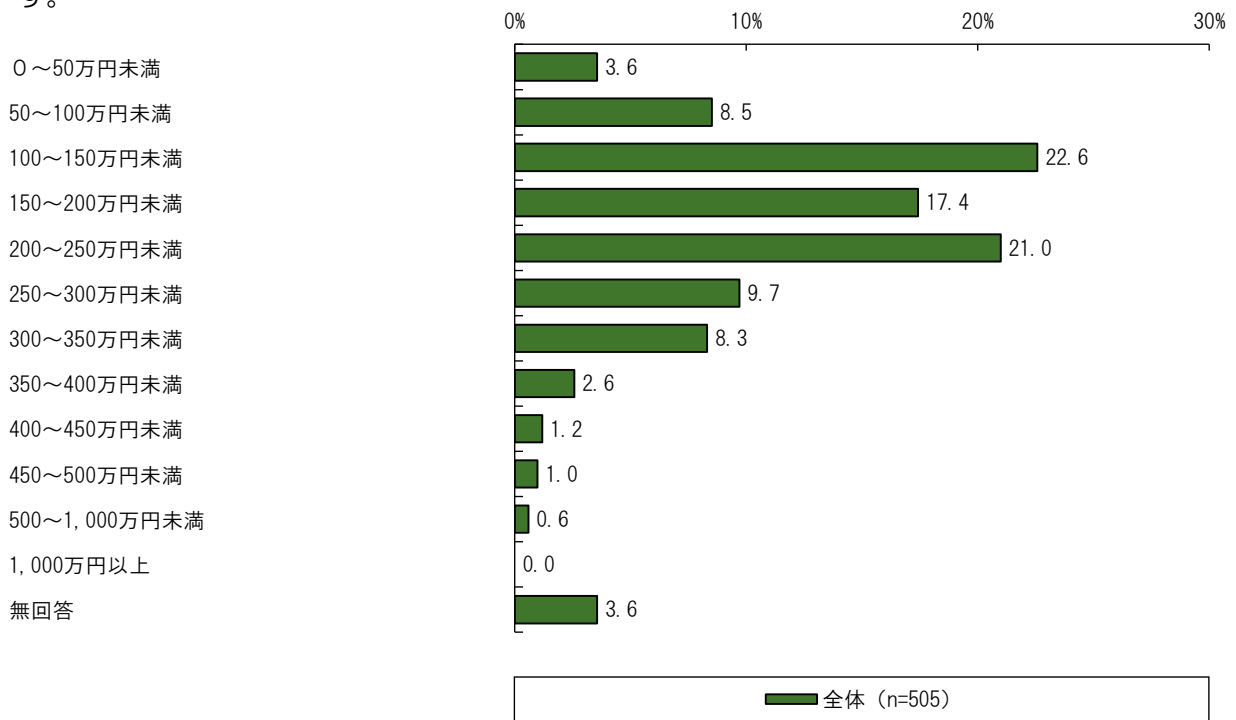
2 ひとり親家庭の親の雇用形態〈単数回答〉

ひとり親家庭の親の雇用形態については、「正社員」が38.8%、「パート・アルバイト」が38.8%、「契約社員」が10.3%、「派遣社員」が6.3%となっています。



3 ひとり親家庭の年間の所得額〈単数回答〉

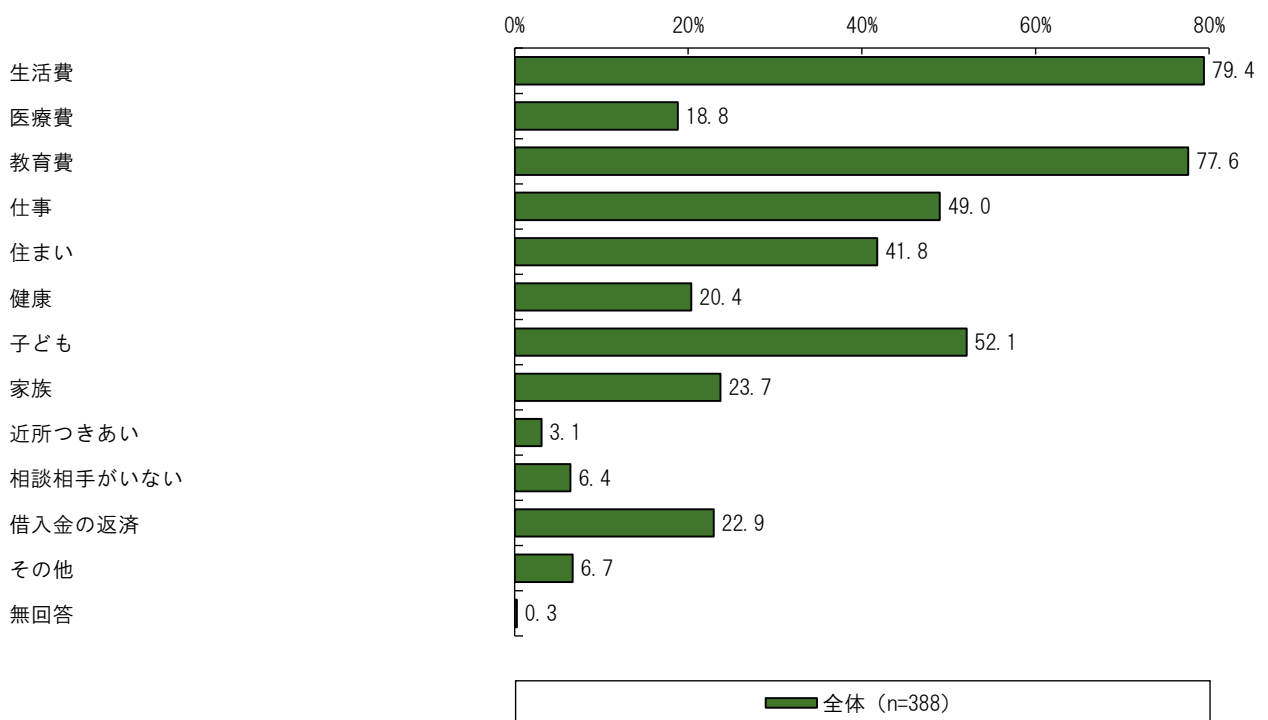
ひとり親家庭の年間の所得額については、「100～150万円未満」が22.6%と最も高く、次いで「200～250万円未満」が21.0%、「150～200万円未満」が17.4%などとなっています。



「悩みがある」と回答した方

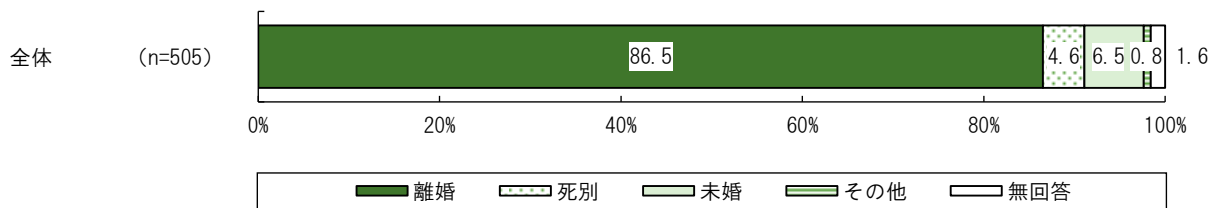
4 ひとり親家庭の悩み〈複数回答〉

ひとり親家庭の悩みについては、「生活費」が79.4%と最も高く、次いで「教育費」が77.6%、「子ども」が52.1%などとなっています。



5 ひとり親世帯になった理由〈単数回答〉

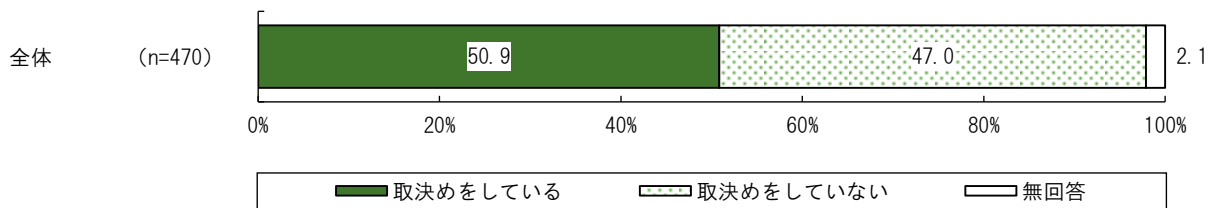
ひとり親世帯になった理由については、「離婚」が86.5%、「死別」が4.6%、「未婚」が6.5%などとなっています。



5で「離婚」・「未婚」と回答した方

6 養育費の取決めの状況〈単数回答〉

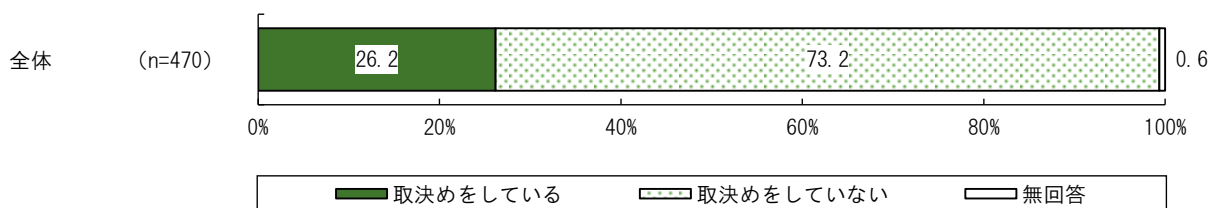
養育費の取決めの状況については、「取決めをしている」が50.9%、「取決めをしていない」が47.0%となっています。



5で「離婚」・「未婚」と回答した方

7 面会交流の取決めの状況〈単数回答〉

面会交流の取決めの状況については、「取決めをしている」が26.2%、「取決めをしていない」が73.2%となっています。



◆子どもの生活実態調査◆

市内の子どものいる世帯の状況を把握することを目的に平成29年度（2017年度）に「子どもの生活実態調査」を実施しました。調査設計は下記のとおりです。

以下、主な調査結果について、説明します。

【調査設計】

1 調査対象：一般調査

5歳の子ども（年中相当）の保護者

10歳の子ども（小学5年）とその保護者

13歳の子ども（中学2年）とその保護者

16歳の子ども（高2相当）とその保護者

※5歳及び16歳の子どもは、住民基本台帳より無作為抽出。10歳の子どもは全小学校の5年1組、13歳の子どもは全中学校の2年1組（ただし、全校生徒500人以上の中学校においては2年2組まで）の児童・生徒に学校を通じて調査票を配布。

制度利用者

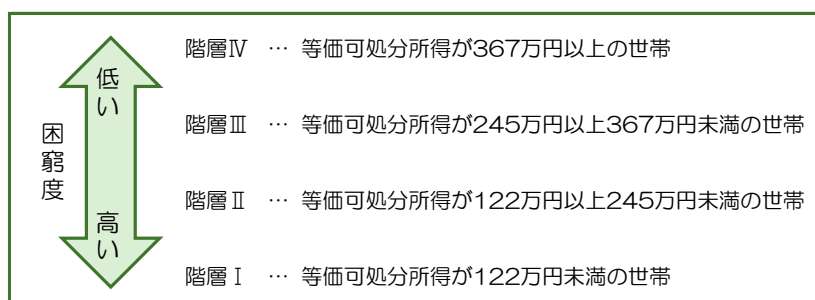
生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯のうち、0歳から17歳（平成29年4月1日現在）の子どもとその保護者2,000世帯（子どもの回答は、小学校5年生以上に依頼）。

2 調査期間：平成29年7月12日（水）～平成29年8月31日（木）

3 調査方法：5歳、16歳、制度利用者は郵送配布・郵送回収

10歳、13歳は学校配布・郵送回収

			配布数	有効回収数	有効回収率
一 般	5歳	保護者	1,500	700	46.7%
		子ども	1,500	700	46.7%
	10歳	保護者	2,031	1,061	52.2%
		子ども	2,031	1,042	51.3%
	13歳	保護者	1,570	693	44.1%
		子ども	1,570	687	43.8%
	16歳	保護者	1,500	413	27.5%
		子ども	1,500	404	26.9%
制度利用者		保護者	2,000	578	28.9%
		子ども	2,000	382	19.1%
合 計		保護者	8,601	3,445	40.1%
		子ども	7,101	2,515	35.4%
		計	15,702	5,960	38.0%



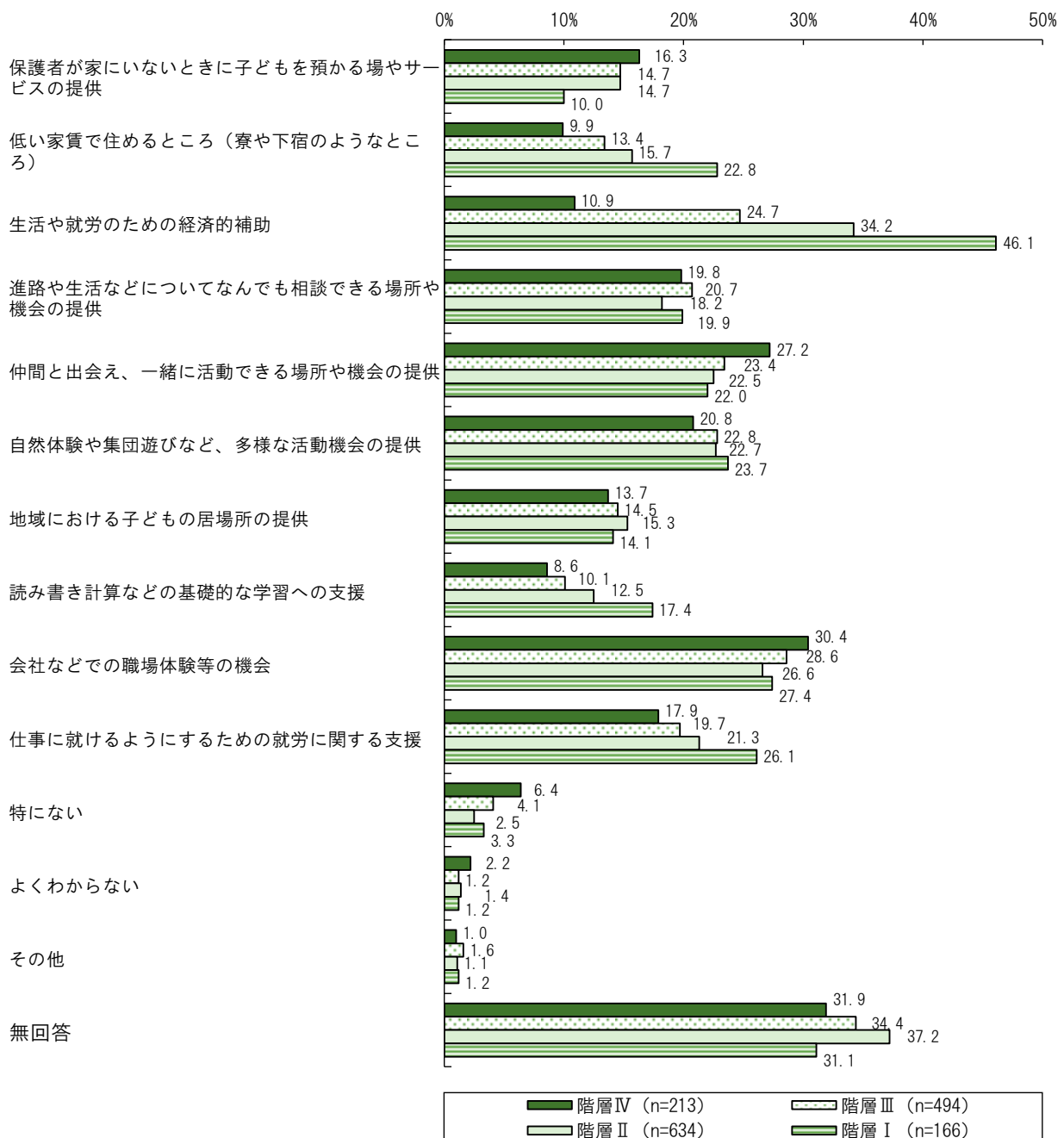
1 子どもにとってあるとよいと思う支援〈保護者・複数回答〉

子どもにとってあるとよいと思う支援については、階層Ⅳでは、「会社などでの職場体験等の機会」が30.4%と最も高く、次いで「仲間と出会い、一緒に活動できる場所や機会の提供」が27.2%、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」が20.8%などとなっています。

階層Ⅲでは、「会社などでの職場体験等の機会」が28.6%と最も高く、次いで「生活や就労のための経済的補助」が24.7%、「仲間と出会い、一緒に活動できる場所や機会の提供」が23.4%などとなっています。

階層Ⅱでは、「生活や就労のための経済的補助」が34.2%と最も高く、次いで「会社などでの職場体験等の機会」が26.6%、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」が22.7%などとなっています。

階層Ⅰでは、「生活や就労のための経済的補助」が46.1%と最も高く、次いで「会社などでの職場体験等の機会」が27.4%、「仕事に就けるようにするための就労に関する支援」が26.1%などとなっています。



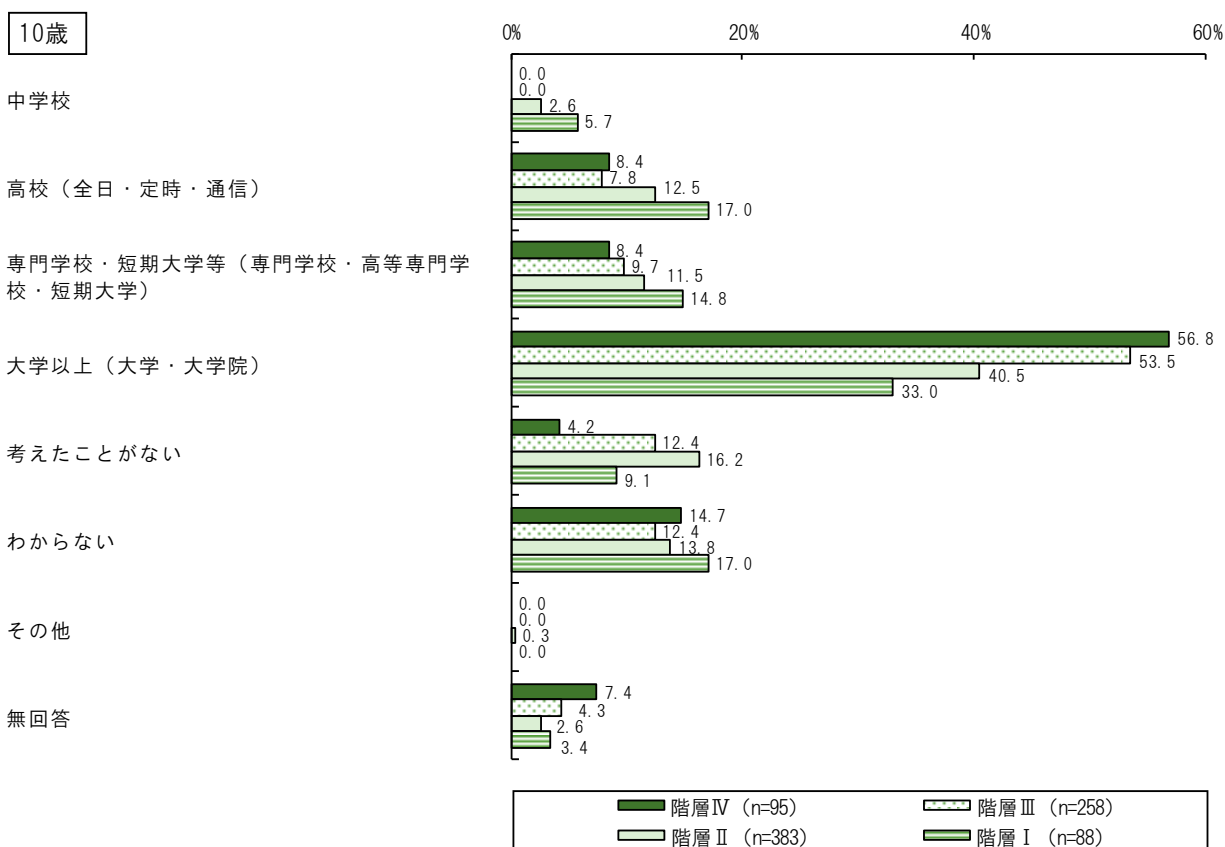
2 どこまで進学したいか〈子ども・単数回答〉

どこまで進学したいかについては、10歳の場合、階層Ⅳでは、「大学以上（大学・大学院）」が56.8%と最も高く、次いで「高校（全日・定時・通信）」と「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が8.4%などとなっています。また、「わからない」が14.7%となっています。

階層Ⅲでは、「大学以上（大学・大学院）」が53.5%と最も高く、次いで「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が9.7%、「高校（全日・定時・通信）」が7.8%などとなっています。また、「考えたことがない」と「わからない」が12.4%となっています。

階層Ⅱでは、「大学以上（大学・大学院）」が40.5%と最も高く、次いで「高校（全日・定時・通信）」が12.5%、「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が11.5%などとなっています。また、「考えたことがない」が16.2%、「わからない」が13.8%となっています。

階層Ⅰでは、「大学以上（大学・大学院）」が33.0%と最も高く、次いで「高校（全日・定時・通信）」が17.0%、「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が14.8%などとなっています。また、「わからない」が17.0%となっています。



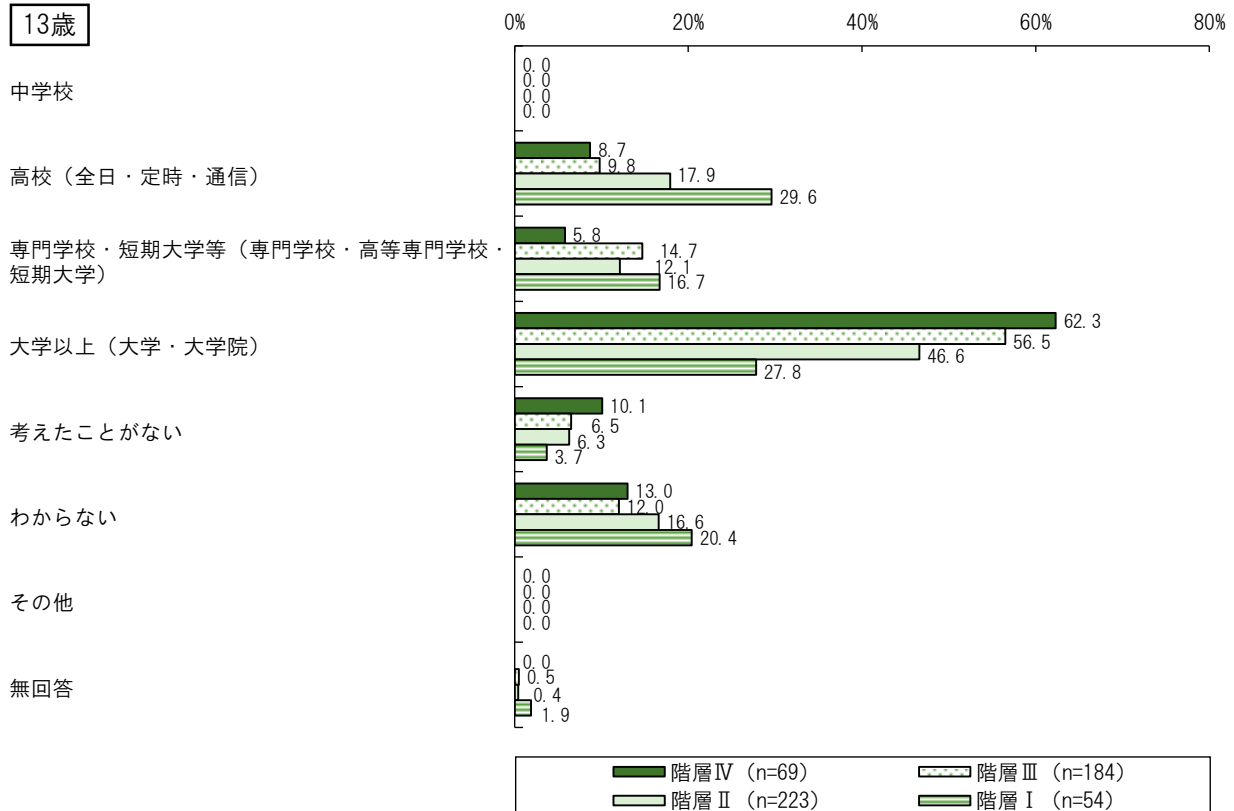
13歳の場合、階層Ⅳでは、「大学以上（大学・大学院）」が62.3%と最も高く、次いで「高校（全日・定時・通信）」が8.7%、「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が5.8%などとなっています。また、「考えたことがない」が10.1%、「わからない」が13.0%となっています。

階層Ⅲでは、「大学以上（大学・大学院）」が56.5%と最も高く、次いで「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が14.7%、「高校（全日・定時・通信）」が9.8%などとなっています。また、「わからない」が12.0%となっています。

階層Ⅱでは、「大学以上（大学・大学院）」が46.6%と最も高く、次いで「高校（全日・定時・通信）」が17.9%、「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が12.1%などとなっています。また、「わからない」が16.6%となっています。

階層Ⅰでは、「高校（全日・定時・通信）」が29.6%と最も高く、次いで「大学以上（大学・大学院）」が27.8%、「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が16.7%などとなっています。また、「わからない」が20.4%となっています。

13歳

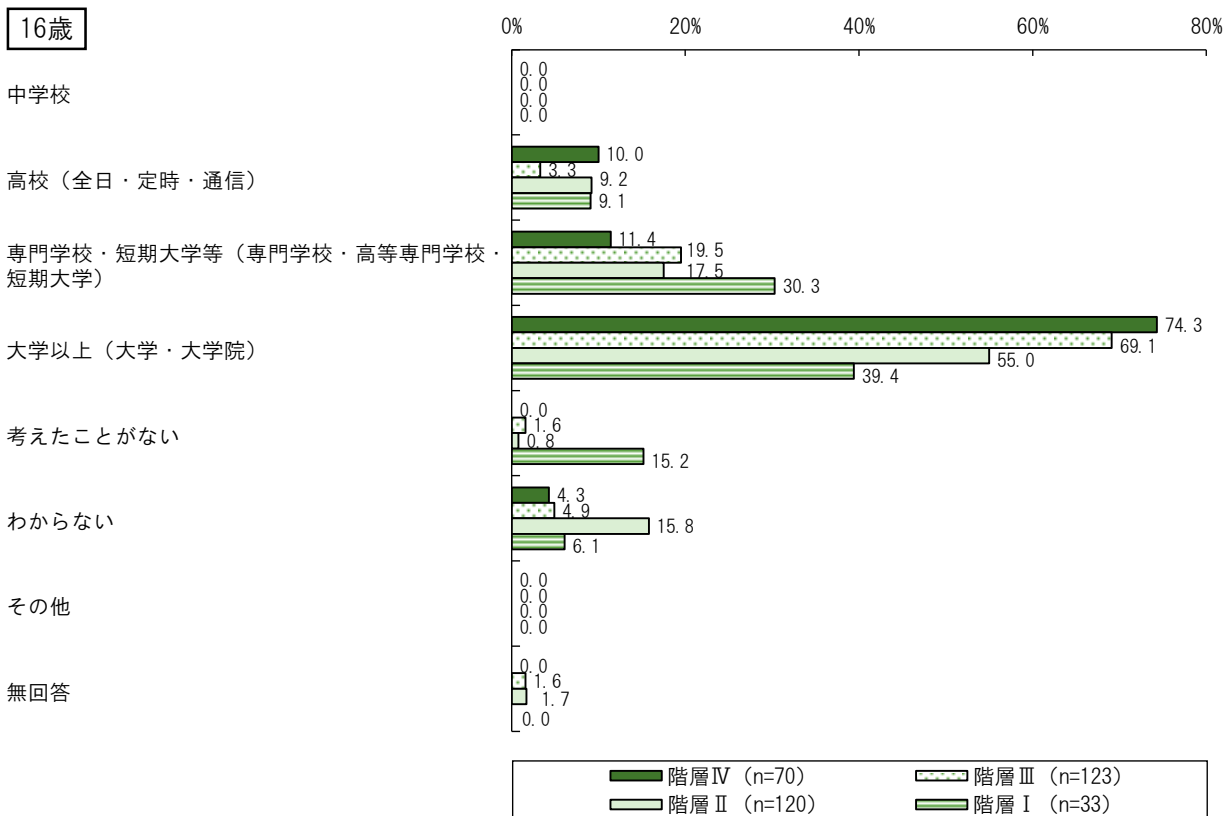


16歳の場合、階層Ⅳでは、「大学以上（大学・大学院）」が74.3%と最も高く、次いで「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が11.4%、「高校（全日・定時・通信）」が10.0%などとなっています。

階層Ⅲでは、「大学以上（大学・大学院）」が69.1%と最も高く、次いで「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が19.5%、「高校（全日・定時・通信）」が3.3%などとなっています。また、「わからない」が4.9%となっています。

階層Ⅱでは、「大学以上（大学・大学院）」が55.0%と最も高く、次いで「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が17.5%、「高校（全日・定時・通信）」が9.2%、などとなっています。また、「わからない」が15.8%となっています。

階層Ⅰでは、「大学以上（大学・大学院）」が39.4%と最も高く、次いで「専門学校・短期大学等（専門学校・高等専門学校・短期大学）」が30.3%、「高校（全日・定時・通信）」が9.1%などとなっています。また、「考えたことがない」が15.2%となっています。



3 経済的な理由により、進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことがあるか 〈保護者・単数回答〉

経済的な理由により、進学を諦めさせたり、学校を中退させたりしたことがあるかについては、階層Ⅳでは、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が5.6%、「これまでになく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が91.5%となっています。

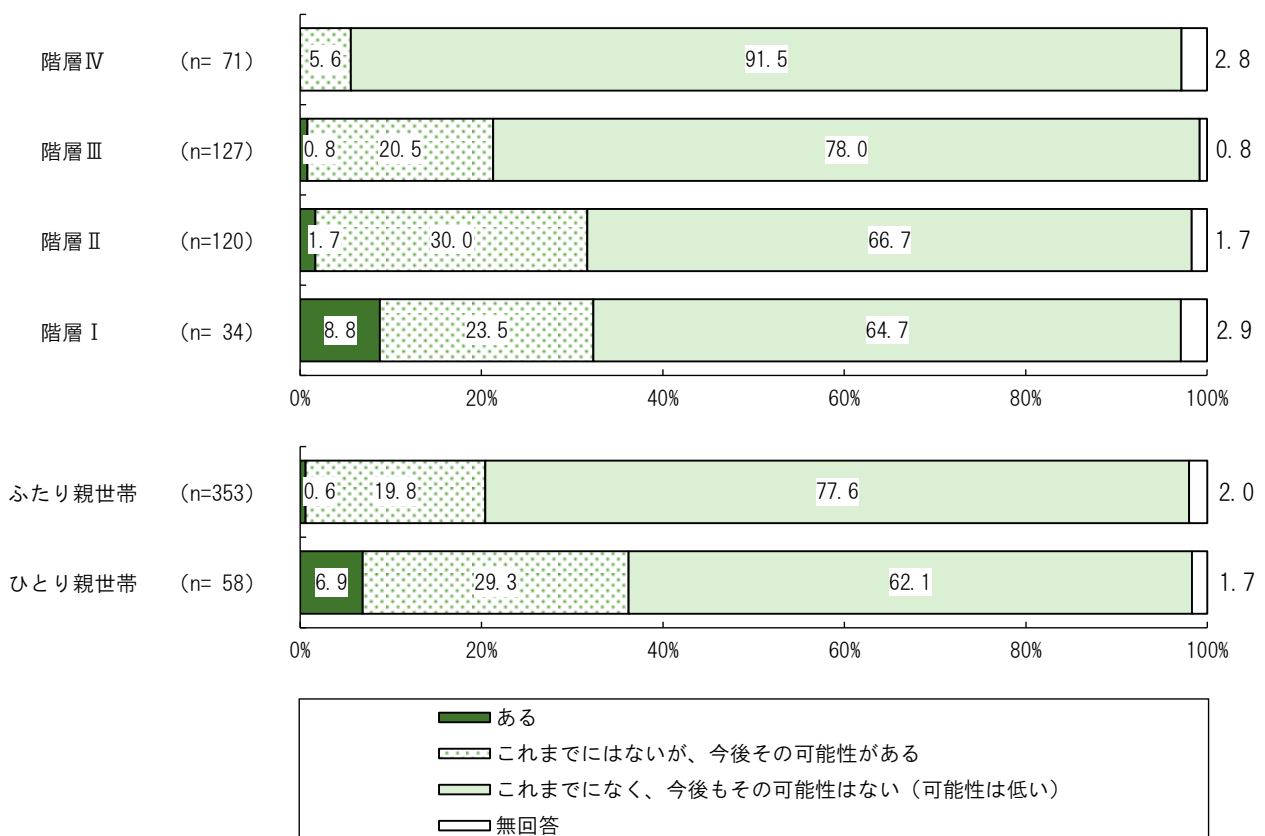
階層Ⅲでは、「ある」が0.8%、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が20.5%、「これまでになく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が78.0%となっています。

階層Ⅱでは、「ある」が1.7%、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が30.0%、「これまでになく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が66.7%となっています。

階層Ⅰでは、「ある」が8.8%、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が23.5%、「これまでになく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が64.7%となっています。

ふたり親世帯では、「ある」が0.6%、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が19.8%、「これまでになく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が77.6%となっています。

ひとり親世帯では、「ある」が6.9%、「これまでにはないが、今後その可能性がある」が29.3%、「これまでになく、今後もその可能性はない（可能性は低い）」が62.1%となっています。



◆女性の労働実態調査◆

市内に所在する事業所およびそこで働く従業員の就労実態、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進などの現状と課題を把握し、今後の施策等の基礎資料を得ることを目的に平成30年度（2018年度）に「静岡市女性の労働実態調査」を実施しました。調査設計は下記のとおりです。

以下、主な調査結果について、説明します。

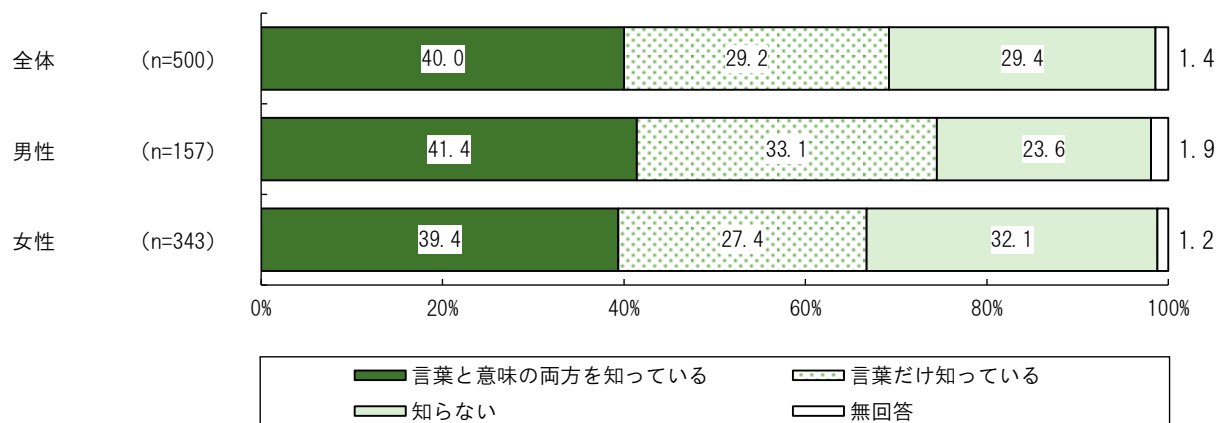
【調査設計】

- 1 調査対象：事業所…静岡市内に所在する事業所
従業員…事業所調査の対象事業所に勤務する従業員
- 2 調査期間：平成30年5月25日（金）～平成30年6月8日（金）
- 3 調査方法：自記入式アンケートによる手法
調査票を郵送し、返信用封筒にて回収

	配布数	回収数	回収率
事業所	500	147	29.4%
従業員	2,000	501	25.1%

1 ワーク・ライフ・バランスの認知度〈従業員・単数回答〉

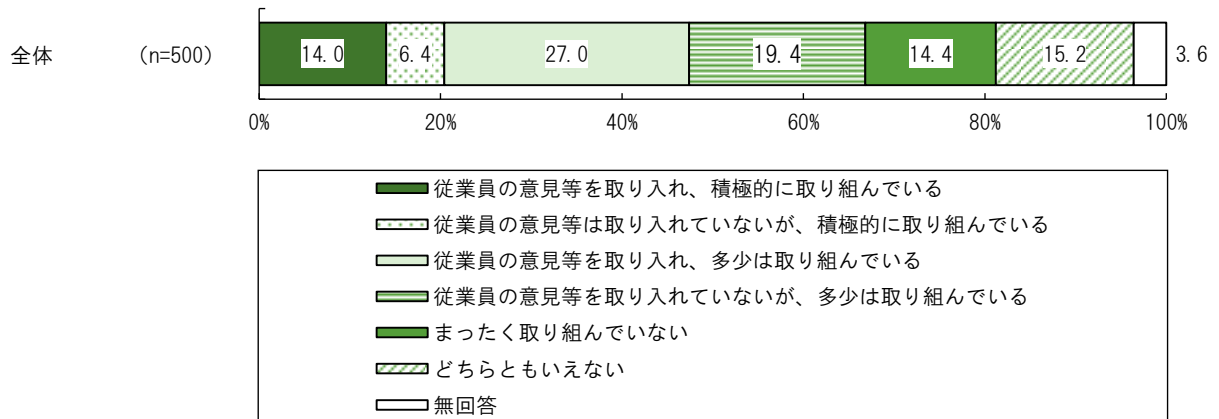
「ワーク・ライフ・バランス」の認知度については、「言葉と意味の両方を知っている」が40.0%、「言葉だけ知っている」が29.2%、「知らない」が29.4%となっています。



（注）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などにおいて、自ら希望するバランスで活動できる状態のこと（内閣府「男女共同参画専門調査会」による定義）。

2 勤務先が「働き方の見直し」について、どの程度取り組んでいると感じているか 〈従業員・単数回答〉

勤務先が「働き方の見直し」について、どの程度取り組んでいると感じているかについては、「従業員の意見等を取り入れ、多少は取り組んでいる」が27.0%と最も高く、次いで「従業員の意見等を取り入れていないが、多少は取り組んでいる」が19.4%、「どちらともいえない」が15.2%などとなっています。



◆子育て当事者によるワークショップ◆

「子育てしやすいまち静岡市」のイメージを定着・向上させ、移住・帰住・定住につなげるため、本市の子育て支援のあるべき姿を具現化し、どのように伝えていくのかを明確にすることを目的に平成30年度（2018年度）から令和元年度（2019年度）にかけて『子育てしやすいまち静岡市』ブランディングのための子育て当事者によるワークショップを実施しました。「必要な方に必要な情報が届いていない」などのご意見は、「基本理念」や「基本目標2－施策目標1－基本施策1・2－取組の方向性」などに反映しました。

以下、実施概要及び結果について、説明します。

【実施概要】

1 参加者：子育て当事者及び子育て支援に携わる方 29人

庁内関係課職員 8人

ファシリテーター 青山 由美子氏（中小企業診断士）

田中 尚武氏（静岡市広報アドバイザー）

2 開催日、テーマ：

	開催日時	テーマ
第1回	平成31年3月19日（火） 10:00～12:30	静岡市の魅力を知ろう ～現状を知り、情報を共有しよう～
第2回	平成31年4月9日（火） 10:00～12:30	理想の子育て環境ってどんなもの？ ～今の私たちの悩みと喜びから「理想の子育て環境」を考えよう～
第3回	平成31年4月23日（火） 10:00～12:30	しずおかモデルをつくろう！ ～これから子育てする人に持って欲しいイメージは？～
第4回	令和元年5月14日（火） 10:00～12:30	全国にメッセージを届けよう！ ～「ここ」から地域に、全国に、メッセージを発信しよう！～
第5回	令和元年5月28日（火） 10:00～12:30	共感できる仕組みをつくろう ～「子育てするなら、しそーかで！」を、もっともっとアピールしよう～

※各回ともに、アイセル21 静岡市葵生涯学習センターで開催しました。

1 静岡市の子育て支援についての現状分析

ワークショップ参加者は、静岡市の子育て支援に対して、「制度は充実しているが、知らないものや今一歩ニーズに合わないものが多い」と感じています。主な意見は以下のとおりです。

(1) 施設はいろいろあるけれど、ニーズに合わせて改善が必要
【良い点】 充実したレジャー環境 豊かな自然を楽しめる など 【改善点】 (駐車場・公共交通機関・バリアフリー等) もっと施設を使いやすく！ 子連れのトイレ事情に対応を など
(2) 地域の子育て支援制度は充実している
【良い点】 子育て支援制度は充実している 【改善点】 放課後の子どもの過ごし方の充実を 転入者への支援の充実を など
(3) 情報提供の仕方に工夫が必要
【改善点】 情報が少ない、わかりづらい 必要な人に情報が届かない！ など
(4) 医療面が充実している
【良い点】 子どもの医療費が安く済む など 【改善点】 産後ケアのさらなる充実を
(5) 自己負担が多いと思う人がいる
【改善点】 妊娠中の自己負担が多い 子どもの学費負担を減らしたい など

2 「子育てしやすいまち静岡市」のあるべき姿

理想的な子育て環境として、「子育て家族と地域のみんなでつくる、笑顔あふれる仲よし家族の時間」が挙げられました。そのために必要と考えられる取組についての意見は、以下のとおりです。

(1) 子どもの育ちへの支援・子育て環境の整備
豊かな自然・コンパクトシティの特性を生かした子どもの遊び場
(2) 地域社会で子育て
のんびりゆったりおおらかに、オール静岡で子育てを応援
(3) 父母への支援（子育てと仕事の両立）
新しいワークスタイル、ワーク・ライフ・バランスの充実と男性の子育て参加
(4) 若者が社会で力を発揮できる
声を掛け合って協力し合える地域、誰でも活躍できる地域

第3節 前プランの検証

1 静岡市子ども・子育て支援プランの目標達成状況

(1) 目標に対する達成状況

前プランに登載されている事業は、266事業でした。これらの事業について、目標達成状況の評価した結果、計画目標に対して8割以上を達成している事業は全体の82.3%となっており、おおむね計画どおり実施されたと評価しました。(下表参照)

＜静岡市子ども・子育て支援プラン目標達成状況（平成31年3月31日時点）＞

(単位：件)

	施策目標	事業数	目標に対する達成状況 ※				
			A	B	C	D	対象外
1	子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	149	123	9	4	1	12
2	子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	18	15	2	0	0	1
3	喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	57	46	4	3	0	4
4	子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	14	11	1	1	0	1
5	地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり	28	24	1	2	0	1
合計		266	219	17	10	1	19
全体に占める割合		100.0%	82.3%	6.4%	3.8%	0.4%	7.1%

※各事業の「令和元年度末目標値」に対する「平成30年度末の達成状況」により、次に示すA～Dの達成基準に基づき評価したものを。

- A：計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。
- B：計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。
- C：計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。
- D：計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。

対象外：目標値を定めないもの、すでに終了した事業、令和元年度新規事業、平成30年度実績なし等

(2) 重点事業の目標に対する達成状況

前プランに登載されている重点事業は、72事業でした。これらの事業について、目標達成状況を評価した結果、計画目標に対して8割以上を達成している事業は全体の73.6%となっており、おおむね計画どおり実施されたと評価しました。(下表参照)

＜静岡市子ども・子育て支援プラン重点事業目標達成状況（平成31年3月31日時点）＞

(単位：件)

施策目標		事業数	目標に対する達成状況				
			A	B	C	D	対象外
1	子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	43	32	2	0	0	9
2	子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	2	2	0	0	0	0
3	喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	13	9	1	1	0	2
4	子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	9	6	1	1	0	1
5	地域全体で子どもと子育て家庭を支える環境づくり	5	4	0	0	0	1
合計		72	53	4	2	0	13
全体に占める割合		100.0%	73.6%	5.6%	2.8%	0.0%	18.1%

(3) 成果指標に対する達成状況

前プランに登載されている成果指標は、22指標（29項目）でした。直近の状況では、目標を達成している項目は全体の51.7%にとどまっています。（下表参照）

<静岡市子ども・子育て支援プラン成果指標達成状況>

施策目標		成果指標		令和元年度 (2019年度) 目標	令和元年度 (2019年度) 実績
1	子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	89%以上	84.8% 平成31年4月
			中学生	74%以上	68.6% 平成31年4月
		自分が誰かの役に立っていると思う子ども・若者の割合（自己有用感）		58%以上	52.6% 平成30年10月
		自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（自己肯定感）	小学生	82%以上	84.2% 平成31年4月
			中学生	73%以上	75.8% 平成31年4月
		放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施の校数		69校	28校 平成30年度末
		里親委託率		50%以上 <small>（全国第一位の達成）</small>	48.5% 平成30年度末
		児童養護施設の子どもの高校等進学率		98%以上	100% 平成30年度末
		体制不備による児童虐待重大事例の発生数		0件	0件 平成30年度末
2	子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	86.9%より増加	87.4% 平成31年4月
			中学生	83.8%より増加	84.3% 平成31年4月
		幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合		67%以上	58.0% 平成30年度末

施策目標		成果指標		令和元年度 (2019年度) 目標	令和元年度 (2019年度) 実績
3	喜びと安心感をもって 生み育てることができる 環境づくり	合計特殊出生率		1.57	1.44 平成29年度
		子どもを生み育てやすいまちだと思 う市民の割合		65%以上	53.1% 平成30年6月
		子育て環境や支援へ の満足度	就学前児童 家庭	65.6%より増加	73.9% 平成30年10月
			就学児童 家庭	63.6%より増加	73.7% 平成30年10月
		子育て支援センターの満足度		67.7%より増加	84.5% 平成31年1月
		ひとり親家庭の親の 非正規就業率	母子 家庭	58.8%より減少	52.2% 平成30年10月
			父子 家庭	23.8%より減少	22.7% 平成30年10月
		ひとり親家庭（児童扶養手当受給世 帯）の子どもの高校等進学率		98%以上	97.6% 平成30年度末
4	子育てと仕事の両立を支援 する環境づくり	保育所待機児童数 （年度当初及び年間を通じて）		0人	0人 平成31年4月
		放課後児童クラブの待機児童数 （年度当初及び年間を通じて）		0人	86人 令和元年5月
		仕事と子育ての両立 から出産・育児が難 しいと考える人の割 合	就学前児童 家庭	21.2%より減少	22.0% 平成30年10月
			就学児童 家庭	27.1%より減少	21.6% 平成30年10月
		次世代育成支援対策推進法に基づく認定 （くるみんマーク）を受けた事業所数		35社	34社 平成30年度末
5	地域全体で子どもと子育て 家庭を支える環境づくり	地域に気軽に相談で きる人・場所がある と答える人の割合	就学前児童 家庭	96.1%より増加	96.3% 平成30年10月
			就学児童 家庭	92.4%より増加	94.0% 平成30年10月
		ファミリー・サポート・センター事 業の会員数(援助を行いたい会員(ま かせて会員、どっちも会員))		1,400会員	1,071会員 平成30年度末
		静岡市子育て支援団体連絡会に加入 している子育て支援団体等の数		75団体	72団体 平成30年度末

2 静岡市子ども・若者育成プランの目標達成状況

(1) 目標に対する達成状況

前プランに登載されている事業は、212事業でした。これらの事業について、目標達成状況を評価した結果、計画目標に対して8割以上を達成している事業は全体の92.0%となっており、おおむね計画どおり実施されたと評価しました。(下表参照)

＜静岡市子ども・若者育成プラン目標達成状況（平成31年3月31日時点）＞

(単位：件)

施策の柱		事業数	目標に対する達成状況 ※				
			A	B	C	D	対象外
1	自己有用感を持った子ども・若者の育成	75	66	9	0	0	0
2	知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者の育成	33	33	0	0	0	0
3	困難を抱える子ども・若者とその家族への支援	40	38	1	1	0	0
4	非行防止と安全対策の推進	12	9	1	0	0	2
5	居場所づくりと社会参加の推進	17	16	0	0	0	1
6	子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進	35	33	2	0	0	0
合計		212	195	13	1	0	3
全体に占める割合		100.0%	92.0%	6.1%	0.5%	0.0%	1.4%

※各事業の「令和元年度末目標値」に対する「平成30年度末の達成状況」により、次に示すA～Dの達成基準に基づき評価したものの。

- A：計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。
- B：計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。
- C：計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。
- D：計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。

対象外：目標値を定めないもの、すでに終了した事業、平成30年度実績なし等

(2) 重点事業の目標に対する達成状況

前プランに登載されている重点事業は、24事業でした。これらの事業について、目標達成状況を評価した結果、計画目標に対して8割以上を達成している事業は全体の91.7%となっており、おおむね計画どおり実施されたと評価しました。(下表参照)

＜静岡市子ども・若者育成プラン重点事業目標達成状況（平成31年3月31日時点）＞

(単位：件)

施策の柱		事業数	目標に対する達成状況				
			A	B	C	D	対象外
1	自己有用感を持った子ども・若者の育成	3	3	0	0	0	0
2	知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者の育成	2	2	0	0	0	0
3	困難を抱える子ども・若者と その家族への支援	6	6	0	0	0	0
4	非行防止と安全対策の推進	4	3	1	0	0	0
5	居場所づくりと社会参加の 推進	3	3	0	0	0	0
6	子ども・若者の生活の場におけ るネットワークづくりの推進	6	5	0	0	0	1
合計		24	22	1	0	0	1
全体に占める割合		100.0%	91.7%	4.2%	0.0%	0.0%	4.2%

(3) 成果指標に対する達成状況

前プランに登載されている成果指標は、10指標（11項目）でした。直近の状況では、目標を達成している項目は全体の45.5%にとどまっています。（下表参照）

<静岡市子ども・若者育成プラン成果指標達成状況>

施策の柱		成果指標		令和元年度 (2019年度) 目標	令和元年度 (2019年度) 実績
1	自己有用感を持った子ども・若者の育成	自分が誰かの役に立っていると思う子ども・若者の割合（自己有用感）		57%以上	52.6% 平成30年10月
2	知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者の育成	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	88%以上	87.4% 平成31年4月
			中学生	84%以上	84.3% 平成31年4月
		静岡市が好きな児童・生徒の割合		81%以上	77.6% 平成30年10月
3	困難を抱える子ども・若者と その家族への支援	子ども・若者相談センター等における不登校改善率		68%以上	60.5% 平成30年度末
		子ども・若者相談センター等におけるひきこもり改善率		57%以上	64.1% 平成30年度末
4	非行防止と安全対策の推進	非行少年、<犯少年の検挙・補導数（市内）		1.5%減少	3,391件 平成30年12月
5	居場所づくりと社会参加の推進	地域活動（自治会、町内会の行事）への児童・生徒の参加割合		74%以上	69.8% 平成30年10月
		ボランティア活動への参加意欲のある生徒の割合		18%以上	15.7% 平成30年10月
6	子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進	児童生徒1人あたりの学校支援のボランティア活動参加者延べ人数		4.4人	4.9人 平成30年度末
		困ったときの相談機関を知っている児童・生徒（小中高）の割合		45%以上	49.2% 平成30年10月

第4節 現状の課題

少子高齢化の進展や働き方改革など子ども・子育て・若者をめぐる環境は日々変化しています。また、近年では、いじめや不登校の増加、ひきこもりの社会問題化、子ども・若者を巻き込んだ凶悪事件の発生など子ども・若者を取り巻く環境はより厳しい状態となってきました。

このような全国的な情勢及び静岡市の現状や調査結果からみる静岡市の子ども・若者をめぐる課題は、次のようになります。

1 支援から育成への結びつきの強化

子ども・子育て支援から若者育成への取組全体を一体的に捉え、子どもが健やかに成長するよう“支援”し、その子どもたちがすすんで社会に参画していく若者となるように、切れ目なく“育成”につなげていく必要があります。

2 情報発信の強化

前プランの取組事業は概ね達成していますが、情報発信を課題としているものが多く、また、様々な場面においても子育て支援情報がわかりにくいという意見がありました。情報発信を強化し、制度・事業を広く周知していく必要があります。

3 認定こども園等や放課後児童クラブのニーズへの対応

保育所等の待機児童ゼロを達成し、放課後児童クラブの待機児童は減少しているものの、調査結果から依然として高いニーズがあることがわかりました。今後も、それぞれの事業ニーズを的確に把握し対応していく必要があります。

4 支援機関との連携による困難を抱えた子ども・若者への対応の強化

子ども・若者を取り巻く環境は、いじめや不登校の増加、ひきこもりの社会問題化など多くの問題が発生しています。様々な機関が連携し、より相談しやすい体制を確立するといった、困難を抱えた子ども・若者への対応を強化していく必要があります。

5 子ども・子育て・若者の地域活動への参加や地域で支える環境づくりの充実

地域のつながりの希薄化や地域活動への参加者の減少が見られます。子ども、若者、子育て家庭が地域において活動できる場、地域で子ども、若者、子育て家庭を支える環境を充実させていく必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

子ども・若者は、社会の希望であり、未来を担うかけがえのない大切な存在です。私たちは、すべての子どもの権利を尊重し、確保することとしている子どもの権利条約の下、子どもの「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」を守っていかねばなりません。また、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、SDGsの達成に取り組んでいく必要があります。

このような基本的な背景を踏まえ、すべての子どもが、静岡市の温暖な気候と豊かな自然環境、そして、あたたかな人々のつながりの中で、たくましさとしなやかさを併せ持って健やかに成長し、すすんで人とのつながりを広げ、自ら考え、自ら行動する力を身に付け、社会を形成していく主体となっていくことが、我々の願いです。

そこで、基本理念に「子どもの育ちを市民が一体となって支え、人とのつながりの中で、すすんで社会に参画する若者をはぐくみます」とかけます。

そして、これを実現するため、保護者、地域・市民、企業・団体、行政などといった静岡市民が子ども・子育て支援と子ども・若者育成の重要性に対して関心や理解を深め、それぞれが担う役割を果たしながら、一体となって、「すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】」「子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】」「地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】」の3つの視点に立ち、本計画を推進していきます。

本計画の基本理念

子どもの育ちを市民が一体となって支え、
人とのつながりの中で、
すすんで社会に参画する若者をはぐくみます

すべての子ども・若者の成長
を支援するまちの実現
【子ども・若者支援】

子育てに喜びや生きがいを感じ
ることができるまちの実現
【子育て支援】

地域全体で子ども・子育て・
若者を支援するまちの実現
【地域による支援】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



静岡市は世界標準のまちづくりを進めています。

SDGs 未来都市及びSDGs ハブ都市として選定された本市は、この世界標準としてのSDGs を最大限に活用し、目指すまちの姿である「世界に輝く静岡」の実現を目指します。

◆SDGs とは◆

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」により定められた国際目標です。

持続可能な世界を実現するため、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標(ゴール)と169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むものです。

◆静岡市子ども・子育て・若者プランにおける取組◆

本計画とSDGsの17の目標(ゴール)のうち「目標1. 貧困」「目標3. 保健」「目標4. 教育」「目標5. ジェンダー」「目標8. 経済成長と雇用」「目標16. 平和」「目標17. 実施手段」が特に関係しています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、静岡市民と一体となって本計画を推進していきます。

- 目標1. 貧困：子どもの貧困対策に取り組めます。
- 目標3. 保健：妊娠・出産や子育て等に係る医療保健体制の充実に取り組めます。
- 目標4. 教育：すべての子どもに質の高い教育・保育を提供します。
- 目標5. ジェンダー：子育ての男女共同参画に取り組めます。
- 目標8. 経済成長と雇用：若者の社会参加促進に取り組めます。
- 目標16. 平和：児童虐待の防止に取り組めます。
- 目標17. 実施手段：分野を問わず、あらゆる主体と一体となって取り組めます。

第2節 基本目標・施策目標

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現 【子ども・若者支援】



すべての子どもが乳幼児期からの様々な体験や質の高い充実した教育・保育を受ける中で、自立心や社会性等を身につけながら健やかに成長し、すすんで社会に参画する若者となっていくことができるまちを目指します。

- 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
- 施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
- 施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
- 施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現 【子育て支援】



結婚、妊娠・出産、子育てなど、乳幼児期から若者までの“切れ目のない支援”により、保護者の子育てに対する負担、不安、孤立感をやわらげ、喜びと安心感をもって子育てができ、子育てと仕事が両立できるまちを目指します。

- 施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
- 施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現 【地域による支援】

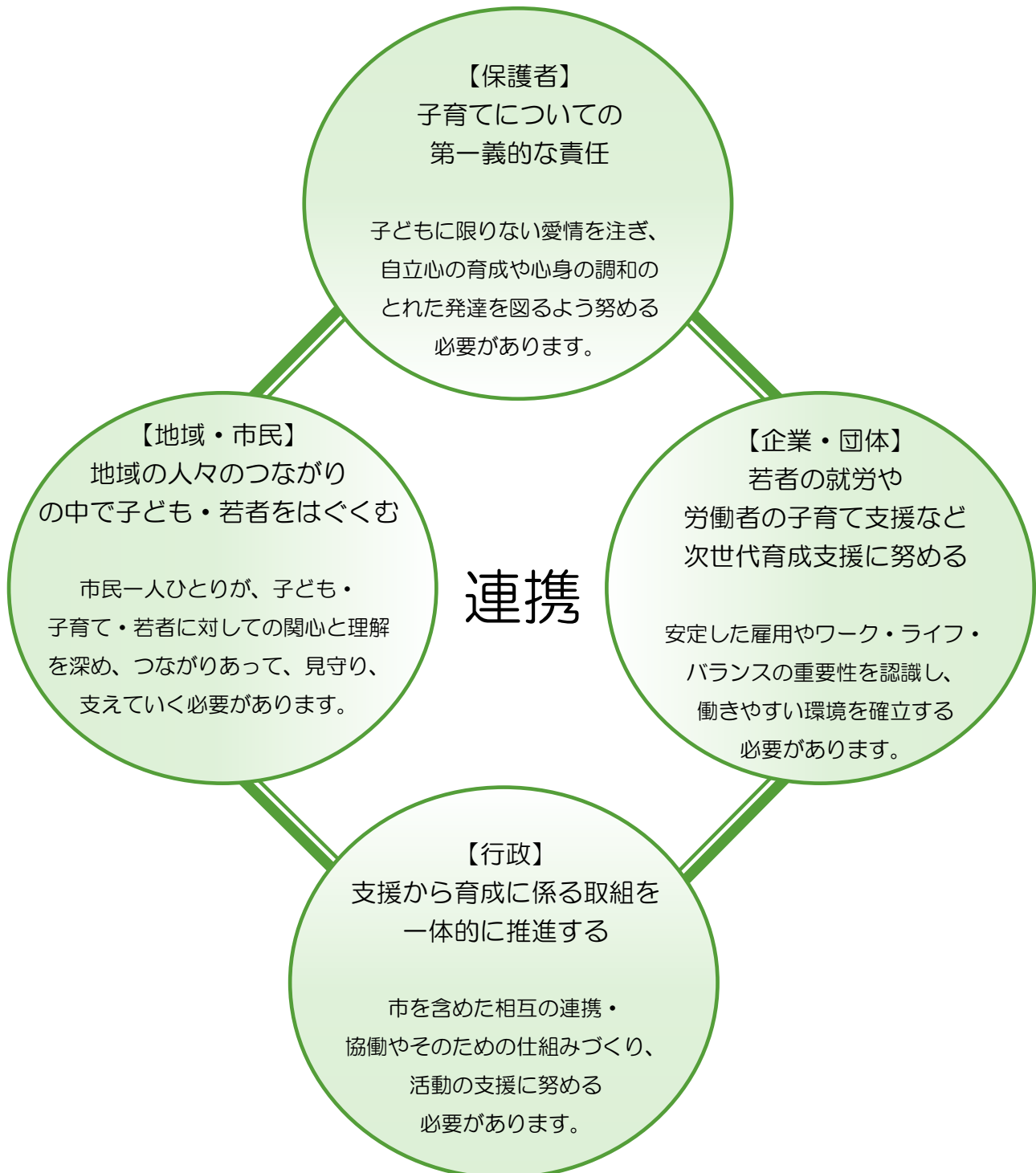


地域住民や子育て支援団体など様々な主体が、子ども・若者や子育て支援への関心と理解を深め、つながりあって、地域全体で子ども、若者、子育て家庭を支え合うことができるまちを目指します。








- 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

第3節 静岡市民の役割

それぞれの主体の役割を明確にすることにより、相互に連携し、子ども、若者、子育て家庭を支えていきます。



第4節 施策の体系

基本理念	基本目標	施策目標・基本施策
子どもの育ちを市民が一体となって支え、人とのつながりの中で、すすんで社会に参画する若者をはぐくみます	<p>1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現 【子ども・若者支援】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  WB </div> <div style="text-align: center;">  WB </div> <div style="text-align: center;">  WB </div> <div style="text-align: center;">  WB </div> </div>	<p>【施策目標1】 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり 【基本施策】 (1) 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援 (2) 子どもの健全育成促進と自立への支援</p> <p>【施策目標2】 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり 【基本施策】 (1) 幼児期の質の高い教育・保育の充実 (2) 学校における教育環境の充実 (3) 家庭や地域における教育環境の充実</p> <p>【施策目標3】 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり 【基本施策】 (1) 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援 (2) 発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援 (3) いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援 (4) 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援 (5) 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進 (6) 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援 (静岡市子どもの貧困対策推進計画)</p> <p>【施策目標4】 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり 【基本施策】 (1) 地域に根付いた子ども・若者の育成 (2) 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進 (3) 自発的なまちづくり活動の促進 (4) 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進</p>
	<p>2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現 【子育て支援】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  WB </div> <div style="text-align: center;">  WB </div> </div>	<p>【施策目標1】 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり 【基本施策】 (1) 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実 (2) 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実 (3) ひとり親家庭への支援 (静岡市ひとり親家庭等自立促進計画)</p> <p>【施策目標2】 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり 【基本施策】 (1) 多様なワークスタイルに対応するための支援 (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進 (3) 男性の子育てへの参加促進</p>
	<p>3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現 【地域による支援】</p> <div style="text-align: center;">  WB </div>	<p>【施策目標1】 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり 【基本施策】 (1) 地域における子育て応援隊の活動促進 (2) 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進 (3) 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保 (4) 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進</p>

第4章 施策の展開

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現 【子ども・若者支援】

施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

◆取組の方向性◆

本市は、子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくりを推進します。
本計画のもと、子どもの育ちを支え、すすんで社会に参画する若者をはぐくむため、すべての子どもに質の高い幼児期の教育・保育や放課後を過ごす場を提供できるよう、市民のニーズを的確に把握し、引き続き保育所等の待機児童ゼロを達成しながら、放課後児童クラブの待機児童解消や放課後子ども教室の充実に努めます。また、すべての子どもが乳幼児期の早い段階から多様な体験や交流を行うことができるよう、活動の場や機会を確保し、提供していきます。

◆成果指標◆

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	84.8% 平成31年4月	90.0%
	中学生	68.6% 平成31年4月	75.0%
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（自己肯定感）	小学生	84.2% 平成31年4月	87.1%
	中学生	75.8% 平成31年4月	80.2%
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施の校数		28校 平成30年度末	71校

基本施策1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・認定こども園や保育所等の教育・保育事業の充実により、平成30年（2018年）4月と平成31年（2019年）4月の2年連続で保育所等の待機児童ゼロを達成しました。
- ・すべての市立保育所、幼稚園を認定こども園へ移行しました。
- ・幼児期の教育・保育に係る保育料について、所得に応じた金額に設定し、低所得世帯等の負担を軽減しました。また、令和元年（2019年）10月1日より幼児教育・保育の無償化を開始しました。

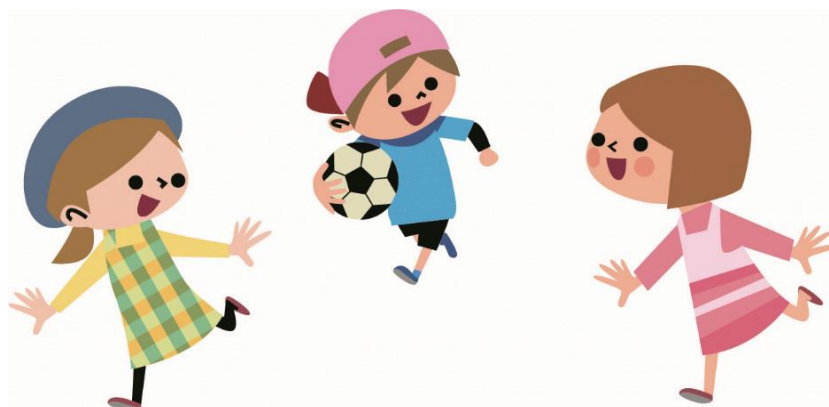
◆取組の方向性◆

就学前児童の健やかな心身をはぐくむためには、子どもが多くの時間を過ごす幼児期の教育・保育の役割が大きくなっています。

このため、引き続き市民のニーズに沿った教育・保育を充実させ、待機児童ゼロの継続と質の向上に努めます。また、乳幼児期から様々な体験ができるよう、親子で参加できる講座などの各種事業やイベントを提供していきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
認定こども園等の運営	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、私立園における質の高い教育・保育を確保します。
認定こども園等の整備	認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。



※基本施策に基づき取り組む事業は、上記重点事業も含め実施計画に掲載します。（以下同）

基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・市内79か所（179室）での児童クラブ運営を実施し、市内56か所（85室、2,755人分）の児童クラブ整備を実施しました。
- ・市内44校で放課後子ども教室を開設しました。そのうち28校では、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な取組を実施しました。
- ・地域における児童健全育成の拠点として、児童館を新たに1館整備し12館の運営を行いました。

◆取組の方向性◆

子どもの健全育成と自立の促進のためには、子どもの成長に応じた様々な体験や活動の場、地域の人々との交流の機会を提供していくことが重要です。

このため、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、教育委員会と市長部局など関係機関が連携し、放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実といった放課後子ども対策を推進するとともに、新たに児童館を整備します。また、様々な体験や交流が得られるような機会を地域と連携しながら提供していきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
放課後児童クラブの運営	小学校や児童館等に専用室を設けて、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供します。
放課後児童クラブの整備	小学校1年生から6年生までの令和7年度（2025年度）当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。
地域学校協働活動推進事業	放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施します。
児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。
児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。

施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ 教育環境づくり

◆取組の方向性◆

本市は、知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくりを推進します。

まず幼児期では、引き続き保育所等の待機児童ゼロを達成しながら、市民ニーズに沿った質の高い教育・保育を提供していきます。

さらに学童期では、「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って、学校における教育の支援や教育環境の整備を進めていきます。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが安心して学ぶことのできる環境の整備や様々な体験活動を通して社会性を身に付ける機会を提供していくことで、すすんで社会に参画する若者をはぐくんでいきます。

◆成果指標◆

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
市立園での研修実施回数		57回 平成30年度末	58回
私立こども園、保育所に参加を呼び掛けた研修会等の回数		4回 平成30年度末	5回
幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合		58.0% 平成30年度末	80.0%
学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	87.4% 平成31年4月	90.0%
	中学生	84.3% 平成31年4月	85.0%



基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・認定こども園への移行や新設、小規模保育事業等の新設等を行うことで、5年間で2,921人の定員増となり、待機児童ゼロを達成しました。
- ・質の高い教育・保育事業を提供するために、幼稚園教諭免許・保育士資格併有の促進や新たに認定こども園、保育所等を設置する事業者に対して助言・指導を行いました。

◆取組の方向性◆

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、その発達を支援するためには、適切かつ質の高い教育・保育を提供していくことが重要です。

このため、引き続き保育所等の待機児童ゼロを達成するとともに、市民のニーズに沿った質の高い教育・保育を提供していきます。また、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有100%を目指す等の人材育成支援や新規事業者への巡回支援などを通じて、質の高い保育人材の確保に努めます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
認定こども園等の運営	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、私立園における質の高い教育・保育を確保します。
認定こども園等の整備	認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。
保育士確保対策事業	保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士等の再就職を支援します。
幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業	幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。
新規参入施設等への巡回支援事業	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して指導・助言等を行います。

基本施策2 学校における教育環境の充実

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・全小中学校において実施している学校応援団推進事業では、市内12の拠点校に配置した地域本部コーディネーターを中心に、保護者・地域住民等のボランティアによる学校支援活動を推進し、学校と地域の連携による子どもたちの健やかな育成と、地域の教育力の向上を図りました。
- ・児童の学力向上を支援する学力アップサポート事業を平成30年度（2018年度）において市内の小中学校15校に対して行いました。
- ・市内小・中学校（小学校86校、中学校43校）において、ICT環境を活用した授業を実施しました。
- ・外国人及び帰国児童・生徒に対し、通級指導教室、訪問指導、適応指導を行いました。

◆取組の方向性◆

これからの社会を生き抜く力を持った、「たくましくしなやかな子どもたち」をはぐくむためには、学校教育が重要な役割を担っており、様々な視点からの教育支援や教育環境の充実が必要です。

このため、「第2期静岡市教育振興基本計画」に沿って、学力向上支援の充実やICTを生かした教育、国際理解教育の推進など、学校や関係団体等と連携し、多種多様な教育支援の充実や教育環境の整備を進めていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。
ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。
国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。
日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適應するための支援をします。

基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・遠距離通学に対する支援や奨学金の貸与等、必要に応じて就学に係る経済的な支援を行いました。
- ・市内79か所（179室）での児童クラブ運営を実施し、市内44校で放課後子ども教室を開設しました。
- ・自然体験等のプログラムを実施する少年教室を平成30年度（2018年度）において12教室開催しました。
- ・親子がスポーツを通じて交流できる親子参加型教室を平成30年度（2018年度）において728回開催しました。

◆取組の方向性◆

子どもが安心して教育を受けられるようにするためには、学校、家庭、地域が連携していく必要があります。また、共働き家庭の増加などにより、子どもが安全・安心に放課後を過ごす場が求められています。

このため、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、すべての子どもが安全・安心に放課後を過ごすことができるような場の提供に努めます。また、経済的な理由により就学が困難とならないよう、費用補助等の支援を行うとともに、家庭や地域と連携して、様々な体験活動の提供や心身の健康支援、社会性や郷土愛をはぐくむ事業を進めていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
放課後児童クラブの運営	小学校や児童館等に専用室を設けて、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供します。
放課後児童クラブの整備	小学校1年生から6年生までの令和7年度（2025年度）当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。
地域学校協働活動推進事業	放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施します。
育英奨学金貸付事業	学資を貸与して、優秀な人材を育英し、市の発展に資する優秀な人材を育成します。また、要件を満たす場合の返還免除制度を実施します。
篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付します。

施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり

◆取組の方向性◆

本市は、困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくりを推進します。
 子ども・若者が自らの置かれた状況にかかわらず、夢や希望をもって心身ともに健やかに育つことができるよう、困難を抱えた子ども・若者を早期に発見し、適切な支援につないでいくため、より相談しやすい体制を強化していきます。また、必要な人に必要な支援が届くよう、多種多様な事業・制度を充実させたくえて、情報発信を強化し、事業・制度の周知を図るとともに、子ども・若者の非行・問題行動を防止するため、正しい知識や情報の発信に努めます。

◆成果指標◆

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
里親委託率		48.5% 平成30年度末	53.0%
児童養護施設・里親に措置している子どもの高校等進学率		100% 平成30年度末	100%維持
体制不備による児童虐待重大事例の発生数		0件 平成30年度末	0件
いじめの解消率	小学生	80.0% 平成26～30年度平均	85.0%
	中学生	71.7% 平成26～30年度平均	75.0%
子ども・若者相談センターにおける不登校改善率		65.9% 平成26～30年度平均	68.0%
静岡市ひきこもり地域支援センターにおけるひきこもり改善率		54.0% 平成27～30年度平均	61.0%
非行少年、ぐ犯少年の検挙・補導数（市内）		3,391件 平成30年12月	2,971件

基本施策1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者と

その家庭への支援

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・要保護児童対策地域協議会を運営し、情報交換や協議を行い、要保護児童等の早期発見や適切な保護等を実施しました。
- ・児童相談所や各区子育て支援課（家庭児童相談係）において、児童に関する様々な相談に対して適切に対応しました。また、必要に応じて、一時保護所への入所措置等を行いました。
- ・社会的養育を推進し里親への委託を進めた結果、平成30年度（2018年度）の里親委託率は48.5%となりました。

◆取組の方向性◆

虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者及び家庭を支援していくためには、早期に発見し、状況に応じた適切な支援を行うことが重要です。また、子ども・若者及び家庭の悩みや相談内容は多様化・複雑化しており、専門性が求められるものも多くなっています。

このため、支援する職員の専門性の強化を行うとともに、関係機関と連携して、適切な相談支援や自立支援を行います。また、静岡県社会的養育推進計画を踏まえた里親制度の推進や児童入所施設における家庭的な養育環境の整備等、将来に向けた教育支援・自立支援等を実施し、様々な角度から子ども・若者及び家庭を支援していきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
児童相談所の運営	子どもに関する相談に応じるとともに、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、人材育成に取り組みます。
要保護児童対策地域協議会の運営	関係機関が要保護児童やその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。
里親委託と里親支援（家庭的養育の推進）	里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。
児童福祉施設整備等補助金（家庭的養育の推進）	社会的養育を必要とする児童が、良好な家庭的環境で生活することができるような施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付します。

基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営するとともに、新たに児童発達支援センターももを指定し、療育指導及び親への療育相談等の拡充を図りました。
- ・児童発達支援事業と放課後等デイサービスは、利用者が年々増加しているなかで、適正にサービスが提供されるよう、療育の支援体制を整備しました。
- ・自立支援給付事業、移動支援事業、日常生活用具支給事業等、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスの利用に係る給付や助成を行いました。
- ・特別支援教育センターによる、訪問・相談支援や幼児言語指導を行いました。
- ・発達の気になる段階から早期に、その後の支援につなげるため、発達早期支援体制の整備を行いました。

◆取組の方向性◆

発達の遅れや障がいのある子ども・若者とその家庭を支援していくためには、一人ひとりのニーズに沿った乳幼児から成人に至るまでの一貫した支援体制を構築し、適切に支援していくことが重要です。

このため、多様化・専門化する相談に対応できる体制の整備を行うとともに、障がいのある子ども・若者の家庭の負担を軽減する福祉サービスの提供を行います。また、関係機関や学校と連携しながら、発達の遅れや障がいのある子ども・若者が住み慣れた地域で自分らしく豊かで充実した人生を過ごすことができるよう支援していきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関等との連携を図ります。
自立支援給付事業	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。
発達早期支援事業	発達の気になる子を支援する「アセスメントの場」及び「二次支援の場」を各区に整備し、発達早期支援体制の構築を図っていきます。
児童発達支援センターの運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談等を実施する静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」を運営します。

事業名	事業概要
母子療育訓練センターの運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施する「静岡市清水うみのこセンター」を運営します。
児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。
特別支援教育推進事業	特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。
障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、就学に関わる相談を行います。また、就学支援委員会で障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。



基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者と

その家庭への支援

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- 事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- スクールソーシャルワーカー12人を配置し、学校における専門的な相談支援機能等の強化を行いました。
- 不登校児童への指導を行い、通級生の状態改善率を大きく上昇させることができました。

◆取組の方向性◆

いじめや不登校といった学校等における困難や課題を抱える子ども・若者やその家庭を支援していくためには、学校等の現場と連携を図りながら適切に対応していくことが求められます。

このため、児童生徒一人ひとりの特性を理解し、個に応じた適切な対応と、どの子ども置き去りにしないアウトリーチ型支援体制の構築に努め、いじめ等の事案に対しては、「いじめ防止等のための基本方針」を踏まえた未然防止及び迅速な対応を図っていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、学校生活における諸課題を抱える児童生徒を支援し、問題の解決を図ります。
スクールカウンセリング事業	児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談に応じます。
子ども若者相談事業	面接や電話による子ども・若者とその保護者等からの相談に応じるとともに、様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供します。
適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。
アイセルにじいろ相談（静岡市女性会館）	セクシュアリティや性別違和などの悩みについて、研修を受けた相談員が電話相談に応じます。

基本施策4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・若年無業者をはじめとする若者への就労支援を行いました。
- ・ひきこもりに特化した相談窓口の整備など支援を充実させ、ひきこもりの早期回復を図りました。

◆取組の方向性◆

若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭を支援していくためには、問題を早期に発見し、適切な支援につなげ、伴走型の支援を図っていくことが重要です。

このため、若年無業者やひきこもりに悩む若者が社会に参画することができるよう、支援機関相互の連携や地域資源を活用した支援体制の構築を図るとともに、就業を希望する若者への就労訓練や就労機会の創出に取り組みます。また、各段階における適切な対応の実施により、問題の解決につなげていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
若年無業者就労支援業務（ニート対策事業）	就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。
ひきこもり対策推進事業	ひきこもりの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。
子ども若者相談事業	面接や電話による子ども・若者とその保護者等からの相談に応じるとともに、様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供します。



基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・電柱や街灯柱等の違法広告物の除去活動を行いました。
- ・静岡市保護司会連絡協議会の支援を通じて、青少年問題の協議や健全育成支援を行いました。
- ・市内全小・中学校において喫煙、飲酒、薬物の乱用防止に関する教室を開催しました。
- ・警察等が連携し、児童・生徒、保護者を対象にSNS利用に関する説明会を開催しました。

◆取組の方向性◆

子ども・若者の非行や問題行動を防止するためには、子ども・若者に対して悪影響となる要因を遠ざけるとともに、SNSをはじめとするインターネットに関する正しい知識を身に着けることが重要です。

このため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止やインターネット等に関する知識の啓発に努め、非行の芽の早期発見や問題行動の防止に取り組みます。また、非行に走る子ども・若者に対し、更生に向け、社会とのつながりを構築できるような立ち直り支援に努めます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
薬物乱用防止教室（薬学講座）	喫煙、飲酒、薬物（覚せい剤、麻薬等）の乱用防止のため、学校薬剤師等を講師として各学校で薬物乱用防止教室を開きます。
未成年者喫煙防止事業「小・中学生向け喫煙防止教室」	小・中学生がタバコのしくみや健康被害等について学び、さらに家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図るよう、講座を開催します。
未成年者喫煙防止事業「喫煙防止教室(高校生向け)」	高校生がタバコに関する正しい知識や最新情報、喫煙や受動喫煙の健康被害等について学び、将来、喫煙者とならないよう、講座を開催します。
情報倫理教育の推進	情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質をはぐくむ情報倫理教育を推進します。
青少年育成センターの運営（補導活動）	関係機関・団体から推薦された補導員・青少年補導員による補導活動を実施します。

基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援

（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・スクールソーシャルワーカー12人を配置し、学校における専門的な相談支援機能等の強化を行いました。
- ・ひとり親家庭や生活困窮世帯を支援するために、支援箇所の増加や育英奨学金貸付事業の予約採用制度の実施等を行いました。
- ・子どもの貧困の現状を把握するため、「子どもの生活実態調査」を実施し、計画の見直しを行いました。

◆取組の方向性◆

厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭を支援していくためには、早期に発見し、適切な支援につなげ、必要な支援を届けること、「きづき・つなげ・とどける」が重要です。

このため、「基本的な考え方」に基づき、子どもの貧困対策に関する国の大綱にあわせ「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」の4つの体系に沿って、子どもの貧困対策を推進していきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
生活困窮者子どもの学習意欲向上事業	生活保護世帯及び生活困窮世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、子どもの学習に向けた環境を整えます。
子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。
適応指導教室の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、適応指導教室を設けます。
学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。
スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、学校生活における諸問題を抱える児童生徒を支援し、問題の解決を図ります。
スクールカウンセリング事業	児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中高等学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談に応じます。

事業名	事業概要
母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等への就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。
ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。
要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。
幼児期の教育・保育の負担の軽減	幼児期の教育・保育に係る保育料を所得に応じた金額とし、低所得世帯の負担を軽減します。また、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定し、経済的負担を軽減します。
放課後児童クラブの利用者負担の軽減	世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。
育英奨学金貸付事業	学資を貸与して、優秀な人材を育英し、市の発展に資する優秀な人材を育成します。また、要件を満たす場合の返還免除制度を実施します。
篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付します。



※静岡市子どもの貧困対策推進計画の詳細については、第5章に記載します。

※静岡市子どもの貧困対策推進計画に基づき取り組む事業は、上記重点事業も含め実施計画に掲載します。

施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり

◆取組の方向性◆

本市は、地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくりを推進します。自ら考え、行動し、社会を担う子ども・若者を育成するために、地域において安心して活動できる場を整備するとともに、道徳教育の充実や様々な体験機会を提供し、子ども・若者の健全育成に取り組みます。また、地域で子ども・若者を支える環境を充実させることで、社会と交流を深めることのできる機会の創出を図り、子ども・若者の主体的な活動を支援し、活動を支える人材を養成します。

◆成果指標◆

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
自分が誰かの役に立っていると思う子ども・若者の割合（自己有用感）		52.6% 平成30年10月	60.0%
静岡市が好きな児童・生徒の割合		77.6% 平成30年10月	81.0%
住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合（行事参加の有無）	小学生	66.6% 平成31年4月	68.0%
	中学生	64.3% 平成31年4月	68.0%
ボランティア活動への参加意欲のある生徒の割合（中高）		15.7% 平成30年10月	20.0%
将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	84.8% 平成31年4月	90.0%
	中学生	68.6% 平成31年4月	75.0%
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（自己肯定感）	小学生	84.2% 平成31年4月	87.1%
	中学生	75.8% 平成31年4月	80.2%

基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・成人の日行事を開催し、平成30年度（2018年度）において3,253人の新成人に成人としての自覚を促したり、郷土愛の醸成をしました。
- ・しずまえ漁業見学ツアーを実施し、静岡市の前浜「しずまえ」で獲れる魚や実際の漁を行っている風景を見学してもらいました。

◆取組の方向性◆

地域に愛着を持った子ども・若者を育成するためには、地域の自然や文化、歴史等に触れる体験が重要です。

このため、体験や学習の機会を充実させ、地域に愛着を持ち、地域の担い手となる人材を養成します。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
成人の日行事（式典）	新成人を対象に記念式典を開催し、成人としての自覚を促す機会を提供します。
地域学校協働活動推進事業	放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。
しずまえ漁業見学ツアー	地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。
南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（主催事業の実施）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。

基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・道徳（人権）教育担当者会を年2回実施し、学校教育全体で取り組む道徳教育の推進・人権意識の向上について教職員の理解をさらに深めました。
- ・ベトナム人留学生をはじめとする国際的な交流を実施しました。
- ・市民活動に関する情報について、広く市民に提供していく市民活動支援システム「ここからネット」を公開し、運用を開始しました。
- ・子ども会やボーイスカウト、ガールスカウト等の少年団体へ補助金を交付する等の活動支援を行いました。

◆取組の方向性◆

子ども・若者が、「自分が誰かの役に立っている」と思うことができる自己有用感を高めるためには、多様な体験や交流活動を行うことが重要です。

このため、命の大切さを知り、思いやりを学ぶ道徳教育や、グローバルな視点をはぐくむ国際交流、コミュニケーション能力を高めるための異世代間交流など、様々な体験や交流の機会の創出を図っていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。
青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。
少年団体（子ども会）運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費（親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等）を補助します。
少年団体（ボーイスカウト）運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の運営費及び事業費（指導者講習会、奉仕活動等）を補助します。
少年団体（ガールスカウト）運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費（指導者講習会、キャンプ等）を補助します。
青少年・乳児ふれあい促進事業	小中高生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。

基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・市内小中高校に地域防災訓練への参加を促し、小学生12,147人、中学生12,861人、高校生6,824人が参加しました。
- ・学生スクールボランティアを募集し、延べ112人の学生ボランティアが児童生徒の支援を行いました。
- ・市民活動に関する情報について、広く市民に提供していく市民活動支援システム「ここからネット」を公開し、運用を開始しました。

◆取組の方向性◆

子ども・若者の自発的なまちづくり活動を促進するためには、様々な課題を自分ごととして捉え、主体的に取り組んでいく機会をより多く創出し、将来のまちづくりを担う人材としての力をはぐくんでいくことが重要です。

このため、子ども・若者が、地域や社会の人たちと接しながら、地域や社会の課題を発見し、その解決に向けて創意工夫して取り組んでいく機会の創出や活動の支援を進めていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
わかものまち推進事業	高校生が地域課題の解決に取り組む講座を通じて、主体的に地域と関わり、企画及び実践する過程で自己有用感と地域への興味・愛着をはぐくみます。
高校生まちづくりスクール（ビジネス編）	高校生が地域課題の解決に取り組む講座を通じて、郷土“静岡”に愛着や誇りを持ち、まちづくりの重要な担い手となるよう育成を図ります。
成人の日行事（実行委員会）	記念式典を新成人自らが企画・運営することで、大人としての自覚を促し、仲間と協働することの大切さや故郷への愛着をはぐくみます。
子ども・若者のボランティア活動の充実	地域社会や民間団体等と協力し、ボランティア活動を推進します。
学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導等にアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげます。
地域防災訓練への参加促進	小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。また、参加促進のための情報提供を行います。

基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・本施策は、前プランには体系化されていない、新たな基本施策です。

◆取組の方向性◆

子ども・若者が、将来、自立し、自らが思い描くライフプランを実現していくには、必要となる能力や社会性を育てる取組を推進していくことが大切です。

このため、子ども・若者が将来に夢や希望を抱けるキャリア教育や就職支援等、社会的・職業的自立に向けた取組を充実させていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子どもを対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力を育成します。
キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。
次世代育成プロジェクト事業	民間教育力の活用や本市の第一線で活躍する様々な専門家を学校に派遣し、児童生徒の学習の充実を図ります。また、職場体験学習を全中学校で実施します。
高校生向けキャリア形成支援事業	市内で活躍する社会人との触れ合いを通じて地元企業への理解を促すとともに、自らの将来を真剣に考えるきっかけを提供し、早期からのキャリアビジョン形成に向けた一助とします。
高校生企業ガイダンスの開催	就職を希望する高校生等に対し、様々な業種の市内企業が一堂に会して業務内容ややりがい等を説明することで、職業観の育成を図ります。
大学等起業家育成支援事業	高校、大学及び専門学校の学生を対象に、専門家を活用し、「起業・創業の仕方」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。



基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることが できるまちの実現【子育て支援】

施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり

◆取組の方向性◆

本市は、喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくりを推進します。
本市で安心して子どもを生み育てることができるよう、結婚、妊娠・出産、子育てに係る経済的な支援や医療面でのサポートなどを切れ目なく行います。また、事業・制度に関する情報発信を強化していくとともに、身近なところで気軽に相談できる体制を充実させ、より相談しやすい体制を強化します。さらに、孤立し、生活困難に陥りやすいひとり親家庭の子育てと就労の両立支援や経済支援等を推進します。

◆成果指標◆

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
今後もこの地域（静岡市）で子育てをしていきたいと思う市民の割合		96.1% 平成30年度末	97.0%
妊婦健康診査受診率（初回受診率）		98.5% 平成30年度末	99.0%
乳児健康診査受診率（10か月児）		96.0% 平成30年度末	増加
子育て支援事業32事業のうち認知度が50%以上である事業の割合	就学前児童	59.4% 平成30年10月	78.0%
	就学児童	50.0% 平成30年10月	59.4%
子育て支援センターの満足度		84.5% 平成31年1月	95.0%
ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校等進学率		97.6% 平成30年度末	98.9%
ひとり親家庭の親の正規就業率		38.8% 平成30年度末	増加

基本施策1 結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や

医療保健体制の充実

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・出会いのイベントを毎年度開催し、同イベントでのカップル率が30%を超えています。
- ・子ども医療費の受給者証取得率が98.0%となりました。
- ・不妊治療費助成事業は、助成内容の拡充が図られ、平成27年度（2015年度）より男性不妊治療の助成を、また平成28年度（2016年度）より不育症治療の助成を開始しました。
- ・産後ケア事業については、平成27年度（2015年度）より日帰り型と訪問型を開始し、平成30年度（2018年度）より、日帰り型（相談タイプ）と訪問型に限り、子どもが長期入院等の場合は母のみの利用もできるようになりました。
- ・母親に休息・相談・交流の場を一体的に提供するママケアデイサービス事業や、産婦の心身の健康の維持を図る産婦健康診査事業を実施しました。

◆取組の方向性◆

安心して結婚、妊娠・出産、子育てができるようにするためには、それぞれに対応した支援を切れ目なく行うことが重要です。

このため、若者の結婚について、出会いの場の提供から成婚へ向けたフォローの実施など継続的な支援に取り組んでいきます。また、本市において、安心して子どもを生み育てることができるよう、経済的な支援や相談・訪問支援、健康診査等の充実に努めます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。
不妊治療費助成事業	不妊治療及び不育症治療に対し、その治療に要する費用の一部を助成し、子どもを持つことを望む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
妊婦健康診査事業	妊婦健康診査受診票及び妊婦歯科健康診査受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。
産後ケア事業	助産所等での宿泊や通所、助産師等による訪問により、母親の心身両面でのケアや育児指導を行います。
ママケアデイサービス事業	母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩や専門職による相談支援を行うことで、孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。
子ども医療費の助成	子どもが病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。

基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ」については、SNS等を活用し、認知度の向上を図りましたが、目標のアクセス件数には届きませんでした。
- ・子育て支援情報を掲載した「しずおかし子育てハンドブック」については、リニューアルを行い、20,000部を作成し配布しました。
- ・子ども未来サポーターを市内12か所、保育コーディネーターを市内3か所に配置しました。
- ・子育て支援センター21か所（中央子育て支援センター2か所、地域子育て支援センター19か所）を運営し、年間利用者数は約22万人となっています。

◆取組の方向性◆

安心して子育てをするためには、子育て・親支援のサービスが必要不可欠です。事業・制度そのものを充実させることだけでなく、事業・制度に関する情報を利用者が容易に把握できること、また、気軽に相談できる場所が身近にあることが必要です。

このため、多様化する様々な子育てニーズに対応できるよう各種サービスの充実に努めるとともに、より相談しやすい体制の強化を図ります。また、「子育てしやすいまち」をより多くの市民に実感してもらえるよう、親しみやすいキャッチフレーズや写真を用いるとともに、説明文の工夫を行います。さらに、一人ひとりに情報が届くよう、紙面、ウェブページ、SNSなどの媒体を組み合わせで発信していきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報やサークル紹介などを総合的に掲載したウェブサイト管理運営します。また、SNSを活用した情報発信を行います。
「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。
子育て支援センターの運営	未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供するとともに様々なイベントを実施します。
子ども未来サポーター・保育コーディネーター	地域の子育て支援センターに子ども未来サポーターを配置し、認定こども園、保育所をはじめとする子育て支援の利用全般について相談、情報提供を行います。また、各区の子育て支援課に保育コーディネーターを配置し、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行います。

基本施策3 ひとり親家庭への支援

（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を10か所、生活支援を3か所で実施し、登録者数及び延べ参加者数が増加しました。
- ・ひとり親家庭に対し、資格取得のための給付金の支給や就業支援専門員による支援を実施しました。

◆取組の方向性◆

ひとり親家庭を支援していくためには、一人で子育てをしながら家計を担わなければならないことや、就労していても非正規雇用が多いことなどといった厳しい生活状況を改善する取組をしていく必要があります。

このため、子育てに係る利用者負担の軽減や手当などの経済的な支援だけでなく、正規雇用への転職につながる資格取得支援などの就労支援や、養育費の確保の支援に取り組めます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等への就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。
ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。
母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。
母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のための各種講座に係る受講費用を助成するほか、資格取得のための養成機関修業期間中の生活費と賃貸住宅の費用を支給します。
子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。
ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等を派遣して、生活面での指導を行います。

※静岡市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき取り組む事業は、上記重点事業も含め実施計画に掲載します。

施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

◆取組の方向性◆

本市は、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりを推進します。
 市民ニーズの把握に努め、保育所等の待機児童ゼロを継続するとともに、放課後児童クラブの待機児童ゼロの実現、病児・病後児保育や一時預かりの充実など、働きながら子育てができる環境を充実させます。また、母親と父親の両方が子育てに参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画について、企業や市民向けに取組の啓発を行うとともに、男性の子育て参加について、当事者の意識改革や周囲の理解促進に取り組みます。

◆成果指標◆

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
保育所等の待機児童数		0人 平成31年4月	0人
放課後児童クラブの待機児童数		86人 令和元年5月	0人
両親で子育てを行っている と答えた市民の割合（※）	就学前児童	54.4% 平成30年10月	57.8%
	就学児童	47.0% 平成30年10月	51.0%

※同調査において配偶者がいると回答した世帯を対象とする。



基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・平成30年（2018年）4月と平成31年（2019年）4月の2年連続で保育所等の待機児童ゼロを達成しました。
- ・放課後児童クラブの待機児童は減少していますが、令和元年（2019年）5月1日現在で、86人の待機児童が発生しています。
- ・延長保育や一時預かり、病児・病後児保育等、多様なワークスタイルに対応する事業を実施しました。

◆取組の方向性◆

多様なワークスタイルに対応し、子育てと仕事の両立を支援するためには、認定こども園や保育所等の教育・保育事業をはじめ、一時預かりや病児・病後児保育、緊急サポートセンター事業、放課後児童クラブ等の様々な事業を充実させていくことが必要です。

このため、保育所等の待機児童ゼロを維持しながら、放課後児童クラブについても待機児童ゼロを目指します。また、病児・病後児保育や緊急サポートセンター等の各種事業の提供体制を確保し、必要な市民に必要なサービスが届くよう情報発信に努めます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
認定こども園等の運営	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、私立園における質の高い教育・保育を確保します。
認定こども園等の整備	認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。
放課後児童クラブの運営	小学校や児童館等に専用室を設けて、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供します。
放課後児童クラブの整備	小学校1年生から6年生までの令和7年度（2025年度）当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。
一時預かり事業	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園その他の場所において、一時預かりを実施します。
病児・病後児保育事業	子どもが病期中又は病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを実施します。
緊急サポートセンター事業	病期中又は病気の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどについて、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。

基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・静岡市多様な人材の活躍応援事業所表彰企業の取組内容を好事例としてホームページを通じて発信しました。

◆取組の方向性◆

子育てと仕事を両立させていくためには、子育て支援サービスに加えて、ワーク・ライフ・バランスの考え方が企業にも浸透し、企業による子育てへの理解が十分であることが必要です。

このため、企業における働き方の見直しなど、引き続き各企業が、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進していくよう、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の意義、考え方、実践方法等について情報発信するとともに、企業や市民の理解が深まるよう啓発活動を行っていきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰します。
いきいきワークスタイル通信による情報発信	女性をはじめとした多様な人材の活躍を応援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所の取組について、情報発信を行います。



基本施策3 男性の子育てへの参加促進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・静岡市版パパのためのリーフレットを作成し、認定こども園・幼稚園等を通じて市民向けに配布しました。
- ・男女共同参画に関する情報誌「パ・ザ・パ」を年2回発行しました。

◆取組の方向性◆

男性の子育てへの参加を促進していくためには、当事者の意識改革と企業や職場の上司・同僚等といった周囲の理解が必要です。

このため、男性の子育てへの関わりについて一層の理解と参加を促進するよう、父親同士の交流や各種講座を実施するとともに、子育ての男女共同参画に関する情報を発信し、子育てに関する意識の改革と周囲の理解促進を図ります。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
「子育てパパのための講座」の開催	幼児とふれあいながら遊び、父親同士の交流、子育ての参考となる講座や父親になるための講座を開催します。
女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関する事業を実施します。
「父親向けハンドブック」の配布	父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親向けハンドブック」を作成し、配布します。
情報誌「パ・ザ・パ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げた情報誌「パ・ザ・パ」を年2回発行します。

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】

施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり

◆取組の方向性◆

本市は、地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくりを推進します。保護者、地域の方々、企業、子育て支援団体などと連携し合い、市民がつながりあって、子ども・若者を支え、育てていくことができるよう、地域における活動の場づくりや支え合う環境の充実に取り組みます。また、子ども・若者が、安全・安心に暮らしていくなかで、世代を超えた交流や様々な体験ができる地域社会の実現に取り組みます。

◆成果指標◆

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
ファミリー・サポート・センター事業の会員数（援助を行う会員）		1,071会員 平成30年度末	1,230会員
静岡市子育て支援団体連絡会に加入している支援団体の数		72団体 平成30年度末	90団体
地域に気軽に相談できる人・場所があると答える人の割合	就学前児童	96.3% 平成30年10月	96.6%
	就学児童	94.0% 平成30年10月	96.2%
困ったときの相談機関を知っている児童・生徒（小中高）の割合		49.2% 平成30年10月	50.0%
地域の健全育成団体の役員・委員数		2,845人 平成26～30年度平均	増加
ひきこもりサポーターの養成者数		9人 令和元年8月	49人

基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・静岡市子育て支援団体連絡会を運営し、会員同士の情報交換や相互連携を図りました。また、会員は個人、サークル、NPO法人、企業等様々な主体が参加し、会員数は年々増加しています。
- ・子育てサポーター養成講座や子育てサポーター研修会を開催し、子育てサポーターを養成しました。また、ファミリー・サポート・センターのまかせて会員を育成するための講習会を実施し、1,000人を超える会員数を確保しました。

◆取組の方向性◆

子育ての孤立感、負担感や不安を解消し、安心して子育てができるようにするためには、地域で子育て家庭を見守り、支えていく体制を構築することが必要です。

このため、民生委員・児童委員や自治会・町内会等の地域の方々、企業、子育て支援団体等との連携をさらに強化するとともに、地域の子育て支援を担う人材の確保及び育成に努めます。また、地域で子育てを支え合う仕組みであるファミリー・サポート・センター事業の推進等、地域が主体となった支援体制の充実を図ります。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
ファミリー・サポート・センター事業	子どもの一時的な預かりや移動支援などについて、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。
静岡市子育て支援団体連絡会の運営	子育て支援活動を行う団体や個人等からなる連絡会を運営し、相互理解や情報交換等を進めることで、地域における子育て支援活動を促進します。
子育てサポーターの育成	子育てサポーター養成講座を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。
子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育てサークルの運営費の一部を助成します。

基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で、世代間交流事業等を実施しました。
- ・市内全ての地区で健全育成大会等を開催し、地域ぐるみの青少年健全育成活動の意識を高めました。

◆取組の方向性◆

子ども・若者が健やかに成長していくためには、地域への関心や地域との交流を深められるよう、地域がつながりあって子ども・若者の健全育成に取り組んでいく必要があります。

このため、子ども・若者の放課後等の居場所づくりや地域における活動の場づくりに取り組みます。また、地域において世代を問わずに交流できる機会や多様な体験活動ができる機会を得られるように支援していきます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
放課後児童クラブの運営	小学校や児童館等に専用室を設けて、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供します。
放課後児童クラブの整備	小学校1年生から6年生までの令和7年度（2025年度）当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。
地域学校協働活動推進事業	放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施	全ての児童が参加できるように、同一の小学校敷地内等で放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施します。
児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。
児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。
青少年健全育成団体の活動への支援	地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、健全育成団体へ補助金を交付します。
青少年・乳児ふれあい促進事業	小中高生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。

基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい

地域の確保

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・市内の小学生が交通安全について主体的に取り組めるよう、市内の小学6年生全員にリーダーワッペンと手帳を配付しました。
- ・青少年健全育成会等が実施するインターネット等安全・安心利用研修に対する支援を11団体に対して実施しました。
- ・特定優良賃貸住宅子育て支援制度や子育て世帯優先宅地分譲事業等、子育て世帯への住居に関する支援を行いました。
- ・全小・中・高校において、学校施設及び設備の安全点検を実施し、通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化等の安全対策を実施しました。

◆取組の方向性◆

子ども・若者が巻き込まれる事件・事故やSNSでのトラブルなどから子ども・若者を守るためには、地域の様々な主体がつながりあって、安全・安心な暮らしやすい地域の確保に取り組むことが必要です。

このため、子どもが安全・安心に過ごせる場所を提供するほか、地域と協力した防犯活動や安全対策を実施します。また、子育て世帯の生活環境向上のため、子育て世帯を対象とした住宅支援に取り組めます。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
地域防犯活動支援事業	地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。
青色回転灯車両巡回活動	パトロール車として認定を受けた市公用車を使用し、業務終了後の帰庁時などに学校周辺や通学路などの防犯パトロールを実施します。
静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。
通学路の整備又は通学路 交通安全対策事業	通学路の危険箇所について関係機関と連携し、対策検討したうえで、歩道整備や路側帯カラー化等の交通安全対策を実施します。
インターネット等安全・安 心利用研修事業	青少年健全育成会等が実施するインターネット等の安全利用に関する研修に対して支援（講師紹介、講師謝金助成）を行います。
子育て支援期限付き入居 制度	公営住宅において、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。

基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

◆前プランの事業評価と主な実績◆

- ・事業については概ね計画通り取組ができたものと評価されます。
- ・子ども・若者の悩みに関する面談相談や電話相談窓口を設置し、多様な相談に対応しました。
- ・小学校69校、中学校37校、高等学校2校にスクールカウンセラー、中学校36校に教育相談員を配置し、学校における相談支援事業を行いました。
- ・若年無業者、ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者を支援する子ども・若者支援地域協議会を設置し、代表者会議を年1回、実務者会議を年4回実施しました。
- ・市内全小中学校129校で、ボランティアによる地域社会の協力のもと、学校を応援する学校応援団推進事業を実施しました。
- ・こども園、小学校、生涯学習施設等において、保護者が家庭教育に必要な現代的課題等を学ぶ家庭教育学級を40学級開設しました。

◆取組の方向性◆

子ども・若者の抱える課題は、多様化しており、それに対応していくためには、家庭だけでなく学校・地域・職場が連携して子ども・若者の育成に取り組むことが重要です。

このため、家庭への支援や学校教育において、地域の人材を活用するとともに、その人材の育成を図り、市民がつながりあって、子ども・若者を育成する環境の整備を推進します。

◆重点事業◆

事業名	事業概要
地域学校協働活動推進事業	放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。
子ども食堂交流事業	子ども食堂のネットワークを形成し、従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
静岡市子ども・若者支援地域協議会	社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。
青少年健全育成団体の活動への支援	地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、健全育成団体へ補助金を交付します。
ひきこもり対策推進事業	ひきこもりの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。
「市民活動支援システム」活用推進事業	市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けた情報発信を行います。

成果指標

基本目標	施策目標	成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標
基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちはの実現 【子ども・若者支援】	施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	84.8% 平成31年4月	90.0%
			中学生	68.6% 平成31年4月	75.0%
		自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（自己肯定感）	小学生	84.2% 平成31年4月	87.1%
			中学生	75.8% 平成31年4月	80.2%
		放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施の校数		28校 平成30年度末	71校
	施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり	市立園での研修実施回数		57回 平成30年度末	58回
		私立こども園、保育所に参加を呼び掛けた研修会等の回数		4回 平成30年度末	5回
		幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合		58.0% 平成30年度末	80.0%
	学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合	小学生	87.4% 平成31年4月	90.0%	
		中学生	84.3% 平成31年4月	85.0%	
	施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり	里親委託率		48.5% 平成30年度末	53.0%
		児童養護施設・里親に措置している子どもの高校等進学率		100% 平成30年度末	100%維持
		体制不備による児童虐待重大事例の発生数		0件 平成30年度末	0件
		いじめの解消率	小学生	80.0% 平成26～30年度平均	85.0%
			中学生	71.7% 平成26～30年度平均	75.0%
		子ども・若者相談センターにおける不登校改善率		65.9% 平成26～30年度平均	68.0%
		静岡市ひきこもり地域支援センターにおけるひきこもり改善率		54.0% 平成27～30年度平均	61.0%
	非行少年、ぐ犯少年の検挙・補導数（市内）		3,391件 平成30年12月	2,971件	

基本目標	施策目標	成果指標	現状	令和8年度 (2026年度) 目標	
基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現 【子ども・若者支援】	施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり	自分が誰かの役に立っていると思う子ども・若者の割合（自己有用感）	52.6% 平成30年10月	60.0%	
		静岡市が好きな児童・生徒の割合	77.6% 平成30年10月	81.0%	
		住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合（行事参加の有無）	小学生	66.6% 平成31年4月	68.0%
			中学生	64.3% 平成31年4月	68.0%
		ボランティア活動への参加意欲のある生徒の割合（中高）	15.7% 平成30年10月	20.0%	
		将来の夢や目標を持っていると答える児童・生徒の割合	小学生	84.8% 平成31年4月	90.0%
			中学生	68.6% 平成31年4月	75.0%
		自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合（自己肯定感）	小学生	84.2% 平成31年4月	87.1%
中学生	75.8% 平成31年4月		80.2%		
基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現 【子育て支援】	施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることのできる環境づくり	今後もこの地域（静岡市）で子育てをしていきたいと思う市民の割合	96.1% 平成30年度末	97.0%	
		妊婦健康診査受診率（初回受診率）	98.5% 平成30年度末	99.0%	
		乳児健康診査受診率（10か月児）	96.0% 平成30年度末	増加	
		子育て支援事業32事業のうち認知度が50%以上である事業の割合	就学前児童	59.4% 平成30年10月	78.0%
			就学児童	50.0% 平成30年10月	59.4%
		子育て支援センターの満足度	84.5% 平成31年1月	95.0%	
		ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校等進学率	97.6% 平成30年度末	98.9%	
	ひとり親家庭の親の正規就業率	38.8% 平成30年度末	増加		
	施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	保育所等の待機児童数	0人 平成31年4月	0人	
		放課後児童クラブの待機児童数	86人 令和元年5月	0人	
両親で子育てを行っていると感じた市民の割合（※）		就学前児童	54.4% 平成30年10月	57.8%	
	就学児童	47.0% 平成30年10月	51.0%		

基本目標	施策目標	成果指標	現状	令和8年度 (2026年度) 目標	
基本目標3 地域全体で 子ども・子 育て・若者 を支援する まちの実現 【地域によ る支援】	施策目標1 地域全体で 子ども・子 育て・若者 を支える環 境づくり	ファミリー・サポート・センター事業の会員数 (援助を行う会員)	1,071会員 平成30年度末	1,230会員	
		静岡市子育て支援団体連絡会に加入している 支援団体の数	72団体 平成30年度末	90団体	
		地域に気軽に相談できる人・場所 があると答える人の割合	就学前児童	96.3% 平成30年10月	96.6%
			就学児童	94.0% 平成30年10月	96.2%
		困ったときの相談機関を知っている児童・生徒 (小中高)の割合	49.2% 平成30年10月	50.0%	
		地域の健全育成団体の役員・委員数	2,845人 平成26～30年度平均	増加	
		ひきこもりサポーターの養成者数	9人 令和元年8月	49人	

※同調査において配偶者がいると回答した世帯を対象とする。



第5章 静岡市子どもの貧困対策推進計画

第1節 調査結果から見えた課題・前プランの検証

1 調査結果から見えた課題

平成29年度（2017年度）に実施した子どもの生活実態調査の結果から、本市の子どもの貧困対策として困難を抱える子ども・親の世帯に関する課題は、大きく次の8つにまとめられます。なお、それぞれの課題は、相互に関連することが多くみられます。

（1）学びに関すること

学校の授業以外での勉強時間や保護者に勉強を教えてもらうことなどといった家庭学習の機会が少なく、また、学校の授業の理解度が低い傾向にあります。

（2）進学・就学に関すること

子どもがどこまで進学したいかの希望や、保護者が子どもにどこまで進学してほしいかという期待が、世帯の所得状況によって差がみられます。また、経済的な理由により、希望の進学を諦めたり、中退につながるリスクがあります。

（3）体験・経験や居場所に関すること

多くの中高生が、自宅や学校以外で落ち着いて過ごせる居場所があるとよいと感じています。一方で、学習塾等の習い事やスポーツなど、学び・体験の機会に参加・利用することが少ない傾向にあります。

（4）生活習慣に関すること

親子の生活リズムの違いなどにより、子どもと保護者との関わりが少ない傾向にあります。また、家庭での食事をはじめとする衣食住など基本的な生活習慣が定着していないことがあります。

（5）就労に関すること

保護者が複数の仕事を掛け持ちしていたり、早朝深夜などの不規則な勤務となっている可能性があります。

（6）経済状況に関すること

学校に係る経費の支払いに困った（る）ことが多い傾向にあります。また、必要とする食料、衣料を買えなかった経験、光熱水費などの支払いができなかった経験など生活への影響が考えられます。

（7）ひとり親家庭に関すること

ひとり親家庭は、子育て、家事、家計のやりくりなどすべてを一人で行うことが多く、特に困難を抱えやすい状況にあります。そのため、必要な支払いに苦慮するなど経済的なリスクを抱える可能性が高い状況にあります。

（8）支援制度に関すること

相談相手を必要としていたり、様々な支援制度について、「制度を知らない」「わかりづらい」「手続きが面倒」などの理由で支援につなげていない家庭があります。また、関係機関同士の連携がうまくいっていないと感じる支援者がいます。

2 静岡市子どもの貧困対策推進計画（平成29年度見直し）の目標達成状況

(1) 目標に対する達成状況

前計画（平成29年度見直し）に記載されている事業は、56事業でした。これらの事業について、目標達成状況を評価した結果、計画目標に対して8割以上を達成している事業は全体の93.6%（対象外の事業を除く。）となっており、おおむね計画どおり実施されたと評価しました。（下表参照）

<静岡市子どもの貧困対策推進計画（平成29年度見直し）目標達成状況（平成31年3月31日時点）>

（単位：件）

取組の方向性		事業数	目標に対する達成状況 ※				
			A	B	C	D	対象外
1	教育の支援	20	15	1	0	0	4
2	生活の支援	22	17	1	1	0	3
3	保護者の就労の支援	6	4	0	0	0	2
4	経済的支援	8	8	0	0	0	0
合計		56	44	2	1	0	9
全体に占める割合		100.0% (100.0%)	78.6% (93.6%)	3.6% (4.3%)	1.8% (2.1%)	0.0% (0.0%)	16.1% (-)

※各事業の「令和元年度末目標値」に対する「平成30年度末の達成状況」により、次に示すA～Dの達成基準に基づき評価したものの。

- A：計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。
- B：計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。
- C：計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。
- D：計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。

対象外：目標値を定めないもの、すでに終了した事業、令和元年度新規事業、平成30年度実績なし等

※()内は分母に対象外事業を含めず算定したもの。

(2) 重点取組の目標に対する達成状況

前計画（平成29年度見直し）に登載されている重点取組の事業は、25事業でした。これらの事業について、目標達成状況を評価した結果、計画目標に対して8割以上を達成している事業は全体の94.4%（対象外の事業を除く。）となっており、おおむね計画どおり実施されたと評価しました。（下表参照）

＜静岡市子どもの貧困対策推進計画（平成29年度見直し）重点取組目標達成状況（平成31年3月31日時点）＞

（単位：件）

重点取組		事業数	目標に対する達成状況				
			A	B	C	D	対象外
重点Ⅰ	子どもの状況に応じた多様な学び・体験の支援と、家庭・学校だけでなく第3の居場所づくり	9	7	1	0	0	1
重点Ⅱ	安定した家庭生活の下支えとなる経済的支援	6	6	0	0	0	0
重点Ⅲ	困難を抱える子ども・家庭に、切れ目のない支援を行き渡らせるための支援体制の充実と周知の工夫	10	4	0	0	0	6
合計		25	17	1	0	0	7
全体に占める割合		100.0% (100.0%)	68.0% (94.4%)	4.0% (5.6%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	28.0% (-)

(3) 成果指標に対する達成状況

前計画（平成29年度見直し）に登載されている重点取組に関する成果指標は7指標（11項目）でした。直近の状況では、目標を達成している項目は全体の36.4%にとどまっています。

（下表参照）

目標を達成していない指標のうち、ひとり親家庭の子どもの高校等進学率、奨学金の新規貸与件数は、計画策定時の数値（ひとり親家庭の子どもの高校等進学率：97.4%、奨学金の新規貸与件数：52件）を上回り、概ね目標に近い数値となっています。

また、放課後児童クラブの利用者数、放課後子ども教室の実施校数は、令和元年度（2019年度）中の整備により、計画策定時の数値（放課後児童クラブ：4,025人、放課後子ども教室：25校）を大幅に上回る見込みとなっており、放課後児童クラブは令和2年度（2020年度）に待機児童を解消し、放課後子ども教室は76校で実施する予定です。

一方で、ひとり親家庭の事業の認知度について、就学援助とスクールソーシャルワーカーを知らなかったと答えた方が増加しました。調査結果から見えた課題の（8）支援制度に関することについて、制度の周知を図る必要があると考えられます。

<静岡市子どもの貧困対策推進計画（平成29年度見直し）成果指標達成状況>

成果指標		令和元年度 (2019年度) 目標	令和元年度 (2019年度) 実績
①	子ども若者相談センターにおける相談者の改善率	70.0%以上	70.5% 平成30年度末
②	ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の子どもの高校等進学率	98.0%以上	97.6% 平成30年度末
③	放課後児童クラブの利用者数、放課後子ども教室の実施校数	放課後児童クラブの利用者数	6,064人 (令和2年度当初の確保量)
		放課後子ども教室の実施校数	5,163人 令和元年5月
④	放課後子ども教室の実施校数	86校	44校 平成30年度末
④	スクールソーシャルワーカーが支援を行った子どもの数	931人	1,023人 平成30年度末
⑤	奨学金の新規貸与件数	110件	101件 平成30年度末
⑥	ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の親の正規就業率	母子家庭	35.5%より増加
		父子家庭	37.8% 平成30年10月
⑦	ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）の事業の認知度（就学援助、奨学金等について「知らなかったと答える割合」）	就学援助	47.6%より増加
		奨学金	20.8% 平成30年10月
		SSWr	27.9% 平成30年10月
		40.1%より減少	49.2% 平成30年10月

第2節 基本的な考え方

本市では、平成27年度（2015年度）に、子どもの貧困対策推進計画を策定し、平成29年度（2017年度）には、子どもの生活実態調査の結果や、静岡市総合教育会議などにおける議論を踏まえ、計画の見直しを行うなど、子どもの貧困対策の推進に取り組んできました。

見直し後の計画では、「子どもの貧困」は、「今」対応しなければならない喫緊の課題であり、静岡市民一人ひとりが、「他人事」ではなく「自分事」としてとらえることが大事であること、行政・学校・地域が一体となり、支援が必要な子どもとその保護者に対し、支援を切れ目なく届け、「貧困の連鎖」を断ち切ることが重要であることを踏まえ、本市の子どもの貧困対策に対する「基本的な考え方」を示しました。

子どもの貧困対策が長期的な取り組みであることを踏まえ、「子どもの育ちを市民が一体となって支える社会」、「すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望をもって成長できる社会」を実現するため、本計画でも、引き続き、この「基本的な考え方」の下、子どもの貧困対策に取り組めます。

一方、国においては、令和元年度（2019年度）に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が一部改正され、子どもの貧困対策は、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策であることなどが、また「子供の貧困対策に関する大綱」の見直しにより、「子供やその親に障害があったり、外国籍であるなどにより日本語が不自由であるなど、困窮層は多様であることに留意する」ことなどが明記されました。

本計画の推進にあたっては、「基本的な考え方」に加え、こうした国の動きや、「誰一人取り残さない」貧困のない社会の実現を目標の一つにかかげるSDGsの考え方を踏まえ、取り組んでいきます。

■基本的な考え方

**「すべての子どもが、生まれ育った環境に左右されることなく、
自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるよう、
行政・学校・地域が総がかりで切れ目なく支えていきます」**

第3節 取組の方向性

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に希望をもって成長できる社会を実現するためには、教育や生活といった子どもへの直接的な支援だけではなく、子どもの環境に密接に関係する保護者への支援にも取り組んでいく必要があります。

また、子どもの育ちを市民が一体となって支える社会を実現するためには、支援が必要な子ども・家庭を早期に発見し、適切な支援へつなげ、必要な子ども・家庭に必要な支援を届けること、「きづき・つなげ・とどける」ことが重要です。

このため、引き続き、国の大綱に合わせ「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労の支援」「経済的支援」の4つの体系で、本市の子どもの貧困対策を推進し、それぞれの体系に沿って、気づき、つなげ、届けていきます。

(1) 教育の支援

子どもたちが、自身の可能性を最大限に伸ばし、夢や希望に挑戦できるようにするためには、意欲のあるすべての子どもが、等しく教育を受ける機会が保証されていることが不可欠です。

このため、放課後などに子どもたちが落ち着いて学習し、学力を身に付けられるような機会の提供や、進学等の希望格差、進学先の選択肢格差を縮小するための学習支援、進学準備支援、高校進学後の中退防止に向けた支援など、子どもの家庭状況に応じた支援に取り組むとともに、スクールソーシャルワーカーなどの相談支援体制により、支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努めます。

(2) 生活の支援

子どもたちが、等しく教育を受け学力を身に付けるとともに、心身を健やかに成長するためには、妊娠・出産期からの良好な生活環境や、子どもが安心して毎日を過ごせる環境が大切です。

このため、関係機関の情報共有などによる要保護児童等の早期発見や、妊娠・出産期からの相談体制の提供、子どもに一番近い「地域」との連携による安心して過ごせる居場所の確保や、生活習慣を定着させるための取組を進めるとともに、何らかの理由で家族と生活できない子どもの家庭に替わり、里親による養育などの社会的養護を提供します。

(3) 保護者の就労の支援

保護者が就労することは、一定の収入を得て、生活基盤を安定させるために重要であるとともに、保護者の働く姿から子どもが働くことの価値や意味を学ぶことにより貧困の連鎖を防ぐといった大きな意義があります。

このため、生活困窮者に対する就労支援や、ひとり親の正規雇用につながる支援、資格取得に係る支援など、安定した就労につながる支援に取り組みます。

(4) 経済的支援

子どもの貧困の根幹には、家庭の経済的な不安定さがあります。

このため、各種手当の支給や利用料・負担金の軽減などの充実とともに、それらの制度の周知を図るほか、ひとり親家庭の養育費に関する相談支援など、生活基盤を下支えする取組を進めていきます。



第4節 成果指標

成果指標		現状	令和8年度 (2026年度) 目標	
①	子どもの高校等進学率	生活保護世帯	92.5% 平成30年度末	98.9%
		ひとり親家庭(児童 扶養手当受給世帯)	97.6% 平成30年度末	98.9%
		児童養護施設・里親	100% 平成30年度末	100%維持
②	高校等中退率(生活保護世帯)	4.4% 平成30年度末	1.9%	
③	「経済的な理由により、子どもに進学をあきらめ させたり学校を中退させたことがあるか」に、「あ る」等と回答した世帯の割合(※16歳以上の子ど もの保護者)	全体	22.7% 平成29年8月	21.7%
		ひとり親家庭	36.2% 平成29年8月	34.6%
④	スクールソーシャルワーカーが関わった貧困家庭(貧困の問題を抱えて いる児童生徒)の改善率	20.0% 平成30年度末	25.0%	
⑤	就学援助について「知らなかった」と回答した保護 者の割合	ひとり親家庭	20.8% 平成30年10月	減少
		制度利用者※	10.7% 平成29年8月	減少
	奨学金について「知らなかった」と回答した保護者 の割合	ひとり親家庭	27.9% 平成30年10月	減少
		制度利用者※	40.3% 平成29年8月	36.7%
	スクールソーシャルワーカーについて「知らな かった」と回答した保護者の割合	ひとり親家庭	49.2% 平成30年10月	減少
		制度利用者※	38.8% 平成29年8月	35.2%
⑥	「過去1年間にお金が足りなくて、子どもが必要 とする文具や教材が買えない、学校に係る経費の 支払いに苦慮した経験」について、「ある」等と回 答した保護者の割合	全体	27.2% 平成29年8月	24.1%
		ひとり親家庭	60.6% 平成29年8月	53.7%
⑦	子どもの貧困対策学習支援事業の延べ利用者数	5,635人 平成30年度末	9,400人	

成果指標			現状	令和8年度 (2026年度) 目標
⑧	電気・ガス・水道の滞納経験率	全体	4.9% 平成29年8月	3.9%
		ひとり親家庭	12.9% 平成29年8月	10.3%
⑨	食糧の困窮経験率	全体	16.4% 平成29年8月	13.8%
		ひとり親家庭	34.1% 平成29年8月	28.7%
	衣服の困窮経験率	全体	20.1% 平成29年8月	17.3%
		ひとり親家庭	40.5% 平成29年8月	34.9%
⑩	ひとり親家庭で悩みがあると回答した保護者のうち「相談相手がない」と回答した割合		45.1% 平成30年10月	減少
	「現在心おきなく相談できる相手がいるか」について「相談相手がいる」と回答した保護者の割合	全体	84.2% 平成29年8月	85.1%
		制度利用者※	71.3% 平成29年8月	72.1%
⑪	里親委託率		48.5% 平成30年度末	53.0%
⑫	ひとり親家庭の親の正規就業率	母子家庭	37.8% 平成30年10月	増加
		父子家庭	45.0% 平成30年10月	増加
⑬	ひとり親家庭で養育費の取決めをしている割合		50.9% 平成30年10月	増加
	ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合		60.2% 平成30年10月	減少

※制度利用者：生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯

第6章 静岡市子ども・子育て支援事業計画

第1節 提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条により、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して「教育・保育提供区域」を設定し、教育・保育提供区域内での需給計画を立てていくことが必要となります。

本市では、法第61条を踏まえながら、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業それぞれについて、以下のような点を勘案し提供区域を設定します。

1 幼児期の教育・保育の提供区域

前プラン策定時に下記のような点を勘案し、提供区域を設定した経過があり、当プランについても同様に14区域が適切と考えます。

(1) 本市特有の地理的条件等について

本市の市域は、南の駿河湾から、北は長野・山梨県境に至る広大な面積を有し、山川に市域が隔てられています。市域の約80%が山間部であり、約20%の東西方向に形成された平地部に都市機能や主要交通網が集中しています。

これらの状況を背景に、市内の人口密度は静岡都心部、清水都心部を中心に平地部に集中し、山間部と都心部では日常生活のありようを異にしています。

また、本市は平成15年（2003年）に旧静岡市と旧清水市が合併し、その後、平成18年（2006年）に旧蒲原町、平成20年（2008年）に旧由比町と合併を経て現在に至っており、産業、生活圈等、それぞれの旧市町の特徴を残しつつ本市を形成しています。

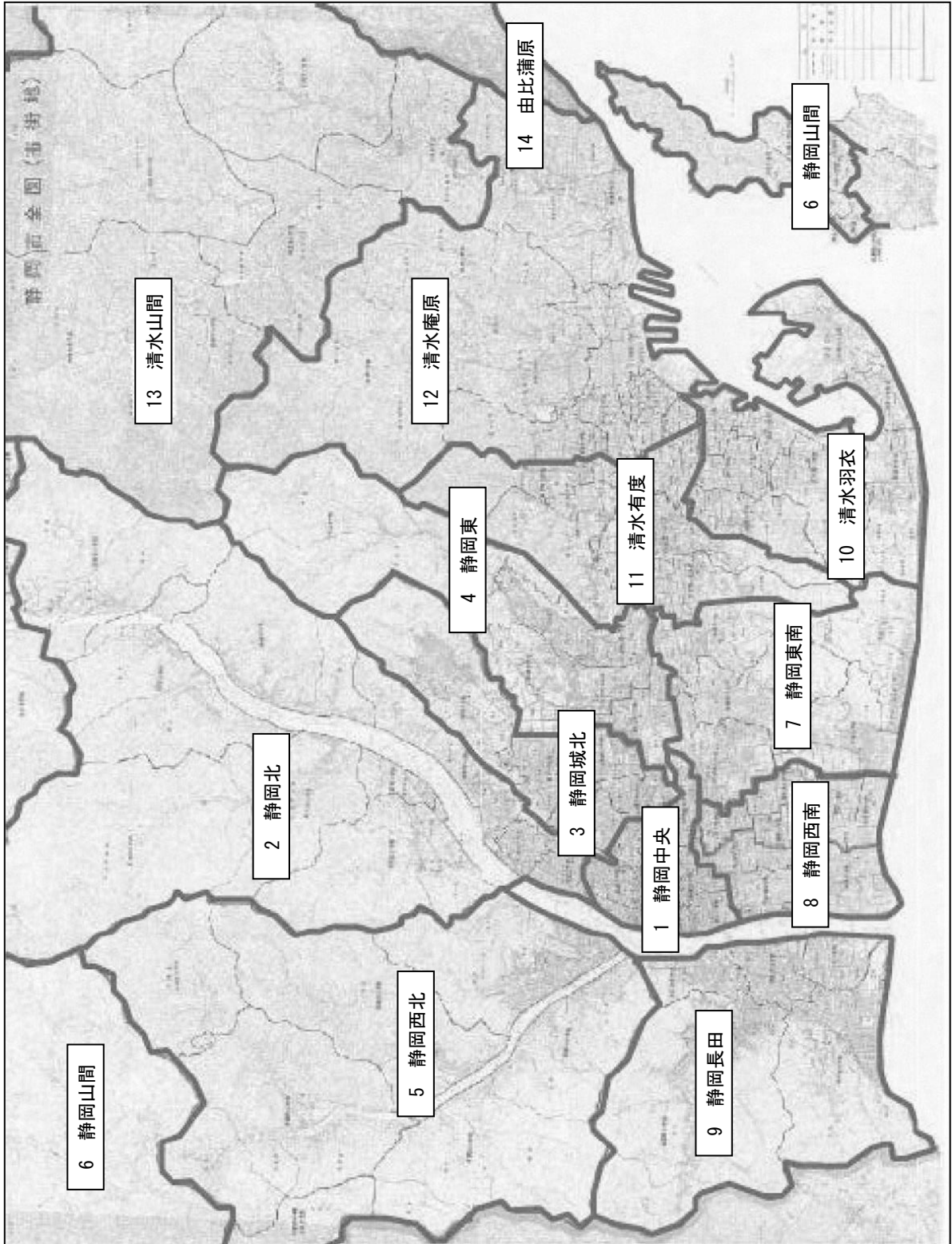
(2) 既存の教育・保育施設の有効活用について

本市では、公立・私立の認定こども園、保育所、幼稚園、小規模保育事業等236か所（平成31年（2019年）4月現在）、それぞれの施設が地域と密接な関係を築きながら教育・保育を提供しています。提供区域を定めるにあたって、これらの既存の施設や事業を活かしたサービスを提供できるよう提供区域を設定します。

(3) 需要と供給のバランスについて

一つの提供区域を大きく設定した場合、需給の調整やサービスの提供が柔軟に対応できる反面、地域の実情に応じたきめの細かいサービスの提供が難しくなります。一方で、提供区域を小さく設定した場合、ニーズが過少であったり、地域に施設がないなど、需要と供給のバランスや提供できるサービスの確保が難しくなります。このような需要と供給の関係について、より適切な状態を確保できるよう提供区域を設定します。

幼児期の教育・保育に係る提供区域を14区域に設定



2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

地域子ども・子育て支援事業は、事業の目的や内容、利用できる対象者等が事業ごとに異なっており、施設や対応する職員の配置といったサービスの提供体制も異なっています。このことから、事業の提供体制や運用実績等を踏まえながら、事業ごとに適切な提供区域を設定します。



◆地域子ども・子育て支援事業の提供区域◆

	事業名	提供区域	設定理由
(1)	利用者支援事業	3区域	認定こども園等の申込窓口である各区子育て支援課や母子保健業務に係る各区健康支援課（保健福祉センター）等と連携して事業を実施することから、行政区が適切と考えます。
(2)	時間外保育事業 （延長保育）	14区域	保育所等における通常保育時間を延長する事業であり、教育・保育事業とあわせての実施が望ましいことから、14区域が適切と考えます。
(3)	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	14区域	通学する小学区内での利用を基本としつつ、状況に応じて、近隣児童クラブの相互利用や小学校区の枠を超えた施設整備などの検討が必要となることから、14区域が適切と考えます。
(4)	子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	1区域	利用にあたっては、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
(5)	乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	3区域	居住区域に応じて、訪問員と関係機関とが連携を図りながら実施することから、行政区が適切と考えます。
(6)	養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業	3区域	居住区域の関係機関からの依頼及び要保護児童対策地域協議会の諮問により対象者を把握することから、行政区が適切と考えます。
(7)	地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター）	3区域	利用者が主に車で訪れる実態や現在の配置状況などから、行政区が適切と考えます。
(8)	一時預かり事業	14区域	緊急的な利用が想定されるため、自宅から容易に移動することが可能な場所に配置することが望ましいこと、さらに幼稚園における預かり保育も対象となることから、14区域が適切と考えます。

	事業名	提供区域	設定理由
(9)	病児保育事業 <施設型> 子育て援助活動支援事業 [病児・緊急対応強化事業] <緊急サポート>	施設型 3区域 緊急サポート 1区域	<施設型> 病中・病後の子どもを保護者が主に車で送迎する利用実態から、行政区が適切と考えます。 <緊急サポート> 住民の登録申請に基づく会員制組織のため、細かな区域ごとの計画的な会員配置が困難であることなどから、市全体が適切と考えます。
(10)	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	1区域	住民の登録申請に基づく会員制組織のため、細かな区域ごとの計画的な会員配置が困難であることなどから、市全体が適切と考えます。
(11)	妊婦健診	1区域	妊婦の利便性を考慮し、全国の産科医療機関で受診可能であることから、市全体が適切と考えます。
(12)	実費徴収に伴う補足給付事業	1区域	利用申請を一か所で受け付けし、居住地区に関わらず対応することが望ましいことから、市全体が適切と考えます。
(13)	多様な主体の参入促進事業	1区域	新規参入事業者による施設や特別な支援が必要な子どもを2人以上受け入れる施設が出てきた場合に、必要に応じて対応することから、市全体が適切と考えます。

※1区域＝市全体、3区域＝行政区、14区域＝教育・保育事業と同様

第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

1 量の見込み

各年度における提供区域ごとの量の見込みは、居住する子ども及びその保護者の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて設定します。具体的には、利用状況及び利用希望を分析し、かつ評価し、参酌標準を参考として、認定区分ごと（3号認定は年齢ごと）に量の見込みを定めるものとします。

◆静岡市全体の量の見込み◆

認定区分	量の見込み（単位：人）				
	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）
1号（3歳～）	6,553	5,984	5,345	4,833	4,370
2号（3歳～）	8,492 （1,219）	8,643 （1,240）	8,634 （1,239）	8,734 （1,255）	8,892 （1,276）
3号（0歳）	1,858 （41.1%）	1,851 （41.8%）	1,849 （42.4%）	1,850 （42.9%）	1,854 （43.4%）
3号（1・2歳）	4,866 （54.8%）	4,830 （56.3%）	4,916 （56.5%）	4,932 （57.4%）	4,962 （58.1%）
合計	21,769	21,308	20,744	20,349	20,078

※認定区分2号の各年度の（ ）内は、2号認定のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者の数。

※認定区分3号の各年度の（ ）内は、満3歳未満の子どもの数に占める、認定こども園、保育所等の利用定員数の割合。



2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

(1) 確保に当たっての基本的な考え方

教育・保育の量の見込みに対する供給量が不足する場合には、次の基本的な考え方に沿って、供給量の確保を進めます。

- ① 保護者の就業等の家庭の状況などにかかわらず、幼児期の教育・保育を受けることができる認定こども園への移行を引き続き推進し、これにより、教育・保育の必要量を確保することを基本とします。
- ② 社会資源の有効活用や、待機児童への迅速な対応の観点から、施設の新設よりも、既存施設の認定こども園への移行や定員増による対応を優先します。
- ③ 2号認定の定員が不足するエリアでは、認定こども園などの教育・保育施設による対応を優先します。3号認定の定員のみが不足する場合には、地域型保育事業により対応することとしますが、その場合には、保育従事者のすべてを保育士とする小規模保育事業（A型）を活用します。
- ④ 3号認定に係る保育ニーズ（特に0歳児）については、本市独自の施設である待機児童園での受け入れを引き続き実施することにより、育児休業からの円滑な復帰の支援を図ります。
- ⑤ 企業主導型保育事業の地域枠を教育・保育の提供体制の確保方策に含め、既存施設の定員を活用します。

(2) 確保方策

上記の基本的な考え方に沿って、各提供区域における教育・保育の量の見込みに対して必要な供給量を、次のとおり令和3年度（2021年度）末までに確保を進めます。

◆確保方策の概要◆

確保方策の内容	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	合計
既存保育施設の定員増	17か所	1か所	0か所	0か所	0か所	18か所
幼稚園の認定こども園移行	2か所	2か所	0か所	0か所	0か所	4か所
認定こども園等の新設	1か所	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所
小規模保育事業等の新設	10か所	0か所	0か所	0か所	0か所	10か所

静岡市全体
量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望
①量の見込み	6553	8,492	1,858	4,866	1,219	7,273	5,984	8,643	1,851	4,830	1,239	7,395	4,833	8,734	1,850	4,932	1,255	7,479	4,833	8,734	1,850	4,932	1,276	7,616	4,370	8,892	1,854	4,962	1,276	7,616
特定教育・保育施設 ・保育施設 確認を要しない 幼稚園	4,674	8,953	1,345	4,304	-	3,468	4,552	8,974	1,417	4,416	-	3,332	4,737	9,012	1,426	4,440	-	3,240	4,737	9,012	1,426	4,440	-	3,240	4,737	9,012	1,426	4,440	-	3,240
②特定地域型 確保 方策 企業主導型 保育事業 幼稚園及び預かり保育 (長時間・連年) 待機児童園	-	45	266	579	-	3468	-	45	326	699	-	3332	-	45	320	687	-	3296	-	45	320	687	-	3240	-	45	320	687	-	3240
	-	3	25	63	-	187	-	3	25	63	-	159	-	3	25	63	-	195	-	3	25	63	-	251	-	3	25	63	-	251
	128	-	-	-	-	-	187	-	-	-	-	-	159	-	-	-	-	195	-	-	-	-	-	251	-	-	-	-	251	
	-	-	108	-	-	-	-	-	108	-	-	-	-	-	108	-	-	-	-	-	108	-	-	-	-	-	-	108	-	-
②-①過不足	1,776	509	△114	80	2,223	41.1%	54.8%	2,223	379	25	348	2,883	2,883	426	30	274	56.5%	42.4%	3,395	326	29	258	3,858	3,858	168	25	228	43.4%	58.1%	
保育実施率 ※																														

確保の内容

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望	1号	2号	0歳	1-2歳	左記以外	学校教育 利用希望
①既存保育施設の定員増	-	△87人	47	50	-	17か所	-	-	△6人	△12人	1か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②幼稚園の認定こども園移行	△122人	60人	13人	32人	185人	38人	9人	24人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
③認定こども園等の新設	-	48人	12人	30人	-	1か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
④小規模保育事業等の新設	-	-	60人	120人	-	10か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※保育実施率：満3歳未満の子どもの数に占める、認定こども園、保育所等の利用定員数の割合（以下同）

静岡中央
量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)				令和3年度 (2021年度)				令和4年度 (2022年度)				令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)			
	2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号	
	1号	学校教育 利用希望 左記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育 利用希望 左記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育 利用希望 左記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育 利用希望 左記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教育 利用希望 左記 以外	0歳	1-2歳
① 量の見込み	677	578	132	357	631	600	132	345	569	602	132	360	518	610	133	363	470	616	134	367
量の見込み		83		495		86		514		86		516		88		522		88		528
他区域の子ども※	10	149	33	103	△3	150	33	96	△9	153	33	96	△11	154	35	95	△12	157	39	96
		21		128		22		128		22		131		22		132		23		134
特定教育 ・保育施設	0	656	127	377	0	656	127	377	120	674	133	389	120	674	133	389	120	674	133	389
② 確認を要しない	690	-	-	-	667	-	-	-	575	-	-	-	566	-	-	-	557	-	-	-
② 幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
確保事業	-	0	36	72	-	0	36	72	-	0	30	60	-	0	30	60	-	0	30	60
企業主導型 保育事業	-	3	10	21	-	3	10	21	-	3	10	21	-	3	10	21	-	3	10	21
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	68	-	-	-	91	-	-	-	78	-	-	-	87	-	-	-	96	-	-	-
②-①)過不足	71	△68	8	10	130	△91	8	29	213	△78	8	14	266	△87	5	12	315	△96	0	7
保育実施率			50.7%	64.5%			51.3%	68.0%			52.0%	66.7%			52.3%	67.4%			52.7%	68.0%

確保の内容

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)				令和3年度 (2021年度)				令和4年度 (2022年度)				令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)			
	2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号	
	1号	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	1号	0歳	1-2歳	1号	0歳	1-2歳	1号	0歳	1-2歳	1号	0歳	1-2歳	1号	0歳	1-2歳
① 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	120人	18人	6人	12人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける他区域の子ども：静岡西南への流出、静岡北、静岡城北、静岡西北、静岡西南からの流入

静岡北
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)					令和3年度 (2021年度)					令和4年度 (2022年度)					令和5年度 (2023年度)					令和6年度 (2024年度)				
	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	
① 量の見込み	387	541	123	316	342	535	121	321	305	535	120	316	271	533	119	314	247	549	118	313					
量の見込み		78	463			77	458			76	459			76	457		79	470							
地区域の子ども※	44	△40	△11	△23	51	△40	△11	△22	46	△38	△11	△23	47	△38	△11	△22	40	△40	△11	△23					
		△6	△34			△6	△34			△5	△33			△5	△33		△6	△34							
特定教育・保育施設	122	512	106	287	122	512	106	287	122	512	106	287	122	512	106	287	122	512	106	287					
確認を受けない	419	-	-	-	419	-	-	-	419	-	-	-	419	-	-	-	419	-	-	-					
② 確保方策	-	0	6	12	-	0	6	12	-	0	6	12	-	0	6	12	-	0	6	12					
特定地域型保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0					
企業主導型保育事業	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-					
幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	110	11	0	6	148	17	2	0	190	15	3	6	223	17	4	7	254	3	5	9					
②-①過不足			41.9%	52.9%			42.9%	53.0%			43.8%	55.0%			44.6%			45.5%	57.4%						
保育実施率																									

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)					令和3年度 (2021年度)					令和4年度 (2022年度)					令和5年度 (2023年度)					令和6年度 (2024年度)				
	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	
① 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※量の見込みにおける他区域の子ども：静岡中央への流出、静岡山間からの流入

静岡城北

量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)				令和3年度 (2021年度)				令和4年度 (2022年度)				令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)			
	2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号	
	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳
① 量の見込み	699	765	169	420	631	768	168	418	576	781	169	416	527	799	168	419	482	817	168	422
量の見込み		110	655			110	658			113	668			115	684			117	700	
他区域の子ども※	△3	40	14	31	4	43	17	30	△9	45	14	29	△14	48	17	30	△18	48	17	30
		6	34			6	37			6	39			7	41			7	41	
特定教育 ・保育施設	629	693	117	335	567	745	141	394	567	745	141	394	567	745	141	394	567	745	141	394
確認を受けない 幼稚園	194	-	-	-	188	-	-	-	173	-	-	-	152	-	-	-	134	-	-	-
② 特定地域型 保育事業	-	0	24	54	-	0	24	54	-	0	24	54	-	0	24	54	-	0	24	54
方策 企業主導型 保育事業	-	0	2	4	-	0	2	4	-	0	2	4	-	0	2	4	-	0	2	4
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	60	-	-	-	66	-	-	-	81	-	-	-	102	-	-	-	120	-	-	-
待機児童圏	-	-	18	-	-	-	18	-	-	-	18	-	-	-	18	-	-	-	18	-
②-①過不足	187	△112	△22	△58	186	△66	0	4	254	△81	2	7	308	△102	0	3	357	△120	0	0
保育実施率			47.1%	51.6%			47.9%	52.9%			48.4%	54.3%		49.2%	55.1%			49.7%	55.8%	

(単位：人)

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)				令和3年度 (2021年度)				令和4年度 (2022年度)				令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)			
	2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号		2号		3号	
	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳	1号	学校教養 利用希望 右記 以外	0歳	1-2歳
① 既存保育施設の定員増	-	△26人	9人	17人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				4か所																
② 幼稚園の認定こども園移行	△62人	30人	3人	12人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				1か所																
③ 認定こども園等の新設	-	48人	12人	30人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				1か所																
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：人)

※量の見込みに対する他区域の子ども：静岡中央への流出、静岡駅からの流入

静岡東
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)					令和3年度 (2021年度)					令和4年度 (2022年度)					令和5年度 (2023年度)					令和6年度 (2024年度)				
	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	
① 量の見込み	515	784	186	520	477	814	187	511	440	407	879	188	507	362	889	189	512								
量の見込み		113	671			117	697		121	722		127	752		128	761									
地区域の子ども※	△191	△78	△19	△52	△181	△81	△22	△51	△176	△168	△88	△23	△51	△146	△89	△24	△51								
特定教育・保育施設	405	790	123	382	405	800	133	392	405	800	133	392	405	800	133	392	405	800	133	392	405	800	133		
② 確保方策	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-		
特定地域型保育事業	-	0	30	60	-	0	36	72	-	0	36	72	-	-	0	36	72	-	0	36	72	-	72		
企業主導型保育事業	-	0	2	4	-	0	2	4	-	0	2	4	-	-	0	2	4	-	0	2	4	-	4		
幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-		
②-①過不足	81	84	△12	△22	109	67	6	8	141	166	9	6	12	189	9	6	12	189	9	6	12	189	9		
保育実施率			38.7%	50.2%			39.0%	52.0%			39.5%	53.7%			39.8%	54.3%				39.9%	54.7%				

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)					令和3年度 (2021年度)					令和4年度 (2022年度)					令和5年度 (2023年度)					令和6年度 (2024年度)				
	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		
	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望
① 既存保育施設の定員増	-	10人	10人	10人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	6人	12人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				1か所																					

※量の見込みにおける他区域の子ども：静岡城北への流出

静岡西北
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)						
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	学校教育 利用希望	左記 以外	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	
① 量の見込み	254	370	77	235	77	228	229	373	54	319	76	228	202	53	317	75	228	185	54	327	75	228	164	55	328	75	228	164	55	328	
見込み	△ 23	△ 29	△ 9	△ 34	△ 9	△ 27	△ 18	△ 29	△ 5	△ 24	△ 8	△ 27	△ 13	△ 4	△ 24	△ 8	△ 27	△ 14	△ 4	△ 26	△ 8	△ 27	△ 10	△ 4	△ 25	△ 8	△ 27	△ 10	△ 4	△ 25	
特定教育・保育施設 確認を受けない	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	
② 確保方策	-	0	18	36	18	36	-	0	18	36	18	36	-	0	18	36	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	
企業主導型 保育事業	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	
②-①過不足	148	51	0	△ 2	168	46	0	0	0	0	0	190	48	0	0	0	208	39	0	0	0	225	36	0	0	1	0	225	36	0	0
保育実施率			382%	509%	38.6%	53.3%					39.5%	54.2%				40.5%	55.1%				40.7%	56.1%									

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	学校教育 利用希望	左記 以外	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳
① 既存保育施設の定員増	-	△ 2人	-	2人	-	2人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける他区域の子ども：静岡中央への流出、静岡山間からの流入

静岡山間
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)									
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号	
	左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳
①量の見込み	7	30	1	12	6	32	4	28	1	13	6	36	6	30	1	12	4	29	33	4	29	3	34	3	34	1	11	3	34	1	11			
量の見込み	Δ1	Δ22	Δ1	Δ12	0	Δ22	Δ3	Δ19	Δ1	Δ13	Δ1	Δ25	Δ1	Δ21	Δ1	Δ12	0	Δ23	Δ3	Δ20	Δ1	Δ12	Δ1	Δ24	Δ1	Δ11	Δ1	Δ20	Δ1	Δ11				
特定教育 ・保育施設	36	36	0	0	36	36	0	0	0	0	36	36	0	0	0	0	36	36	0	0	0	36	36	0	0	0	0	36	36	0	0			
②確認を要しない ・幼稚園	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-			
特定地域型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業主導型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-		
②-①過不足	30	28	0	0	30	26	0	31	0	0	25	0	31	0	0	25	0	32	26	0	32	0	26	0	32	0	26	0	32	0	26	0	32	
保育実施率			0.0%	0.0%			0.0%	0.0%		0.0%		0.0%	0.0%		0.0%		0.0%	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	0.0%	

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)									
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号	
	左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	左記 以外	0歳	1-2歳
①既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにあける他区域の子ども：静岡北、静岡西北への流出

静岡東南
量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	1号	2号	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	1号	2号	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	1号	2号	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	1号	2号	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	1号	2号	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳
①量の見込み	720	740	183	418	665	652	184	426	588	749	445	541	768	451	503	685	458													
量の見込み	△205	△111	△26	△63	△195	△98	△27	△64	△168	△112	△28	△67	△115	△68	△160	△103	△32	△69												
特定教育・保育施設	530	666	104	300	530	654	109	307	530	654	109	307	530	654	109	307	530	654	109	307	530	654	109	307	530	654	109	307	530	654
②確認を要しない	139	-	-	-	139	-	-	-	139	-	-	-	139	-	139	-	-	-	-	139	-	-	-	-	-	139	-	-	-	-
特定地域型 保育事業	-	45	45	92	-	45	45	92	-	45	45	92	-	45	45	92	-	45	92	-	45	45	92	-	45	45	92	-	45	92
企業主導型 保育事業	-	0	3	9	-	0	3	9	-	0	3	9	-	0	3	9	-	0	3	-	0	3	9	-	0	3	9	-	0	9
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-
②-①過不足	154	72	△5	46	199	52	0	46	249	62	0	30	46	290	46	0	25	19	326	19	0	0	0	19	326	19	0	19	19	
保育実施率			32.7%	44.0%			33.0%	44.1%			33.2%	43.2%			33.3%	43.6%												33.3%	43.8%	

(単位：人)

確保の内容	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)					
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号	
	1号	2号	0歳	1-2歳	1号	2号	0歳	1-2歳	1号	2号	0歳	1-2歳	1号	2号	0歳	1-2歳	1号	2号	0歳	1-2歳	1号	2号	0歳	1-2歳	1号	2号	0歳	1-2歳		
①既存保育施設の定員増	-	△2人	5人	7人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
③認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
④小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
※量の見込みにおける他区域の子ども：静岡西南への流出	2か所																													

静岡西南

量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)						
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	1号	2号	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	
① 量の見込み	935	981	245	624	245	624	879	1,026	148	878	245	609	808	1,052	151	901	246	623	741	1,076	155	921	248	628	668	1,084	156	928	250	637	
② 量の見込み	4	125	38	71	38	71	△ 21	128	18	110	38	72	△ 42	124	18	106	40	75	△ 48	127	18	109	38	76	△ 42	134	19	115	36	76	
特定教育・保育施設	727	1,160	169	610	179	630	667	1,190	-	-	179	630	732	1,210	-	-	182	642	732	1,210	-	-	182	642	732	1,210	-	-	182	642	
③ 確保方策	435	-	-	-	-	-	435	-	-	-	-	-	435	-	-	-	-	-	376	-	-	-	-	-	368	-	-	-	-	-	
特定地域型保育事業	-	0	33	93	0	33	-	0	0	45	117	-	0	0	45	117	-	0	-	0	0	45	117	-	-	-	-	0	45	117	
企業主導型保育事業	-	0	5	13	0	5	13	0	0	5	13	-	0	0	5	13	-	0	-	0	0	5	13	-	-	-	-	0	5	13	
幼稚園及び預かり保育(長時間・通年)	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	
待機児童圏	-	-	54	-	-	54	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	54	-	-	-	-	-	54	-	-
④ ②-③の差	223	54	△ 22	21	36	0	244	36	34	0	74	342	44.4%	34	0	74	44.4%	34	415	7	0	68	44.7%	68	482	△ 8	△ 8	0	59	45.0%	
保育実施率			430%	56.8%		43.6%	59.5%				60.4%		44.4%			60.4%						61.1%							61.6%		

(単位:人)

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)						
	1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		1号		2号		3号		
	1号	2号	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	
① 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
② 幼稚園の認定こども園移行	△ 60人	30人	10人	20人	20人	3人	12人	65人	20人	3人	12人	12人	1か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	12人	24人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:人)

※量の見込みにおける他区域の子ども:静岡中央への流出、静岡中央、静岡東部、静岡長田からの流入

静岡長田
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)														
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号						
	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	
① 量の見込み	674	684	175	411	621	702	174	418	556	700	173	419	506	709	173	420	469	735	105	172	422	493	735	105	172	422	493	735	105	172	422								
量の見込み	147	△ 34	△ 19	△ 21	129	△ 35	△ 18	△ 21	114	△ 36	△ 17	△ 21	100	△ 35	△ 17	△ 21	79	△ 37	△ 5	△ 32	△ 16	△ 21	79	△ 37	△ 5	△ 32	△ 16	△ 21	79	△ 37	△ 5	△ 32	△ 16	△ 21					
特定教育・保育施設	524	819	126	385	524	827	138	395	524	827	138	395	524	827	138	395	524	827	138	395	524	827	138	395	524	827	138	395	524	827	138	395	524	827	138	395			
② 確認を要しない 幼稚園	517	-	-	-	517	-	-	-	517	-	-	-	517	-	-	-	517	-	-	-	517	-	-	-	517	-	-	-	-	517	-	-	-	517	-	-	-		
特定地域型 保育事業	-	0	6	12	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36			
企業主導型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0			
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-		
②-①過不足	220	169	△ 24	7	291	160	0	34	371	162	0	33	435	153	0	32	493	129	0	30	30	39.1%	51.7%	38.6%	50.8%	37.2%	50.5%	39.1%	51.7%	38.6%	50.8%	37.2%	50.5%	39.1%	51.7%	38.6%	50.8%		
保育実施率																																							

確保の内容	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)														
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号						
	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	
① 既存保育施設の定員増	8人	12人	10人	3か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	12人	24人	2か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにあける他区域の子ども：静岡西南への流出

清水羽衣
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)													
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号					
	左記 以外	0歳	1-2歳	左記 以外			0歳	1-2歳	左記 以外	0歳			1-2歳	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	0歳	1-2歳	左記 以外			0歳	1-2歳	左記 以外	0歳			1-2歳	左記 以外	0歳	1-2歳	左記 以外	0歳	1-2歳	
① 量の見込み	451	767	142	402	412	786	112	674	140	386	353	760	109	651	138	398	302	106	633	136	394	739	105	626	135	391	262	105	626	135	391							
量の見込み	38	11	1	6	34	11	2	9	3	7	46	11	2	9	4	8	58	2	11	5	8	13	2	12	5	9	64	2	12	5	9							
他区域の子ども※	291	859	114	398	291	784	784	125	402	291	784	125	402	291	784	125	402	291	784	125	402	291	784	125	402	291	784	125	402	291	784	125	402					
特定教育・保育施設	294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
確認を受けない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
② 幼稚園	-	0	6	12	-	0	0	18	36	-	0	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36	-	0	18	36
特定地域型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業主導型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②-①過不足	96	81	△23	2	139	△13	0	45	186	13	32	225	32	2	36	259	39	3	38	46.1%	65.9%	47.2%	67.5%	45.0%	64.1%	44.0%	64.9%	42.7%	61.2%	44.0%	64.9%	42.7%	61.2%					
保育実施率																																						

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)														
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号						
	左記 以外	0歳	1-2歳	左記 以外			0歳	1-2歳	左記 以外	0歳			1-2歳	左記 以外	0歳	1-2歳			左記 以外	0歳	1-2歳	左記 以外			0歳	1-2歳	左記 以外	0歳			1-2歳	左記 以外	0歳	1-2歳	左記 以外	0歳	1-2歳	左記 以外	0歳
① 既存保育施設の定員増	-	△75人	11人	4人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	12人	24人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける他区域の子ども：清水有慮との流入出

清水有度
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)							
	2号		3号		1号	2号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号		
	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳			学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外
① 量の見込み	655	981	228	527	596	1,000	528	517	973	562	933	468	229	562	933	468	229	562	933	468	229	562	933	468	229	562	933	468	229	562		
量の見込み	141	840	228	527	596	1,000	528	517	973	562	933	468	229	562	933	468	229	562	933	468	229	562	933	468	229	562	933	468	229	562		
他区域の子ども※	94	△6	△34	△8	88	△8	△9	94	△6	△12	△12	84	△36	△14	△15	76	△2	△13	△15	76	△2	△13	△15	76	△2	△13	△15	76	△2	△13		
特定教育 ・保育施設	220	975	135	440	220	975	135	440	975	135	440	220	135	440	220	135	440	220	135	440	220	135	440	220	135	440	220	135	440	220	135	
確認を要しない	687	-	-	-	670	-	-	687	-	-	-	687	-	-	687	-	-	687	-	-	687	-	-	687	-	-	687	-	-	687	-	-
② 幼稚園 特定地域型 保育事業	-	0	44	88	-	0	56	112	0	56	112	-	56	112	0	56	112	-	56	112	0	56	112	-	56	112	0	56	112	0	56	112
企業主導型 保育事業	-	0	3	12	-	0	3	12	0	3	12	-	3	12	0	3	12	-	3	12	0	3	12	-	3	12	0	3	12	0	3	12
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	17	-	-	0	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-
②-①)過不足	158	0	△12	21	223	△17	0	45	8	0	14	296	8	0	14	355	△6	0	11	408	△27	0	5	408	△27	0	5	408	△27	0	5	
保育実施率			37.5%	56.0%			37.9%	56.9%			38.1%	54.5%			38.1%	54.5%			38.4%	55.0%			38.4%	55.0%			38.4%	55.0%			38.6%	55.4%

確保の内容	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)							
	2号		3号		1号	2号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号		
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳			0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳		0歳	1-2歳
① 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	12人	24人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				2か所																												

※量の見込みにおける他区域の子ども：清水有度、清水有度との流入

清水庵原

量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)														
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号						
	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	
① 量の見込み	394	1031	165	514	342	1025	164	511	293	1020	163	516	245	999	162	514	207	1011	145	866	162	513																	
量の見込み	90	883	42	32	100	40	38	31	102	36	39	33	112	40	39	34	116	41	6	35	40	34																	
特定教育・保育施設 を認めない 幼稚園	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	147	516	555	1095	
特定地域型 保育事業	-	0	18	48	-	0	24	60	-	0	24	60	-	0	24	60	-	0	24	60	-	0	24	60	-	0	24	60	-	0	24	60	-	0	24	60	-	0	24
企業主導型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
待機児童園	-	-	36	-	-	-	36	-	-	-	-	36	-	-	-	36	-	-	-	-	-	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
②-0未満不足	193	24	△6	18	235	30	5	34	282	39	5	27	320	56	6	28	354	43	-	-	5	29																	
保育実施率			51.1%	67.2%			52.0%	68.7%			53.1%	69.2%			54.0%	70.6%																							

(単位：人)

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)												
	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号		1号	学校教育 利用希望	2号		3号				
	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳			左記 以外	学校教育 利用希望	0歳	1-2歳	左記 以外	学校教育 利用希望	0歳
① 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	6人	12人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：人)

※量の見込みにおける他区域の子ども：清水南園への流出、清水南園、清水山園からの流入

清水山間
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)					令和3年度 (2021年度)					令和4年度 (2022年度)					令和5年度 (2023年度)					令和6年度 (2024年度)					
	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	
	0歳	1-2歳	左記 以外	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳	学校教育 利用希望	左記 以外	
①量の見込み	56	9	55	64	30	48	9	52	61	8	29	41	8	29	8	36	8	50	58	8	28	32	8	49	57	
②量の見込み 他区域の子ども※	△8	△9	△45	△45	△30	△4	△43	△4	△41	△8	△29	△11	△8	△29	△8	0	△41	△6	△35	△6	△40	1	△6	△34	△28	
特定教育 ・保育施設	104	0	45	45	0	104	45	45	45	0	104	45	45	0	104	45	45	45	45	0	104	45	45	45	0	
②確認を要しない 幼稚園	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
特定地域型 保育事業	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0
企業主導型 保育事業	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
②-①過不足	56	26	0	26	0	60	27	27	27	0	64	28	28	0	68	28	28	28	28	0	71	28	28	28	0	
保育実施率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)					令和3年度 (2021年度)					令和4年度 (2022年度)					令和5年度 (2023年度)					令和6年度 (2024年度)					
	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
①既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける他区域の子ども：清水圏域への流出

由比蒲原
量の見込みと確保方策

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)								
	2号		3号		1号	2号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号			
	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳			学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳
① 量の見込み	129	176	23	80	105	160	23	87	91	155	88	157	22	87	82	23	134	169	22	86	78	24	145	0	22	169	24	145	0	22	86		
② 量の見込み 他区域の子ども※	4	0	0	0	16	0	0	0	17	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特定教育 ・保育施設	152	265	27	111	152	265	27	111	152	265	27	111	152	265	27	111	152	265	27	111	152	265	27	111	152	265	27	111	152	265	27	111	
② 確認を受けない 幼稚園	30	-	-	-	30	-	-	-	30	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定地域型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	
企業主導型 保育事業	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	
幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②-①)過不足	49	89	4	31	61	105	4	24	74	110	5	23	84	108	5	24	96	96	5	24	93	96	96	5	24	96	96	5	24	96	96	5	24
保育実施率			31.4%	65.9%			32.5%	64.5%			33.3%	64.9%			34.2%	66.9%			34.2%	66.9%			35.5%	68.9%			35.5%	68.9%			35.5%	68.9%	

確保の内容

	令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)						令和4年度 (2022年度)						令和5年度 (2023年度)						令和6年度 (2024年度)								
	2号		3号		1号	2号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号	3号		1号	2号		1号			
	学校教育 利用希望	左記 以外	0歳	1-2歳			学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外		0歳	1-2歳		学校教育 利用希望	左記 以外	0歳
① 既存保育施設の定員増	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 幼稚園の認定こども園移行	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 認定こども園等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 小規模保育事業等の新設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※量の見込みにおける他区域の子ども：清水圏域との流入

3 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

(1) 認定こども園の普及

① 基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、そのメリットを活かすことができるよう認定こども園の普及に取り組んでいきます。

特に、幼保連携型認定こども園については、「学校及び児童福祉施設」として単一の認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、その普及を推進していきます。

また、認定こども園への移行を希望する既存施設に対しては、事業者の意向や施設の状況などを十分に踏まえながら積極的に支援を行っていきます。

② 目標設置数・設置時期

目標設置数	設置時期
115施設程度	令和6年度（2024年度）末まで

※令和2年4月時点における公立・私立認定こども園103園に加え、令和元年5月に実施した意向調査において、令和3年度以降の移行を検討していると回答した私立幼稚園・保育所5園のほか、毎年1～2園程度が認定こども園に移行するものとして算出。

③ 幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合の需給調整

幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を促進するため、全ての園が認定こども園に移行した場合であっても、全ての認定区分の利用定員が設定できるよう需給調整上の特例を設けます。

幼稚園及び保育所から認定こども園へ移行の認可・認定の申請があった場合は、2の(2)の量の見込みと確保方策において定める必要な教育・保育の供給量として確保する数に、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号）第三の四の2(2)ウ」に規定する需給調整上の特例として定める数を加えた数に既に達しているか、又は認可によりこれを超えることになるかを認めるときを除き、認可を行うこととします。

【需給調整上の特例として定める数の考え方】

次の数に園数を乗じて得た数とします。

- ・ 1号認定（保育所からの移行）及び2号認定（幼稚園からの移行）
子どもにとって一定規模での教育・保育を確保することが望ましいことなどを踏まえ、1園あたり30人。
- ・ 3号認定（幼稚園からの移行）
2号認定の子どもの数との整合性、基準上必要となる職員配置が0歳児3人につき1人、1・2歳児6人につき1人であることを踏まえ、1園あたり15人。

【需給調整上の特例として定める数】

(単位：人)

1号	2号	3号
1,680	810	405

個別の園の具体的な定数については、上記の数の範囲内で、各園の規模・利用状況、地域の需給状況等を踏まえて設定します。

(2) 教育・保育施設、地域型保育事業、小学校との連携の推進

幼児期の教育・保育の量の確保と質の充実を図るためには、認定こども園、幼稚園、保育所の教育・保育施設と3歳未満児の保育を行う小規模保育事業等の地域型保育事業が連携・補完することが必要です。このために、地域型保育事業については、満3歳以降、引き続き教育・保育が受けられるように連携施設を設けるとともに、利用者支援事業により受入施設の情報提供・コーディネートを行い、3歳以上児の教育・保育への円滑な接続を確保していきます。

また、認定こども園、幼稚園、保育所から小学校への円滑な接続を図るために、引き続き関係機関で構成する協議会において、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のあり方について、情報交換、協議を行うとともに、公開保育・公開授業等による相互理解を深め、連携体制の充実に取り組んでいきます。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

子育てのための施設等利用給付については、公正かつ適正な支給を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮した給付方法により実施していきます。

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 量の見込み

各年度における提供区域ごとの量の見込みは、居住する子ども及びその保護者の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて設定します。具体的には、利用状況及び利用希望を分析し、かつ評価し、参酌標準及び本市の状況を踏まえながら各事業ごとに量の見込みを定めるものとします。

◆静岡市全体の量の見込み◆

事業名	単位 (年)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
(1) 利用者支援事業	か所	18	18	18	18	18	
(2) 時間外保育事業 (延長保育)	人	5,873	5,915	5,944	5,989	6,063	
(3) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	人	6,353	6,461	6,613	6,726	6,785	
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	人日	252	252	252	252	252	
	か所	3	3	3	3	3	
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	人	4,655	4,581	4,522	4,467	4,423	
(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等 支援に資する事業	世帯	23	23	23	23	23	
(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	人回	267,947	262,588	259,908	257,228	254,550	
	か所	21	21	21	21	21	
(8) 一時預かり事業	幼稚園利用	人日	195,194	189,771	181,364	176,018	172,061
	その他利用	人日	44,381	43,258	42,133	41,217	40,509
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業 〔病児・緊急対応強化事業〕	人日	8,535	8,318	8,104	7,925	7,790	
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	人日	13,676	13,402	13,129	12,814	12,541	
(11) 妊婦健診	人	4,638	4,565	4,506	4,451	4,407	
	人回	55,563	54,688	53,981	53,322	52,795	
(12) 実費徴収に伴う補足給付事業	人	1,001	980	954	936	924	
(13) 多様な主体の参入 促進事業	巡回支援	回	5	21	4	0	0
	特別教育・ 保育経費	人	2	2	2	2	2

※単位の「人日」は延べ利用人数、「人回」は延べ利用回数。

2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

事業ごとに設定した提供区域ごとに、「量の見込み」に対応するよう、提供体制の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

◆確保方策の概要◆

事業名		令和6年度 (2024年度)末の 確保量	確保方策の概要
(1) 利用者支援事業	保育コーディネーター	3か所	引き続き、現行の体制を維持。
	子ども未来サポーター	12か所	引き続き、現行の体制を維持。
	子育て世代包括支援センター	3か所	引き続き、現行の体制を維持。
(2) 時間外保育事業 (延長保育)		6,063人	引き続き、教育・保育の体制の中で対応。
(3) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		6,785人 235室	新たに35室を整備。
放課後子ども教室		86校	新たに10校で実施。
放課後児童クラブと放課後子ども教室 の一体的実施		71校	放課後児童クラブのある全ての小学校区において一体的に実施。
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		3か所 (252人日)	引き続き、現行の体制を維持。
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		4,423人	引き続き、現行の体制を維持。
(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等 支援に資する事業		23世帯 (訪問員20人)	引き続き、現行の体制を維持。
(7) 地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)		21か所	引き続き、現行の体制を維持。
(8) 一時預かり事業	幼稚園利用	172,061人日	引き続き、教育・保育の体制の中で対応。
	その他利用	66,400人日	引き続き、現行の体制を維持。
(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕	施設型	2,500人日 3か所	引き続き、現行の体制を維持。
	緊急サポート	5,376人日 256会員	新たにまかせて会員を50人増やすために周知強化。
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		15,470人日 1,190会員	新たにまかせて会員(どっちも会員含む)を100人増やすために周知強化。
(11) 妊婦健診		4,407人 52,795人回	引き続き、現行の体制を維持。
(12) 実費徴収に伴う補足給付事業		924人	申請のあった対象者全員に補助。
(13) 多様な主体の参入 促進事業	巡回支援	0回	すべての新規参入事業者に対し、相談・助言を行う。
	特別教育・保育経費	2人	対象となる施設に補助。

※単位の「人日」は延べ利用人数、「人回」は延べ利用回数。

(1) 利用者支援事業【3区域】

◆事業概要◆

子どもと保護者の身近な場所において、子育て支援に係る情報集約・提供、相談等を実施する事業。

〔保育コーディネーター〕

認定こども園・保育所等の利用に関する相談、情報提供を行う事業。

〔子ども未来サポーター〕

認定こども園等やその他子育て支援事業全般に関する相談、情報提供を行う事業。

〔子育て世代包括支援センター〕

妊娠期から子育て期までの、母子保健や育児に関する相談を行い、切れ目ない支援体制を構築する事業。

◆実施状況◆

〔保育コーディネーター〕

各区の子育て支援課に1人ずつ保育コーディネーターを配置。

〔子ども未来サポーター〕

12か所の子育て支援センターにて、認定こども園・保育所等の利用相談や地域の子育てトーク・子育てサロンでの出張相談などを実施。

〔子育て世代包括支援センター〕

各区の子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの、母子保健や育児に関する様々な悩み等への相談事業を実施。

◆提供体制の考え方◆

〔保育コーディネーター〕

保育施設等の利用に関する相談、情報提供を実施するため、利用申請等の窓口となる各区子育て支援課へ配置します。

〔子ども未来サポーター〕

場所的に利用しにくい方にも情報が届くよう、乳幼児健診やイベントに出向いて相談・情報提供を行っていきます。また、保育コーディネーターや保健福祉センターとの連携強化を図っていきます。

〔子育て世代包括支援センター〕

各区健康支援課（保健福祉センター）や各福祉事務所と連携しながら、電話や来所された方からの相談に対応し、必要に応じて訪問での相談事業を行うなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていきます。

◆量の見込みと確保の内容◆

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所
	②確保の内容	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所
	保育コーディネーター	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	子ども未来サポーター	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
	子育て世代包括支援センター	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

〈各提供区域別〉

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
葵区	①量の見込み	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
	②確保の内容	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
	保育コーディネーター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	子ども未来サポーター	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	子育て世代包括支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
駿河区	①量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	②確保の内容	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	保育コーディネーター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	子ども未来サポーター	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	子育て世代包括支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
清水区	①量の見込み	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	②確保の内容	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	保育コーディネーター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	子ども未来サポーター	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	子育て世代包括支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(2) 時間外保育事業（延長保育）【14区域】

◆事業概要◆

認定こども園、保育所等において、保育標準時間認定及び保育短時間認定の在園児に対し、通常の保育時間を超えて保育を実施する事業。

◆実施状況◆

市立こども園等（63か所）及び私立こども園等（73か所）において実施。

◆提供体制の考え方◆

各こども園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後のニーズにも対応可能であると見込まれるため、量の見込みと同数とします。

◆量の見込みと確保の内容◆

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	5,873人	5,915人	5,944人	5,989人	6,063人
	②確保の内容	5,873人	5,915人	5,944人	5,989人	6,063人

〈各提供区域別〉

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
静岡中央	①量の見込み	620人	624人	627人	632人	640人
	②確保の内容	620人	624人	627人	632人	640人
静岡北	①量の見込み	354人	357人	358人	361人	365人
	②確保の内容	354人	357人	358人	361人	365人
静岡城北	①量の見込み	542人	546人	548人	553人	559人
	②確保の内容	542人	546人	548人	553人	559人
静岡東	①量の見込み	519人	523人	525人	529人	536人
	②確保の内容	519人	523人	525人	529人	536人
静岡西北	①量の見込み	136人	137人	137人	138人	140人
	②確保の内容	136人	137人	137人	138人	140人
静岡山間	①量の見込み	5人	5人	5人	5人	5人
	②確保の内容	5人	5人	5人	5人	5人
静岡東南	①量の見込み	501人	504人	507人	511人	517人
	②確保の内容	501人	504人	507人	511人	517人
静岡西南	①量の見込み	990人	997人	1,004人	1,010人	1,024人
	②確保の内容	990人	997人	1,004人	1,010人	1,024人

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
静岡長田	①量の見込み	533人	537人	539人	543人	550人
	②確保の内容	533人	537人	539人	543人	550人
清水羽衣	①量の見込み	337人	340人	341人	344人	348人
	②確保の内容	337人	340人	341人	344人	348人
清水有度	①量の見込み	666人	671人	675人	680人	688人
	②確保の内容	666人	671人	675人	680人	688人
清水庵原	①量の見込み	597人	601人	604人	609人	616人
	②確保の内容	597人	601人	604人	609人	616人
清水山間	①量の見込み	5人	5人	5人	5人	5人
	②確保の内容	5人	5人	5人	5人	5人
由比蒲原	①量の見込み	68人	68人	69人	69人	70人
	②確保の内容	68人	68人	69人	69人	70人



(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【14区域】

◆事業概要◆

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場の提供を行う事業。

◆実施状況◆

公設児童クラブ（79か所179室）及び民間補助児童クラブ（6か所7室）において実施。

◆提供体制の考え方◆

「量の見込み」として推計したニーズは令和7年度（2025年度）頃までに順次、顕在化するものと想定して、令和7年度（2025年度）当初において小学校1年生から6年生までの「量の見込み」に対応できるよう、計画期間5年の間（令和6年度（2024年度）末まで）に順次、事業量を拡充していきます。

具体的には、令和7年度（2025年度）のニーズ量が10人以上（おおむね児童数50人以上）の小学校区において、放課後児童健全育成事業を実施することとし、ニーズ量に対し不足する受皿の確保に加え、支援の単位が適正規模となるよう、児童クラブ室の増設等を進めます。

一方で、中山間地など放課後児童健全育成事業を実施しない小学校区では、放課後子ども教室、ファミリー・サポート・センター事業等の活用や、地域の協力を得た他の方策等により地域のニーズに対応していきます。

また、放課後児童健全育成事業の事業量の確保にあたっては、国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、次代を担う人材育成や児童の安全確保等の観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型での実施を推進するとともに、地域の民間の事業主体による事業とともに事業量の確保を進めます。

◆量の見込みと確保の内容◆

単位：室＝設置室数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度) 【参考】
市全体	①量の見込み	6,353人	6,461人	6,613人	6,726人	6,785人	6,754人
	1年生	2,017人	2,053人	2,102人	2,097人	2,094人	2,041人
	2年生	1,761人	1,839人	1,890人	1,944人	1,944人	1,943人
	3年生	1,420人	1,393人	1,452人	1,494人	1,532人	1,533人
	4年生	763人	765人	753人	778人	797人	814人
	5年生	271人	284人	284人	279人	290人	295人
	6年生	121人	127人	132人	134人	128人	128人
	②確保の内容	6,231人 204室	6,461人 210室	6,613人 220室	6,726人 230室	6,785人 235室	6,754人 239室

〈各提供区域別〉

単位：室＝設置室数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度) 【参考】
静岡中央	①量の見込み	656人	691人	709人	741人	763人	768人
	1年生	218人	229人	222人	234人	240人	224人
	2年生	173人	197人	206人	203人	217人	224人
	3年生	135人	136人	155人	164人	161人	174人
	4年生	82人	75人	75人	89人	92人	89人
	5年生	33人	39人	34人	35人	38人	40人
	6年生	15人	15人	17人	16人	15人	17人
	②確保の内容	650人 21室	691人 22室	709人 25室	741人 25室	763人 25室	768人 26室
静岡北	①量の見込み	383人	381人	391人	390人	386人	384人
	1年生	115人	118人	127人	124人	113人	125人
	2年生	115人	104人	107人	114人	113人	102人
	3年生	89人	89人	82人	85人	91人	89人
	4年生	40人	47人	48人	43人	45人	47人
	5年生	17人	15人	19人	16人	16人	15人
	6年生	7人	8人	8人	8人	8人	6人
	②確保の内容	383人 15室	381人 15室	391人 15室	390人 15室	386人 15室	384人 15室
静岡城北	①量の見込み	589人	619人	648人	664人	674人	679人
	1年生	182人	216人	217人	207人	216人	214人
	2年生	162人	161人	193人	195人	186人	198人
	3年生	132人	128人	128人	154人	153人	147人
	4年生	77人	78人	74人	72人	83人	82人
	5年生	25人	25人	25人	25人	25人	28人
	6年生	11人	11人	11人	11人	11人	10人
	②確保の内容	589人 20室	619人 20室	648人 22室	664人 23室	674人 23室	679人 23室

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度) 【参考】
静岡東	①量の見込み	525人	539人	550人	557人	578人	601人
	1年生	165人	175人	177人	172人	192人	196人
	2年生	145人	150人	162人	163人	159人	178人
	3年生	122人	116人	118人	128人	129人	125人
	4年生	65人	66人	60人	62人	67人	69人
	5年生	19人	24人	22人	21人	21人	23人
	6年生	9人	8人	11人	11人	10人	10人
	②確保の内容	519人 16室	539人 16室	550人 17室	557人 19室	578人 19室	601人 19室
静岡西北	①量の見込み	246人	259人	283人	297人	303人	309人
	1年生	77人	89人	93人	90人	97人	95人
	2年生	67人	74人	87人	94人	87人	94人
	3年生	60人	56人	62人	70人	73人	69人
	4年生	30人	26人	27人	29人	33人	35人
	5年生	9人	11人	10人	10人	10人	12人
	6年生	3人	3人	4人	4人	3人	4人
	②確保の内容	246人 9室	259人 9室	283人 10室	297人 12室	303人 12室	309人 12室
静岡山間	①量の見込み	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	1年生	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	2年生	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	3年生	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	4年生	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	5年生	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	6年生	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	②確保の内容	0人 0室	0人 0室	0人 0室	0人 0室	0人 0室	0人 0室
静岡東南	①量の見込み	515人	520人	550人	552人	556人	548人
	1年生	173人	161人	187人	173人	171人	169人
	2年生	143人	160人	149人	170人	159人	156人
	3年生	107人	113人	126人	117人	134人	124人
	4年生	65人	56人	60人	65人	61人	70人
	5年生	19人	23人	19人	19人	23人	20人
	6年生	8人	7人	9人	8人	8人	9人
	②確保の内容	505人 15室	520人 15室	550人 15室	552人 17室	556人 18室	548人 20室

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度) 【参考】
静岡西南	①量の見込み	772人	793人	790人	801人	817人	822人
	1年生	250人	252人	238人	256人	262人	256人
	2年生	223人	233人	234人	223人	238人	243人
	3年生	167人	172人	180人	181人	174人	185人
	4年生	90人	90人	92人	95人	96人	91人
	5年生	28人	32人	30人	31人	33人	33人
	6年生	14人	14人	16人	15人	14人	14人
	②確保の内容	728人 23室	793人 25室	790人 26室	801人 27室	817人 27室	822人 28室
静岡長田	①量の見込み	579人	566人	575人	581人	582人	580人
	1年生	174人	165人	188人	181人	175人	180人
	2年生	162人	163人	153人	175人	170人	162人
	3年生	140人	131人	128人	121人	138人	133人
	4年生	67人	71人	69人	67人	63人	72人
	5年生	25人	26人	27人	26人	25人	23人
	6年生	11人	10人	10人	11人	11人	10人
	②確保の内容	535人 16室	566人 18室	575人 18室	581人 18室	582人 20室	580人 20室
清水羽衣	①量の見込み	527人	518人	529人	548人	551人	533人
	1年生	151人	149人	164人	174人	160人	142人
	2年生	141人	148人	147人	157人	165人	154人
	3年生	123人	109人	115人	115人	123人	130人
	4年生	74人	77人	67人	69人	69人	72人
	5年生	28人	24人	26人	23人	25人	26人
	6年生	10人	11人	10人	10人	9人	9人
	②確保の内容	520人 19室	518人 19室	529人 19室	548人 20室	551人 21室	533人 21室
清水有度	①量の見込み	714人	724人	734人	736人	737人	713人
	1年生	245人	233人	234人	221人	224人	203人
	2年生	200人	219人	212人	218人	210人	212人
	3年生	152人	152人	168人	166人	170人	163人
	4年生	78人	78人	79人	87人	86人	88人
	5年生	26人	26人	27人	29人	32人	31人
	6年生	13人	16人	14人	15人	15人	16人
	②確保の内容	709人 21室	724人 22室	734人 23室	736人 23室	737人 23室	713人 23室

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度) 【参考】
清水庵原	①量の見込み	663人	669人	673人	686人	678人	664人
	1年生	208人	207人	199人	216人	201人	191人
	2年生	182人	181人	187人	181人	196人	180人
	3年生	150人	151人	149人	152人	145人	159人
	4年生	71人	78人	81人	78人	80人	78人
	5年生	37人	33人	39人	38人	36人	38人
	6年生	15人	19人	18人	21人	20人	18人
	②確保の内容	663人 20室	669人 20室	673人 21室	686人 22室	678人 23室	664人 23室
清水山間	①量の見込み	47人	44人	44人	42人	42人	38人
	1年生	14人	14人	13人	11人	12人	10人
	2年生	11人	11人	13人	12人	10人	12人
	3年生	12人	9人	10人	10人	11人	8人
	4年生	7人	7人	5人	6人	6人	5人
	5年生	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	6年生	2人	2人	2人	2人	2人	2人
	②確保の内容	47人 2室	44人 2室	44人 2室	42人 2室	42人 2室	38人 2室
由比蒲原	①量の見込み	137人	138人	137人	131人	118人	115人
	1年生	45人	45人	43人	38人	31人	36人
	2年生	37人	38人	40人	39人	34人	28人
	3年生	31人	31人	31人	31人	30人	27人
	4年生	17人	16人	16人	16人	16人	16人
	5年生	4人	5人	5人	5人	5人	5人
	6年生	3人	3人	2人	2人	2人	3人
	②確保の内容	137人 7室	138人 7室	137人 7室	131人 7室	118人 7室	115人 7室

総合的な放課後子ども対策の推進

(放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携型による実施)

◆放課後子ども教室の現状◆

【事業概要】

地域との連携・協働により、放課後に学校施設を活用し、児童が様々な学習活動や体験活動などに取り組むことで、安全・安心で充実した子どもの遊び及び体験学習の場とすることを目的とした事業。

【実施状況】

平成30年度（2018年度）末までに44校で放課後子ども教室を開設し、うち一体型又は連携型による実施を行ったのは28校。

令和元年度（2019年度）は新たに32校で放課後子ども教室を開設し、76校で事業を実施予定。一体型又は連携型による実施については58校となる見込み。

◆放課後子ども教室の整備及び放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施◆

【基本的考え方】

国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブを利用する児童を含め全ての希望する就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場を提供することが必要です。

そのため、原則として全ての小学校区において、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型又は連携型により実施することとします。

※「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室」とは、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校敷地内で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての希望する就学児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものをいいます。

【整備の進め方】

整備計画としては、令和3年度（2021年度）までに、放課後子ども教室を全小学校で実施することを目標とし、順次、拡大を図っていきます。

また、放課後児童クラブを実施している小学校で放課後子ども教室を実施する場合には、学校敷地内に児童クラブがある所では一体型により、やむを得ない理由により学校敷地外に児童クラブがある所では連携型により、実施することを基本とします。

平成30年度（2018年度）末までに28校で一体型又は連携型の事業を実施しています。

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
放課後児童クラブ	71校	71校	71校	71校	71校
放課後子ども教室	82校	86校	86校	86校	86校
放課後児童クラブと放課後 子ども教室の一体的実施	68校	71校	71校	71校	71校

【連携の在り方】

一体型又は連携型の事業実施については、教育委員会と子ども未来局が引き続き緊密に連携し、すべての児童が同一の活動プログラムに参加できるよう、事業の実施体制、運営方法等について、検討を進める必要があります。そのために、国の「新・放課後子ども総合プラン」にあるように、教育委員会、子ども未来局及び両事業関係者等による運営委員会を設置し、具体的な実施方策等について検討を進めていきます。



(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）【1区域】

◆事業概要◆

保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において必要な保護を実施する事業。

◆実施状況◆

各区子育て支援課（家庭児童相談係）を申請窓口として、市内の乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設の計3か所において実施。

〔実施施設：静岡乳児院、児童養護施設静岡ホーム、母子生活支援施設千代田寮〕

◆提供体制の考え方◆

子育て短期支援事業の実施施設の受け入れ実績等を踏まえ、現在の体制によりニーズ量に対応するとともに、さらに利用しやすいものにするために里親への受け入れを検討する等、引き続き必要な体制を確保していきます。

◆量の見込みと確保の内容◆

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	252人日	252人日	252人日	252人日	252人日
		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	②確保の内容	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【3区域】

◆事業概要◆

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、保護者の状況や養育環境等を踏まえ、養育についての相談に応じ、助言などの子育て支援を行う事業。

◆実施状況◆

子どもが生まれた家庭に対し「出生連絡はがき」の提出をお願いしており、この連絡を受け委託団体の助産師や市の保健師が家庭を訪問。また、生後2～3か月で「出生連絡はがき」が提出されていない家庭には、住民基本台帳の情報を基に「赤ちゃん訪問依頼票（はがき）」の提出を依頼しており、この提出があった家庭を赤ちゃん訪問員（委嘱）が訪問。さらに上記のはがきが提出されない家庭には、電話等による勧奨を行ったり、連絡がつかない家庭には、市の保健師が家庭を訪問しフォローを実施。

◆提供体制の考え方◆

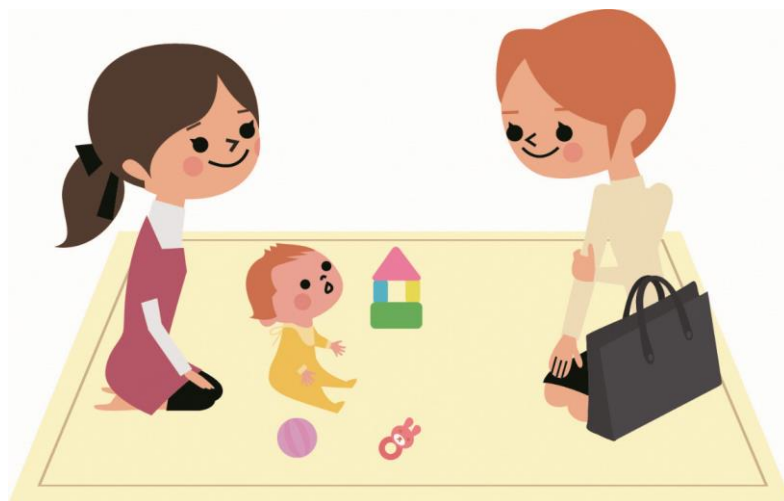
現行の実施体制により、今後も乳児のいる家庭への訪問が可能であると見込まれます。引き続き、現在の実施体制を確保するとともに、訪問率を維持できるよう取り組んでいきます。

◆量の見込みと確保の内容◆

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
市全体	①量の見込み	4,655人	4,581人	4,522人	4,467人	4,423人	
	②確保の内容	保健師	60人	60人	60人	60人	60人
		赤ちゃん訪問員	8人	8人	8人	8人	8人
		助産師（委託）	37人	37人	37人	37人	37人
		実施機関・保健福祉センター	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所

〈各提供区域別〉

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
葵区	①量の見込み	1,663人	1,640人	1,617人	1,596人	1,582人	
	②確保の内容	保健師	23人	23人	23人	23人	23人
		赤ちゃん訪問員	3人	3人	3人	3人	3人
		助産師(委託)	13人	13人	13人	13人	13人
		実施機関・保健福祉センター	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
駿河区	①量の見込み	1,590人	1,568人	1,553人	1,542人	1,531人	
	②確保の内容	保健師	15人	15人	15人	15人	15人
		赤ちゃん訪問員	3人	3人	3人	3人	3人
		助産師(委託)	13人	13人	13人	13人	13人
		実施機関・保健福祉センター	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
清水区	①量の見込み	1,402人	1,373人	1,352人	1,329人	1,310人	
	②確保の内容	保健師	22人	22人	22人	22人	22人
		赤ちゃん訪問員	2人	2人	2人	2人	2人
		助産師(委託)	11人	11人	11人	11人	11人
		実施機関・保健福祉センター	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所



(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業【3区域】

◆事業概要◆

養育の支援が特に必要な家庭に保育士等の資格を持った訪問員を派遣して、養育者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を実施する事業（養育支援訪問事業）など、特に保護や支援が必要な子どもや家庭への支援に資する事業。

◆実施状況◆

各保健福祉センター、各区子育て支援課（家庭児童相談係）他からの依頼を受けて中核機関（子ども家庭課）が対象世帯を訪問・調査し、養育者の同意のもと、開始決定。その後、訪問員を調整し世帯へ派遣。開始決定にあたっては、各区の要保護児童対策地域協議会に諮問を実施。

◆提供体制の考え方◆

平成31年（2019年）4月1現在、訪問員の登録者数は12人となっています。訪問員ごとに活動可能な区域や曜日等に制限があり、依頼が集中した場合には、訪問員の派遣が困難になる可能性があるため、令和元年度（2019年度）に訪問員の追加募集を行います。1クール（1年）の支援期間は3～6か月のため、全対象世帯の支援の時期が重なるわけではないことや、年間の対象世帯見込み数を考慮すると、訪問員は20人程度登録されていることが望ましいと考えます。

◆量の見込みと確保の内容◆

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	23世帯	23世帯	23世帯	23世帯	23世帯
	②確保の内容	訪問員 20人程度	訪問員 20人程度	訪問員 20人程度	訪問員 20人程度	訪問員 20人程度

〈各提供区域別〉

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
葵区	①量の見込み	8世帯	8世帯	8世帯	8世帯	8世帯
	②確保の内容	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度
駿河区	①量の見込み	8世帯	8世帯	8世帯	8世帯	8世帯
	②確保の内容	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度	訪問員 7人程度
清水区	①量の見込み	7世帯	7世帯	7世帯	7世帯	7世帯
	②確保の内容	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度

(7) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）【3区域】

◆事業概要◆

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業。

◆実施状況◆

21か所の子育て支援センター（葵区7、駿河区6、清水区8）において実施。安心して遊べる場所、母親同士の情報交換、専門職員による子育ての悩みなど相談できる施設。

◆提供体制の考え方◆

葵区は7か所、駿河区は令和元年（2019年）6月開所の2施設を加え6か所、清水区は由比、蒲原を含め8か所に配置されているため、この提供体制を確保していきます。

◆量の見込みと確保の内容◆

単位：人回＝延べ利用回数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	267,947人回	262,588人回	259,908人回	257,228人回	254,550人回
		21か所	21か所	21か所	21か所	21か所
	②確保の内容	21か所	21か所	21か所	21か所	21か所

〈各提供区域別〉

単位：人回＝延べ利用回数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
葵区	①量の見込み	109,766人回	107,571人回	106,473人回	105,375人回	104,278人回
		7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
	②確保の内容	7か所 (109,766人回)	7か所 (107,571人回)	7か所 (106,473人回)	7か所 (105,375人回)	7か所 (104,278人回)
駿河区	①量の見込み	97,591人回	95,639人回	94,663人回	93,687人回	92,711人回
		6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	②確保の内容	6か所 (97,591人回)	6か所 (95,639人回)	6か所 (94,663人回)	6か所 (93,687人回)	6か所 (92,711人回)
清水区	①量の見込み	60,590人回	59,378人回	58,772人回	58,166人回	57,561人回
		8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
	②確保の内容	8か所 (60,590人回)	8か所 (59,378人回)	8か所 (58,772人回)	8か所 (58,166人回)	8か所 (57,561人回)

(8) 一時預かり事業【14区域】

◆事業概要◆

保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に保育所、幼稚園、その他の場所において、一時的な預かりを実施する事業。

◆実施状況◆

市立園（60園）、私立園（78園）、幼稚園（28園）、中央子育て支援センター（2か所）、待機児童園（3か所）において実施。

◆提供体制の考え方◆

〔幼稚園利用〕

各幼稚園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後のニーズにも対応可能であると見込まれるため、量の見込みと同数とします。

〔その他利用（地域密着型）〕

認定こども園・保育所等は、各認定こども園等において、臨時的な利用者も含め受け入れしており、今後のニーズにも対応可能であると見込まれるため、量の見込みと同数とします。

中央子育て支援センターは、静岡中央と清水中央の子育て支援センターで、土日祝日や早朝夜間などのニーズに対応可能な最大値とします。

待機児童園は、待機児童園（3か所）の定員数に開園日数（日、祝、年末年始を除く）を乗じた数とします。

◆量の見込みと確保の内容◆

幼稚園利用

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	195,194人日	189,771人日	181,364人日	176,018人日	172,061人日
	1号認定	17,568人日	17,079人日	16,323人日	15,842人日	15,485人日
	2号認定	177,626人日	172,692人日	165,041人日	160,176人日	156,576人日
	②確保の内容	195,194人日	189,771人日	181,364人日	176,018人日	172,061人日

〈各提供区域別〉

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
静岡中央	①量の見込み	35,525人日	34,538人日	33,008人日	32,035人日	31,315人日
	1号認定	3,197人日	3,108人日	2,971人日	2,883人日	2,818人日
	2号認定	32,328人日	31,430人日	30,037人日	29,152人日	28,497人日
	②確保の内容	35,525人日	34,538人日	33,008人日	32,035人日	31,315人日
静岡北	①量の見込み	13,078人日	12,715人日	12,152人日	11,793人日	11,528人日
	1号認定	1,177人日	1,145人日	1,094人日	1,061人日	1,038人日
	2号認定	11,901人日	11,570人日	11,058人日	10,732人日	10,490人日
	②確保の内容	13,078人日	12,715人日	12,152人日	11,793人日	11,528人日
静岡城北	①量の見込み	28,108人日	27,327人日	26,116人日	25,346人日	24,777人日
	1号認定	2,530人日	2,459人日	2,350人日	2,281人日	2,230人日
	2号認定	25,578人日	24,868人日	23,766人日	23,065人日	22,547人日
	②確保の内容	28,108人日	27,327人日	26,116人日	25,346人日	24,777人日
静岡東	①量の見込み	976人日	949人日	907人日	880人日	860人日
	1号認定	88人日	85人日	82人日	79人日	77人日
	2号認定	888人日	864人日	825人日	801人日	783人日
	②確保の内容	976人日	949人日	907人日	880人日	860人日
静岡西北	①量の見込み	1,171人日	1,138人日	1,088人日	1,056人日	1,032人日
	1号認定	105人日	102人日	98人日	95人日	93人日
	2号認定	1,066人日	1,036人日	990人日	961人日	939人日
	②確保の内容	1,171人日	1,138人日	1,088人日	1,056人日	1,032人日
静岡山間	①量の見込み	196人日	190人日	181人日	176人日	172人日
	1号認定	18人日	17人日	16人日	16人日	15人日
	2号認定	178人日	173人日	165人日	160人日	157人日
	②確保の内容	196人日	190人日	181人日	176人日	172人日
静岡東南	①量の見込み	10,150人日	9,868人日	9,431人日	9,153人日	8,947人日
	1号認定	914人日	888人日	849人日	824人日	805人日
	2号認定	9,236人日	8,980人日	8,582人日	8,329人日	8,142人日
	②確保の内容	10,150人日	9,868人日	9,431人日	9,153人日	8,947人日
静岡西南	①量の見込み	28,303人日	27,517人日	26,298人日	25,523人日	24,949人日
	1号認定	2,547人日	2,477人日	2,367人日	2,297人日	2,245人日
	2号認定	25,756人日	25,040人日	23,931人日	23,226人日	22,704人日
	②確保の内容	28,303人日	27,517人日	26,298人日	25,523人日	24,949人日

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
静岡長田	①量の見込み	30,645人日	29,794人日	28,474人日	27,635人日	27,014人日
	1号認定	2,758人日	2,681人日	2,563人日	2,487人日	2,432人日
	2号認定	27,887人日	27,113人日	25,911人日	25,148人日	24,582人日
	②確保の内容	30,645人日	29,794人日	28,474人日	27,635人日	27,014人日
清水羽衣	①量の見込み	6,636人日	6,452人日	6,166人日	5,985人日	5,850人日
	1号認定	597人日	581人日	555人日	539人日	527人日
	2号認定	6,039人日	5,871人日	5,611人日	5,446人日	5,323人日
	②確保の内容	6,636人日	6,452人日	6,166人日	5,985人日	5,850人日
清水有度	①量の見込み	24,985人日	24,291人日	23,215人日	22,530人日	22,024人日
	1号認定	2,249人日	2,187人日	2,089人日	2,028人日	1,982人日
	2号認定	22,736人日	22,104人日	21,126人日	20,502人日	20,042人日
	②確保の内容	24,985人日	24,291人日	23,215人日	22,530人日	22,024人日
清水庵原	①量の見込み	6,246人日	6,073人日	5,804人日	5,633人日	5,506人日
	1号認定	562人日	547人日	522人日	507人日	496人日
	2号認定	5,684人日	5,526人日	5,282人日	5,126人日	5,010人日
	②確保の内容	6,246人日	6,073人日	5,804人日	5,633人日	5,506人日
清水山間	①量の見込み	586人日	569人日	544人日	528人日	516人日
	1号認定	53人日	51人日	49人日	48人日	46人日
	2号認定	533人日	518人日	495人日	480人日	470人日
	②確保の内容	586人日	569人日	544人日	528人日	516人日
由比蒲原	①量の見込み	8,589人日	8,350人日	7,980人日	7,745人日	7,571人日
	1号認定	773人日	751人日	718人日	697人日	681人日
	2号認定	7,816人日	7,599人日	7,262人日	7,048人日	6,890人日
	②確保の内容	8,589人日	8,350人日	7,980人日	7,745人日	7,571人日

◆量の見込みと確保の内容◆

その他利用（地域密着型）

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	44,381人日	43,258人日	42,133人日	41,217人日	40,509人日
	②確保の内容	68,310人日	67,754人日	67,205人日	66,748人日	66,400人日
	認定こども園・ 保育所等	21,866人日	21,310人日	20,761人日	20,304人日	19,956人日
	中央子育て支 援センター	14,800人日	14,800人日	14,800人日	14,800人日	14,800人日
	待機児童園	31,644人日	31,644人日	31,644人日	31,644人日	31,644人日

〈各提供区域別〉

その他利用（地域密着型）【認定こども園・保育所等】

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
静岡中央	①量の見込み	918人日	895人日	872人日	853人日	838人日
	②確保の内容	918人日	895人日	872人日	853人日	838人日
静岡北	①量の見込み	700人日	682人日	664人日	650人日	639人日
	②確保の内容	700人日	682人日	664人日	650人日	639人日
静岡城北	①量の見込み	2,405人日	2,344人日	2,284人日	2,233人日	2,195人日
	②確保の内容	2,405人日	2,344人日	2,284人日	2,233人日	2,195人日
静岡東	①量の見込み	984人日	959人日	934人日	914人日	898人日
	②確保の内容	984人日	959人日	934人日	914人日	898人日
静岡西北	①量の見込み	175人日	170人日	166人日	162人日	160人日
	②確保の内容	175人日	170人日	166人日	162人日	160人日
静岡山間	①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
静岡東南	①量の見込み	569人日	554人日	540人日	528人日	519人日
	②確保の内容	569人日	554人日	540人日	528人日	519人日
静岡西南	①量の見込み	4,920人日	4,795人日	4,671人日	4,568人日	4,490人日
	②確保の内容	4,920人日	4,795人日	4,671人日	4,568人日	4,490人日

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
静岡長田	①量の見込み	1,749人日	1,705人日	1,661人日	1,624人日	1,596人日
	②確保の内容	1,749人日	1,705人日	1,661人日	1,624人日	1,596人日
清水羽衣	①量の見込み	1,246人日	1,215人日	1,183人日	1,157人日	1,137人日
	②確保の内容	1,246人日	1,215人日	1,183人日	1,157人日	1,137人日
清水有度	①量の見込み	4,504人日	4,390人日	4,278人日	4,184人日	4,111人日
	②確保の内容	4,504人日	4,390人日	4,278人日	4,184人日	4,111人日
清水庵原	①量の見込み	3,630人日	3,537人日	3,446人日	3,370人日	3,313人日
	②確保の内容	3,630人日	3,537人日	3,446人日	3,370人日	3,313人日
清水山間	①量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	②確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
由比蒲原	①量の見込み	66人日	64人日	62人日	61人日	60人日
	②確保の内容	66人日	64人日	62人日	61人日	60人日

その他利用（地域密着型）【中央子育て支援センター】

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	13,279人日	12,947人日	12,602人日	12,336人日	12,124人日
	②確保の内容	14,800人日	14,800人日	14,800人日	14,800人日	14,800人日

その他利用（地域密着型）【待機児童園】

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	9,236人日	9,001人日	8,770人日	8,577人日	8,429人日
	②確保の内容	31,644人日	31,644人日	31,644人日	31,644人日	31,644人日

※その他利用に係る「中央子育て支援センター」及び「待機児童園」は、提供区域を限定した受入となっていないため、市全体で算出。

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕

施設型：【3区域】、緊急サポート：【1区域】

◆事業概要◆

〔病児保育事業・・・施設型〕

子どもが発熱等の急な病気になった場合、病院、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施する事業。

〔子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）・・・緊急サポート〕

子どもが発熱等の病気になった場合などに、事前に登録している「援助を受けたい人（おねがい会員）」が「援助を行いたい人（まかせて会員）」に子どもを預けることにより、子育てを助けあう事業。

◆実施状況◆

〔施設型〕

市内3か所（各区1か所）において実施。開設日は平日のみ。

〔緊急サポート〕

市内1か所（葵区）に事務所を設け、おねがい会員とまかせて会員の利用調整、会員の登録業務等を実施。病後児、緊急時の預かりなどを助け合う有償ボランティアで、土日祝日も対応。

◆提供体制の考え方◆

〔施設型〕

市内3か所（各区1か所）の設置を継続し、提供体制を確保していきます。

〔緊急サポート〕

「まかせて会員」が必要な知識・技術を習得するための研修を行います。また、事業の周知PRで会員数の増加を図り提供体制を確保していきます。

◆量の見込みと確保の内容◆

単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて会員数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	8,535人日	8,318人日	8,104人日	7,925人日	7,790人日
	②確保の内容	7,036人日	7,246人日	7,456人日	7,666人日	7,876人日
		施設型	2,500人日	2,500人日	2,500人日	2,500人日
		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	緊急サポート	4,536人日	4,746人日	4,956人日	5,166人日	5,376人日
216会員		226会員	236会員	246会員	256会員	

〈各提供区域別〉

【施設型】

単位：人日＝延べ利用人数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
葵区	①量の見込み	2,010人日	1,953人日	1,905人日	1,869人日	1,834人日
	②確保の内容	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日	1,000人日
		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
駿河区	①量の見込み	1,757人日	1,726人日	1,686人日	1,656人日	1,634人日
	②確保の内容	750人日	750人日	750人日	750人日	750人日
		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
清水区	①量の見込み	1,661人日	1,611人日	1,563人日	1,515人日	1,486人日
	②確保の内容	750人日	750人日	750人日	750人日	750人日
		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【緊急サポート】

単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて会員数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	3,107人日	3,028人日	2,950人日	2,885人日	2,836人日
	②確保の内容	4,536人日	4,746人日	4,956人日	5,166人日	5,376人日
		216会員	226会員	236会員	246会員	256会員

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【1区域】

◆事業概要◆

子どもの一時的な預かりや移動支援などの援助を受けることを希望する者と、これらの援助を行うことを希望する者との連絡、調整や、援助を行うことを希望する者への講習の実施等の支援を行う事業。

◆実施状況◆

会員同士が送迎や預かりなど有償ボランティアで実施。土日祝日も対応。

◆提供体制の考え方◆

今後のニーズ量に対応するためには、支援の担い手となる「まかせて会員」・「どっちも会員」の数を継続して確保していく必要があることから、事業の周知PRを強化します。また、「まかせて会員」・「どっちも会員」が必要な知識・技術を習得するための研修機会を増やし、順次、提供体制を確保していきます。

◆量の見込みと確保の内容◆

単位：人日＝延べ利用人数、会員＝まかせて・どっちも会員数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	13,676人日	13,402人日	13,129人日	12,814人日	12,541人日
	就学児	6,975人日	6,835人日	6,696人日	6,535人日	6,396人日
	未就学児	6,701人日	6,567人日	6,433人日	6,279人日	6,145人日
	②確保の内容	14,430人日	14,690人日	14,950人日	15,210人日	15,470人日
	会員	1,110会員	1,130会員	1,150会員	1,170会員	1,190会員
	就学児	7,358人日	7,488人日	7,631人日	7,761人日	7,891人日
未就学児	7,072人日	7,202人日	7,319人日	7,449人日	7,579人日	



(11) 妊婦健診【1区域】

◆事業概要◆

安全・安心な分娩や出産のために、妊婦の健康診査に係る経済的負担を軽減することにより、医療機関等への受診を勧奨する事業。

◆実施状況◆

妊婦からの「妊娠届出書」の提出を受け、妊娠周期（週数）に応じた公費負担の受診券を交付することにより実施。（基本健診14回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回、GBS検査1回）※一人当たりの基本健診受診回数（平成26～30年度（2014～2018年度）平均値）：11.98回

①静岡県内の産科医療機関で受診する場合

県内市町の産科医療機関からの請求により、産科医療機関へ健診費用を支払う。

②静岡県外の産科医療機関で受診する場合

里帰り等妊婦健康診査補助金として、受診者からの申請に基づき受診者へ補助金を支払う。（償還払）

◆提供体制の考え方◆

本事業は、県内の総合病院、診療所、助産所等協力医療機関で受診できるほか、償還払制度により県外の医療機関での受診にも対応しており、全ての妊婦が受診可能な体制となっています。

◆量の見込みと確保の内容◆

単位：人回＝延べ健診回数

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
	①量の見込み	4,638人	4,565人	4,506人	4,451人	4,407人
		55,563人回	54,688人回	53,981人回	53,322人回	52,795人回
市全体	②確保の内容	【実施場所】 全国の協力医療機関 【検査項目】 子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、身長、体重、子宮頸がん検診（細胞診）、血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査、トキソプラズマ、HIV抗体、HTLV-1、クラミジア検査、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）				

(12) 実費徴収に伴う補足給付事業【1区域】

◆事業概要◆

全ての子どもの円滑な教育・保育等の利用を図るため、以下の事業を実施。

- ①認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用等について助成する事業。（実費徴収事業）
- ②私立幼稚園を利用する年収360万円相当未満世帯の給食費（副食材料費）について助成する事業。（令和元年（2019年）10月からの幼児教育無償化に伴い、新たに実施）

◆実施状況◆

- ①認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育等を受けた場合に係る日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用等の助成を実施。【対象：認定こども園、保育所、小規模保育事業等】
- ②令和元年（2019年）10月からの新規事業として、私立幼稚園を利用する年収360万円相当未満世帯の給食費（副食材料費）について助成を実施。【対象：幼稚園】

◆提供体制の考え方◆

保護者からの申請を受け付け、対象者全員に補助します。

◆量の見込みと確保の内容◆

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	①量の見込み	1,001人	980人	954人	936人	924人
	日用品 (保育所等利用)	174人	170人	166人	163人	161人
	給食費 (幼稚園利用)	827人	810人	788人	773人	763人
	②確保の内容	1,001人	980人	954人	936人	924人
	日用品 (保育所等利用)	174人	170人	166人	163人	161人
	給食費 (幼稚園利用)	827人	810人	788人	773人	763人

(13) 多様な主体の参入促進事業【1区域】

◆事業概要◆

〔巡回支援〕

新規に認定こども園、保育所、小規模保育事業等に参入する事業者に対し、事業運営や事業実施に関する相談・助言等を行う事業。

〔特別教育・保育経費〕

私立認定こども園での健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進するため、当該児童を2人以上受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業。

◆実施状況◆

〔巡回支援〕

平成27年度（2015年度）から実施。

〔特別教育・保育経費〕

これまでの利用実績なし。

◆提供体制の考え方◆

〔巡回支援〕

新たに認定こども園や小規模保育事業等に参入する事業者に対し、相談・助言を行う事業であるため、量の見込みと同数とします。

〔特別教育・保育経費〕

対象となる施設に補助します。

◆量の見込みと確保の内容◆

提供区域		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
市全体	①量の見込み	巡回支援	5回	21回	4回	0回	0回
		特別教育・保育経費	2人	2人	2人	2人	2人
	②確保の内容	巡回支援	5回	21回	4回	0回	0回
		特別教育・保育経費	2人	2人	2人	2人	2人

第4節 幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のための取組

国から示された幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の円滑な利用と質の向上のため、本市では、以下の取組を実施します。

(1) 外国につながる幼児への支援・配慮について

国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国籍の幼児などのいわゆる外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、幼児が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、就園及び事業の利用に関する情報の提供に取り組んでいきます。

就園や事業の利用にあたっては、外国につながる幼児の思いが伝わらないことや生活習慣の違いなどによる戸惑いを解消するため、保育士等が生活や食事、文化の違いを理解し、その国の言葉を語りかけたり、絵カードを利用するなど一人ひとりの実態に応じた対応をしながら信頼関係を築いていきます。

また、他の幼児にも外国につながる幼児が暮らしていた国の生活について話題にすることで、その国に関心を持たせ、外国につながる幼児の理解につなげます。

さらに、保護者に施設からの情報が伝わりにくいことなどを解消するため、お便りや配布物の重要な部分にマーカーを引き、ローマ字等で追記するといった個別の対応を行うことにより保護者とのコミュニケーションを図るなど保護者支援にも力を入れていきます。

(2) 幼児期の教育・保育等の質の確保及び向上について

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保できるよう、保育士等の人材確保を推進するとともに、保育士等の処遇改善に取り組むほか、潜在保育士等の就職支援、雇用する保育士の家賃の一部補助及び保育士資格取得等の貸付制度を行います。また、認定こども園を普及するために、幼稚園教諭免許又は保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得できるよう支援を行います。

さらに、質の高い幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業のサービスを提供できるよう、保育士や放課後児童支援員などの子ども・子育て支援の担い手の資質向上のために必要な研修機会を確保していきます。特に、特別な配慮を必要とする子どもをはじめ、一人ひとりを大切にしたい個に応じた適切な教育・保育を提供できるよう、専門機関と連携した研修を開催するなどといった職員の資質向上を図っていきます。加えて、こども園課に教育・保育に関する専門性を有する職員である指導主事（幼児教育・保育推進支援員）を配置し、各園への訪問指導を実施することにより、園の実情に合わせた指導を行うとともに、園からの要請に応じ行う研修等も実施していきます。

第7章 プランの推進

1 推進体制

プランの推進にあたっては、審議会や委員会等の専門的な組織を構成及び設置し、計画を推進していきます。

(1) 静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会（静岡市子ども・子育て会議）

社会福祉法第12条第1項及び第2項に基づき児童福祉に関する事項の調査審議を行う機関として、また、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づき子ども・子育て支援に関する事項の調査審議等を行う機関として、静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会（静岡市子ども・子育て会議）を設置しています。学識経験者、子育て当事者、教育・保育関係者、労使関係者、福祉関係者等を構成員としており、子ども・子育て支援施策の推進について様々な角度から意見をいただきながら、毎年度、計画の進捗状況を点検・評価するなど計画の進行管理や見直し等を行います。

(2) 静岡市次世代育成支援対策推進会議

静岡市における次世代育成支援対策の推進に係る諸施策の総合的な企画、関係部局や関係機関の総合調整を行い、次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進するため、静岡市次世代育成支援対策推進会議を設置しています。市長を会長とし、局長級職員を構成員とする「推進会議」の下に、関係部署が相互に連携し調査研究を行うために課長級職員を構成員とする「幹事会」、資料の収集、整理、提供その他の作業を行うため、課長が指名した職員を構成員とする「担当者会議」を設けています。関係各課で連携し、全庁的に取り組んでいきます。

2 計画の点検・評価

プランの推進にあたっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）の考え方に沿って、1の推進体制により、毎年度、計画の実施状況や事業効果などについて客観的に点検・評価を行い、必要な改善を実施していきます。また、その結果については、ホームページ等の情報媒体を用いて市民にわかりやすい形で公表します。

3 計画、制度等の周知

本計画や子ども・子育てに関する支援施策、青少年育成に関する支援施策については、市広報、市ホームページ、静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむ しずおか」、パンフレット等の配布物など、様々な手段・媒体を通じて積極的に周知を図っていきます。

参考資料

静岡市次世代育成支援対策推進会議組織図



令和元年度 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 委員一覧（令和2年1月1日時点）

（敬称略、50音順）

No	委員名・所属		専門分野等
1	遠藤 剛	静岡ガス株式会社 総務人事部 社員サポートセンター センター長	雇用者代表
2	大橋 敬子	静岡市中心身障害児福祉センター 「いこいの家」 所長	児童福祉（障害）
3	垣見 文子	静岡市母子寡婦福祉会 理事長	ひとり親家庭支援
4	佐々木 美穂	公募市民	公募市民
5	下山 彰治	静岡市青少年育成会議 副会長	健全育成
⑥	白木 賢信	常葉大学教育学部 教授	生涯学習、社会教育、 野外教育
7	田中 知子	公募市民	公募市民
8	寺尾 千賀子	静岡市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	地域の児童福祉活動
9	服部 直子	静岡市校長会	教育（学校教育）
10	増田 俊一	静岡市私立保育園長会 会長	児童福祉（保育）
11	松本 克巳	静岡市私立幼稚園連合会 会長	教育（幼児教育）
12	三森 重則	静岡市ひきこもり地域支援センター センター長	ひきこもり支援 （困難を抱える若者支援）
13	村山 裕美	公募市民	公募市民
14	望月 健太	静岡地域労働者福祉協議会 事務局長	労働者代表
15	望月 心み子	静岡市 静岡中央子育て支援センター 所長	地域の子育て支援活動

※1 ○印は会長 ※2 任期は令和3年（2021年）3月31日まで

（令和元年（2019年）12月31日まで就任。令和2年（2020年）1月1日より遠藤委員に交代。）

	飯田 晃司	静岡ガス株式会社 執行役員 コーポレートサービス部長	雇用者代表
--	-------	-------------------------------	-------

計画策定の経過

◆平成30年度（2018年度）◆

日程	会議	内容
7月31日	児童福祉専門分科会①	ニーズ調査案
8月27日	児童福祉専門分科会②	ニーズ調査案 ひとり親家庭等調査案
9月3日	青少年問題協議会①	計画の一元化について
11月5日	児童福祉専門分科会③	計画の一元化について
2月15日	青少年問題協議会②	計画及び審議会の一元化について 調査結果の報告
3月5日	児童福祉専門分科会④	調査結果の報告
3月19日	ワークショップ①	静岡市の魅力を知ろう

◆令和元年度（2019年度）◆

日程	会議	内容
4月9日	ワークショップ②	理想の子育て環境ってどんなもの？
4月23日	ワークショップ③	しずおかモデルをつくろう！
5月14日	ワークショップ④	全国にメッセージを届けよう！
5月28日	ワークショップ⑤	共感できる仕組みをつくろう
6月21日	児童福祉専門分科会⑤	計画策定スケジュール 調査結果の報告 ワークショップの報告 計画骨子案
7月25日	児童福祉専門分科会⑥	計画案 量の見込み
8月27日	児童福祉専門分科会⑦	計画案 量の見込み・確保方策
9月11日	次世代育成支援対策推進会議①	計画策定スケジュール 計画案
9月26日	次世代育成支援対策推進会議 (幹事会・担当者会議)①	計画策定スケジュール 調査結果の報告 計画案
10月8日	児童福祉専門分科会⑧	計画案
11月15日	次世代育成支援対策推進会議②	計画案 パブリックコメント案
11月25日～12月24日	パブリックコメント	
2月7日	児童福祉専門分科会⑨	最終計画案 パブリックコメントの報告
2月18日	次世代育成支援対策推進会議③	最終計画案 パブリックコメントの報告

静岡市子ども・子育て・若者プラン

～切れ目のない子ども・子育て支援と子ども・若者育成のために～

発行年月：令和2年3月

発行：静岡市

編集：〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

静岡市 子ども未来局 子ども未来課

TEL：054-354-2603 FAX：054-352-7731

静岡市 子ども未来局 青少年育成課

TEL：054-354-2614 FAX：054-352-7732

HP：[静岡市子ども・子育て・若者プラン](#) [検索](#)



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用